

第2次米原市総合計画基本構想（案）

答申書

平成28年8月12日
米原市総合計画審議会

目 次

第1部 序論

第1章 総合計画の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章 総合計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 自治基本条例に基づいた計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 米原らしさの追求と創出・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3章 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 社会経済環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2 地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3 市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・	21
4 まちづくりの課題・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5 まちづくりの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	27

第2部 基本構想

第1章 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第2章 将来イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・	30
1 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・	30
2 将来の目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・	31
3 将来都市構造・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第3章 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第4章 政策・施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	37

第3部 施策展開

第1章 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】・・・・・・・・	39
1-1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち（子育て支援）	
1-2 地域で支え合い安心して暮らせるまち（地域福祉/生活困窮）	
1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち（高齢者福祉）	
1-4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち（障がい福祉）	
1-5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち（健康づくり）	
1-6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち（保険/医療）	

第2章 とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育・人権】・・・59

- 2-1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち（就学前・学校教育）
- 2-2 地域全体で子どもを守り育てるまち（家庭・学校・地域連携/青少年）
- 2-3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち（生涯学習）
- 2-4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち（歴史文化）
- 2-5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち（スポーツ）
- 2-6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち（人権/男女/多文化）

第3章 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】・・・75

- 3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち（自然環境）
- 3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち（生活環境）
- 3-3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち（景観）
- 3-4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち（防災/消防）
- 3-5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち（防犯/消費生活/交通安全/上下水道）

第4章 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】・・・91

- 4-1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち（観光）
- 4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち（農林水産）
- 4-3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち（商工業）
- 4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち（雇用/労働）

第5章 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】・・・103

- 5-1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち（駅周辺活性化）
- 5-2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち（都市計画/公共交通/定住促進）
- 5-3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち（道路）

第6章 まちづくりを進めるための基盤【都市経営】・・・・・・・・・・113

- 6-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進（総働・共創のまちづくり）
- 6-2 効果的な情報発信と情報共有の推進（シティセールス/広報広聴）
- 6-3 新しい地域の仕組みづくり（自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり）
- 6-4 効果的かつ効率的な行政経営の推進（公民連携/公共施設マネジメント）
- 6-5 健全で安定した財政運営の推進（健全財政）

第4部 基本構想の推進

第1章 基本構想の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・128

- 1 地域経営の観点に立った行財政運営の推進 ・・・・・・・・ 128
- 2 総働・共創によるまちづくりの推進 ・・・・・・・・ 128
- 3 PDCAサイクルに基づく進行管理 ・・・・・・・・ 129

第 1 部

序 論

第1章 総合計画の策定に当たって

1 計画策定の目的

米原市では、平成 19 年 6 月にまちの憲法である米原市自治基本条例（平成 18 年米原市条例第 43 号）の理念に基づき、市民との協働によるまちづくりを進めるための指針として第 1 次米原市総合計画を策定し、人口減少、少子高齢社会の到来等の社会情勢の中、市民、地域、事業者等および市がともに地域の振興や課題解決に取り組む協働のまちづくりを進め、地域の良さを生かした発展と合併後の一体感の醸成を図ってきました。

第 1 次米原市総合計画は、平成 28 年度に 10 年間の計画期間の終期を迎えます。この間、本計画の策定根拠となっていた地方自治法の規定（※）は、平成 23 年 8 月に地方自治法の一部を改正する法律の施行によって法的な策定義務はなくなりましたが、今後も厳しさを増すことが予想される社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な施策による成果等を礎とした、更なる政策展開が必要であると考えています。

本市は長年にわたり、人々の営みを通じて地域の資源が守られ、美しい自然や伝統文化が大切に引き継がれてきた、人と自然が共生して命の水を育む「水源の里」です。このことを踏まえ、本市の魅力ある地域資源を最大限に生かし、市民等との協働をより深めながら、住み続けたいまち、訪れてみたいまち、住んでみたいまちとしての信頼と評価を高め、全ての市民が、自らが住むまちに自信と誇りを持ち、これからの未来にふさわしい次なる米原市の創造に向けて取り組むためには、その方向性を示すことが重要となります。

このため、中長期的な展望に立ち、米原市自治基本条例に基づく市民等との協働によるまちづくりを進めるための指針として、第 2 次米原市総合計画を策定します。

（※）削除された地方自治法第 2 条第 4 項の条文

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

2 計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりを進めるための指針となる中長期的な計画です。分野ごとの個別計画の最上位となる計画であり、市の将来像とその実現のための構想をまとめたものです。

第1次米原市総合計画では、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造となっていました。第2次米原市総合計画では、これまでの基本構想と基本計画を統合した基本構想と、基本構想で示した施策を推進するためのアクションプランの二層構造とします。

(1) 基本構想

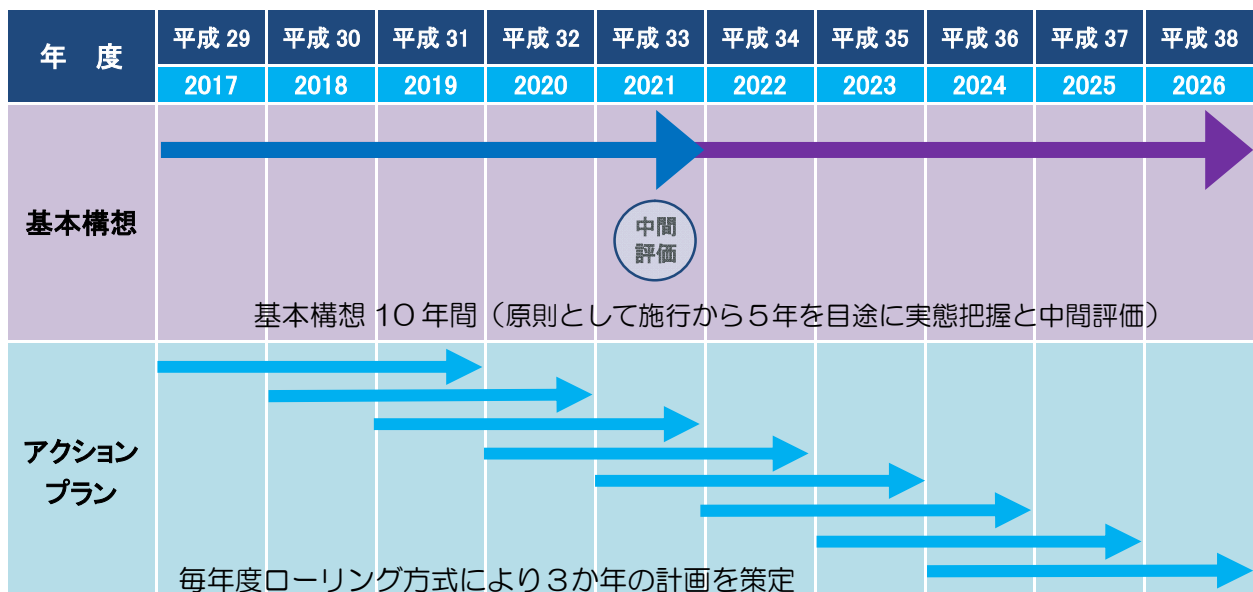
基本構想は、本市が目指す将来像の目標および目標達成のために必要な施策の方向性と具体的な施策体系を示す長期構想として策定します。これまでの基本構想と基本計画を統合し、より具体性の高い基本構想として策定します。

計画期間は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間とします。なお、社会経済情勢の変化等に対応するため、原則として策定から5年をめどに実態把握と中間評価を行い、必要がある場合は計画内容の見直しを行うこととします。

(2) アクションプラン

アクションプランは、基本構想で示した施策を推進するため、具体的な事業の内容や実施年度を示す実行計画として策定します。

計画期間は3年間とし、毎年度更新する中で、重点的な取組事項等を盛り込んだ内容とします。



第2章 総合計画の基本方針

1 自治基本条例に基づいた計画

自治基本条例は、米原市の50年、100年後の未来を見据えた、変わることはないまちづくりの理念を示し、総合計画は、自治基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示すものです。

この条例には、まちづくりを進めていく上で欠かせない5つの基本原則を定めています。米原市総合計画では、この原則の下、市民、事業者等および市との協働のまちづくりを進めていきます。

(1) 市民主権

市民は、まちづくりの主役であり、参加、参画、協働により、まちづくりを担うことができます。市は、まちづくりの主体である住民の信託により、都市経営に対し執行責任を負います。

(2) 役割分担および協働

市民、事業者等および市は、まちづくりにおける役割分担を明確にし、相互補完や連携によって協働のまちづくりを推進します。そして、地域全体の意識の向上や人材育成に努めます。

(3) 持続的发展

世代を超えた地域全体の公益を増進させるため、まちづくりに関する諸活動は、持続的な発展に寄与していくものとします。

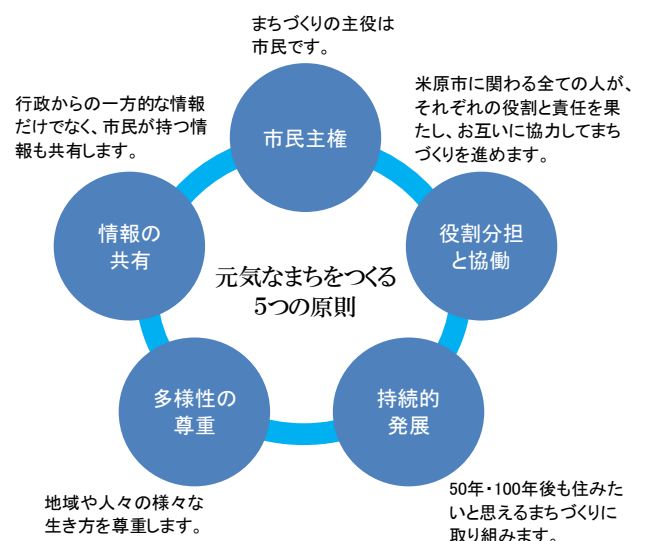
(4) 多様性の尊重

全ての市民は、人として尊ばれ、不当な差別から守られる権利があります。米原市におけるまちづくりは、文化的、歴史的、地理的および環境的多様性に配慮し、市民活動や地域社会の自主性を尊重しながら進めます。

(5) 情報の共有

まちづくりに関する情報は、米原市の公共的財産となります。このため、市民、事業者等および市において共有されることを原則とします。

■自治基本条例の原則



2 米原市らしさの追求と創出

少子高齢化への対応や定住人口の維持は、全国的な課題となっており、米原市においても例外ではありません。今後、全国の自治体が魅力や個性を高め合う競争が加速する中、米原らしさの追求や、地域ブランドの創出などに戦略性が求められます。このため、次の点に留意した計画とします。

(1) 米原市シティセールスプランの推進

住み続けたいまち、訪れてみたいまち、住んでみたいまちとしての信頼と評価を高めるため、米原市を「びわ湖の素 米原」と表現し、その魅力を戦略的に全国へ発信する米原市シティセールスプランを平成27年4月に策定しました。総合計画では、本市の認知度やイメージを高め、地域活性化を図るための重要な取組である「米原市シティセールスプラン」と目標を共有しながら推進を図ります。

■米原市シティセールスプランの目標

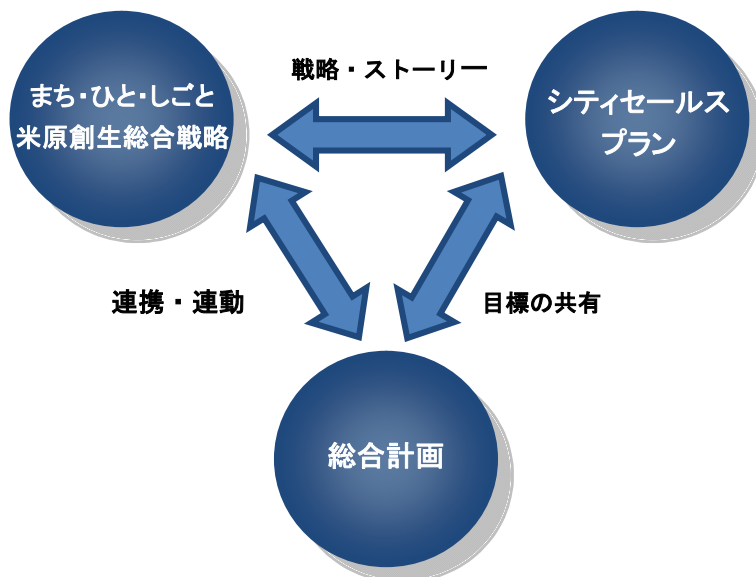


- 今、米原市に暮らす人々に、未来にわたり住み続けてもらうこと。
- 将来、地方のまちで暮らしたいと考えている人々に、米原市を選び移り住んでもらうこと。
- 全国の自治体の中でステキなまちとして評価され、米原市ならではの豊かさをもたらすこと。

(2) まち・ひと・しごと米原創生総合戦略との連携

国が進める地方創生戦略に対応するため、一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること（しごと）の3つを企画、推進する「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。この戦略で定める、人口減少の克服に向けた取組、目標や施策の内容、評価の仕組みは、第2次米原市総合計画においても重視しなければならない課題であるため、まち・ひと・しごと米原創生総合戦略と連携しながら推進を図ります。

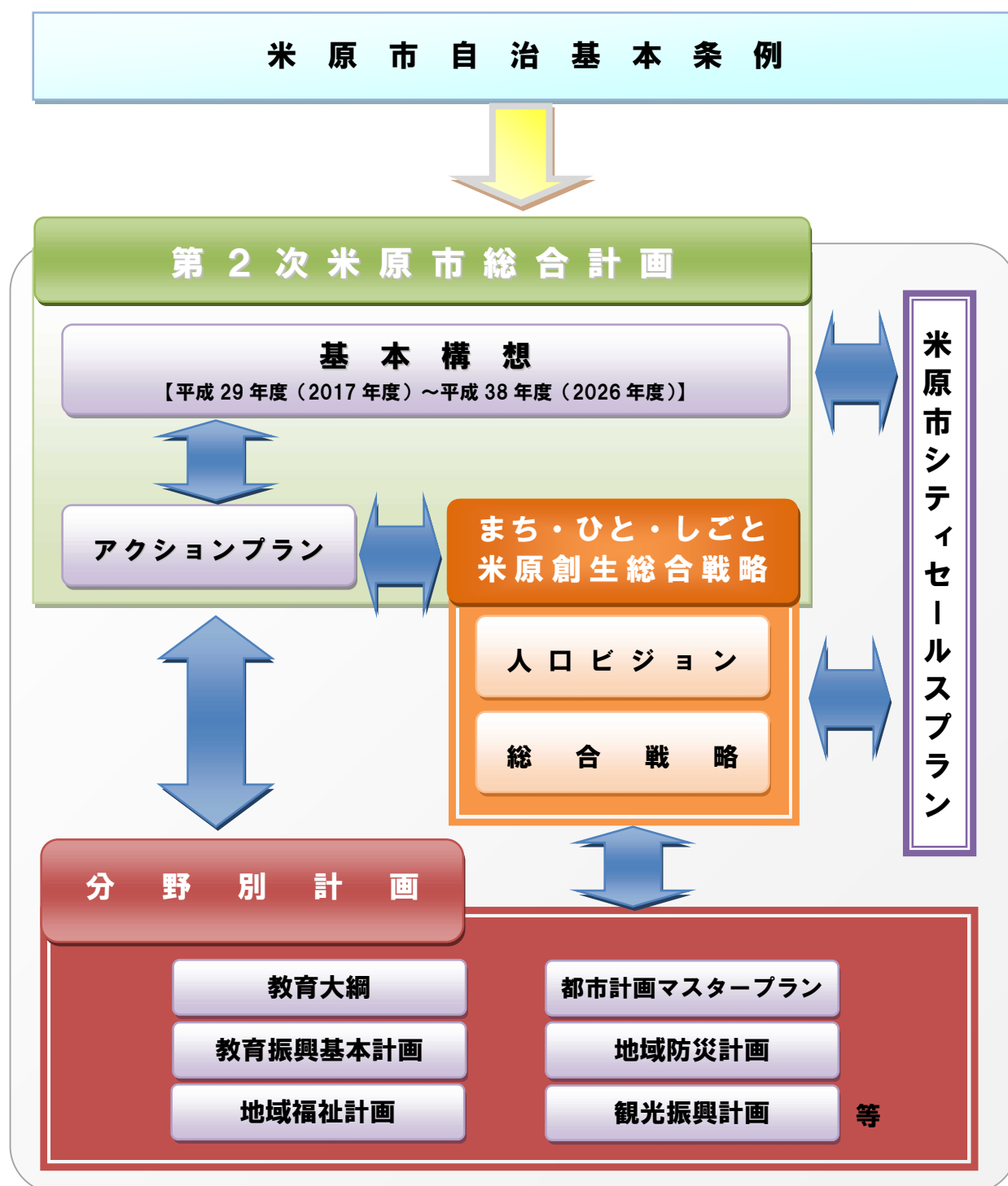
■米原らしさの創出イメージ



3 計画の位置付け

総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、米原市自治基本条例の理念の下、地方創生の動向に合わせて重点的な人口減少対策に取り組むための計画である「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」、まちの魅力を戦略的に発信して総合的な魅力を高める「米原市シティセールスプラン」と連携しながら、一体的に本市のまちづくりを推進するものです。

また、教育、福祉、都市計画などの行政の各分野において作成する分野別計画を、総合計画の方針に合わせて作成することで、目指すまちの実現に取り組みます。



第3章 計画策定の背景

1 社会経済環境の変化

(1) 地方分権の推進

地方分権改革の推進の下、国から地方への事務や権限の移譲が進められる中、地方自治体においては、行政の質と効率を向上させるとともに、地域の個性や地域資源が最大限に生かされ、自立性の高い責任ある行政運営を進めていくことが求められています。

このような背景を踏まえ、創意と工夫にあふれた自立したまちづくりを進めていくためには、意思決定過程への市民等の参画を進め、行政、市民、事業者等のあらゆる主体が連携し、それぞれの役割と責任を担い協働することで、地域社会全体を活性化していく必要があります。

(2) 人口減少と少子高齢化の動向

日本の総人口は、本格的な減少局面を迎えています。一方で、急速な少子高齢化を背景とする社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済規模の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、社会生活における様々な影響が懸念されており、これらに対応した取組が必要です。

また、子どもや子育て世代を社会全体で支援する仕組みや高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に対する重要性がますます高まっています。

さらに、一世帯当たりの人員数も減少しており、単身世帯や核家族世帯といった小規模な世帯が増加傾向にあります。中でも、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加は、孤立死や老老介護といった社会問題を発生させており、地域におけるセーフティネットづくりを進めていく必要があります。

(3) 高度情報化社会の進展

近年の情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達、インターネットの社会基盤化を背景として、高速ネットワーク、とりわけモバイル通信の普及を背景としたスマートフォンの普及、クラウド化に伴うビッグデータ・オープンデータの活用が高まりを見せています。

このような状況に対して、医療や福祉、生涯学習、防災、産業などの分野で、情報通信技術を活用した様々なサービスの提供や充実が求められています。また、「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」の導入を契機とし、自治体クラウドの導入をはじめとする情報システムの効率化に取り組む必要もあります。

一方、こうした社会システムの急速な転換に迅速に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差（デジタル・ディバイド）の発生、セキュリティの確保や個人情報の保護なども課題となっています。

(4) 質の高い暮らしの創造

成長に変わる新しい価値観として、暮らしの質（QOL：Quality Of Life）を高めることが重視され、単なる生活水準の向上を超えた、暮らしの豊かさが重んじられています。一人一人がやりがいを持って能力を発揮できる社会、自然や文化芸術との触れ合い、社会とのつながりや助け合い、支え合いながら、安心して暮らすことができる地域社会の創造が求められています。

これに加えて、就労価値観の多様性から、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という考え方も普及してきており、男性の育児や介護の参加、シニア世代の自由時間の増大によるボランティア活動の活発化など、個人の生きがいを重視するライフスタイルが尊重される傾向が生まれています。

市民の価値観の多様化や社会貢献意識の高まりなどにより NPO 活動やボランティア活動が一層の広がりを見せており、行政への市民参画や市民と行政の協働によるまちづくりの意識が高まっています。

そうした中で、自助、互助、共助、公助による「補完性の原則」が再認識されています。特に、近年は家庭や地域コミュニティの機能低下が指摘されることも多く、人と人がつながり助け合いながら、ともに暮らしていく互助や共助の重要性が高まっています。

(5) 雇用状況の変化

平成 20 年、アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気の悪化等により、我が国の景気の状態は厳しいものとなっていましたが、完全失業率は、平成 21 年度の 5.2% をピークに減少してきており、平成 26 年度で 3.6% となっています。有効求人倍率については、平成 21 年度の 0.45 倍を境に上昇し、平成 26 年度で 1.11 倍となっています。

一方で、非正規の職員・従業者数は年々増加してきており、平成 14 年度には 1,451 万人でしたが、平成 26 年度には 1,962 万人となりました。同様に非正規の職員・従業者割合は、平成 14 年度 29.4% から平成 26 年度 37.4% に増加し、過去最高水準となっています。また、近年は、雇用契約期間が長い非正規雇用労働者数が増加しており、所得の減少や不安定な雇用の増加が、晩婚化や未婚率の上昇、出生数の減少要因となっていることが指摘されています。

(6) 循環型社会の進展

地球温暖化の進行、森林の減少などに対する環境保全活動の推進は、人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題となっていることを踏まえ、循環型社会への転換と低炭素や自然共生社会への取組が求められています。

また、我が国のエネルギー政策の在り方については、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受けて様々な議論が行われています。自然環境への負荷の少ない社会を目指すため、エネルギー資源の少ない我が国においては、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていくことが重要とされています。

(7) 地域ぐるみの教育の推進

近年、学校におけるいじめや不登校の問題、子どもの学力の低下、ニート、ひきこもりなどが懸念されています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など少人数学級や外部人材の参画の促進、コミュニティ・スクールの創設などの教育改革の取組が進められています。また、子ども・若者育成支援推進法などにより、地域が一体となって子どもの健全な成長を支えていく考え方が示されています。

また、核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっており、全ての子どもが自立して社会で生きていく基礎を育てるため、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、生徒の個性を生かせる創造的で柔軟な「特色ある学校づくり」が求められています。確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をバランスよく育てることが大切であり、家庭、地域、学校が互いに連携し、地域全体で教育に取り組むことが必要です。

さらに、近年、社会問題化している子どもの貧困についても、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、格差社会の連鎖を生まないよう社会全体で支援を行う必要があります。

(8) 安全・安心意識の高まり

近年の巨大地震や異常気象の不安や教訓から、防災に対する意識や対策への関心が高まっています。自然災害から生命や財産を守るための総合的な防災対策を充実させるとともに、人と人とのつながりや助け合い、支え合いといった地域コミュニティ機能を高めていくことが重要です。

また、感染症の流行や食の安全の問題、あるいは家庭内暴力や高齢者虐待、凶悪犯罪の低年齢化、振り込め詐欺などによる被害の増加、更にはインターネットや SNS の利用におけるトラブルの発生など、生活を脅かす事案が増えつつあり、安全安心の確保に向けた取組が求められています。

(9) 公共施設等の老朽化とマネジメントの推進

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。国においても「新しく造ること」から「賢く使うこと」への取組の重点化が進められており、インフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等総合管理計画の策定が望まれています。

こうした中、公共施設等の一元管理と中長期的な維持管理、更新等を見据えた施設の管理運営、更には既存ストックの合理的な利活用も含めたマネジメントの推進が求められています。

(10) 持続可能な行財政運営

今日の国、地方を取り巻く財政環境は、人口減少と高齢化の進展により、今後厳しさを増すものと見込まれています。将来にわたり安定した市民サービスを提供していくためには、政策の目的を明確にした上で、限られた経営資源を計画的かつ効率的に提供していくことが重要です。そのため、地方自治体には高い経営力や戦略性を持ち、計画、改革、予算が一体となった、持続可能な行財政運営を推進し、機動的かつ効率的な組織を構築していくことが求められています。

2 地域特性

(1) 米原市の概要

本市は、古来からヤマトタケルノミコトの神話や息長族の繁栄、交通の要衝としての中世・近世の歴史など、文化や経済にわたって強い結び付きを持ってきたまちです。平成の大合併に伴い、市民の日常生活でも相互の交流が活発な4つの町（山東町、伊吹町、米原町、近江町）が、2度の合併を経て2005年（平成17年）に誕生しました。

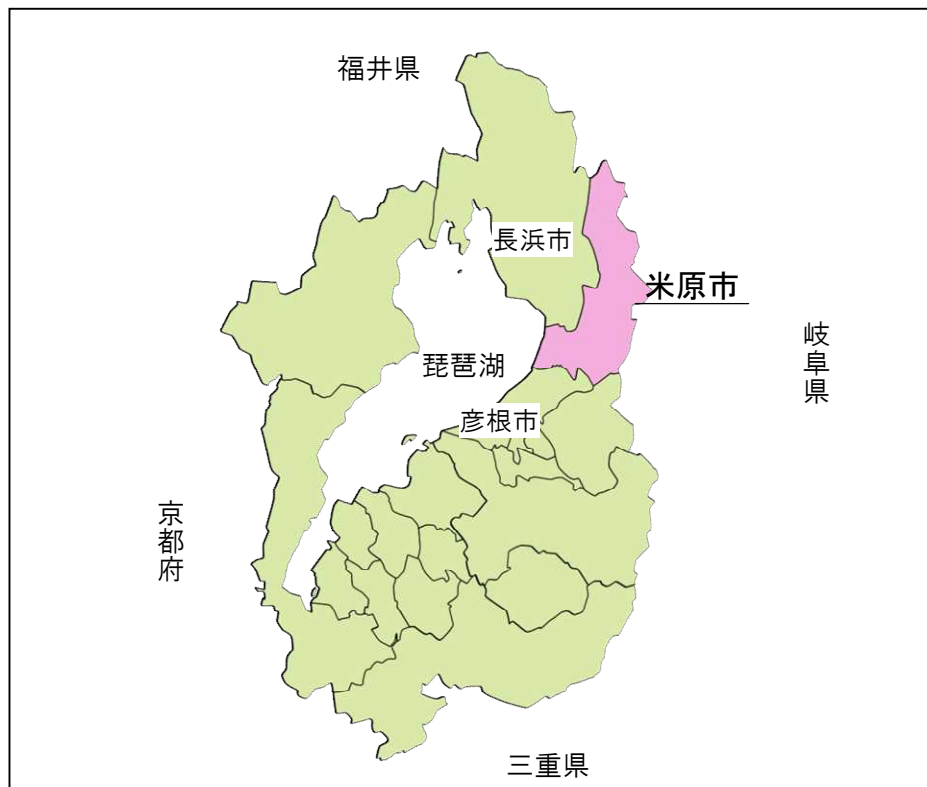
平成27年10月現在、人口は39,893人、世帯数は14,040世帯であり、人口密度は159.3人/㎢です。

本市は、滋賀県東北部地域の中心に位置し、市の北と西を長浜市に、南を彦根市および多賀町に、東は岐阜県揖斐川町、関ヶ原町および大垣市と接しています。

東西は13.2キロメートル、南北は31.6キロメートル、総面積は250.39平方キロメートル（うち琵琶湖の面積：27.32平方キロメートル、居住地面積：65.24平方キロメートル）で、県土全体の6.23%を占めています。

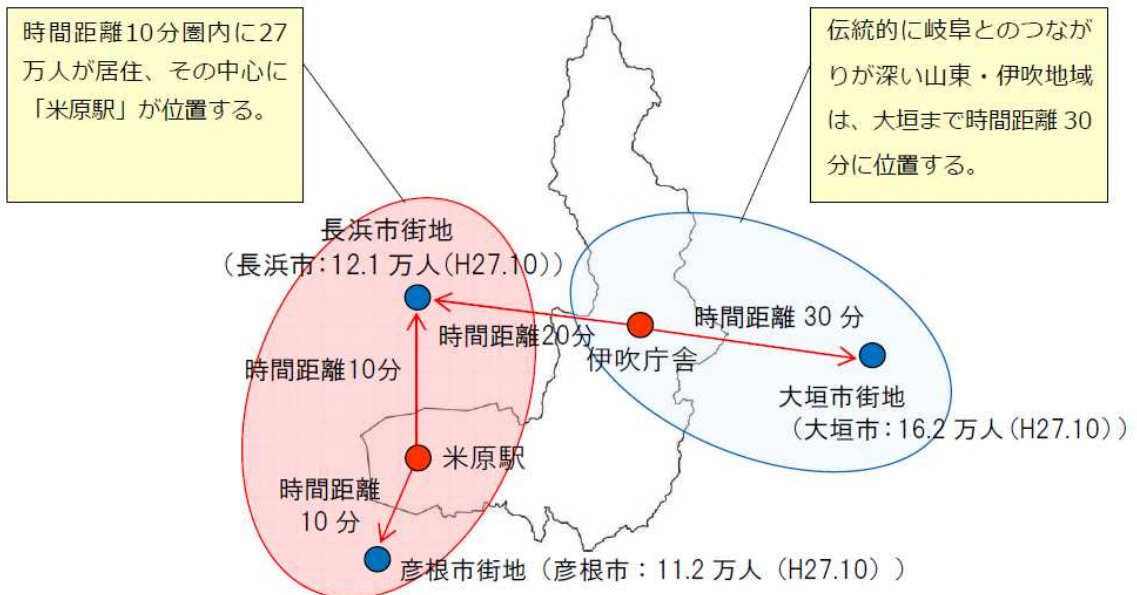
また、滋賀県最高峰の伊吹山（1,377m）とその南には霊仙山（1,094m）がそびえ、総面積の63%を占める森林（森林面積：158.04平方キロメートル）に蓄えられた水は、清流姉川や天野川となって地域を流れ琵琶湖に注ぎ込む、水と緑に包まれた自然豊かな水源の里です。

一方、滋賀県唯一の新幹線停車駅米原駅を有するほか、東海道本線、北陸本線、近江鉄道が乗り入れるとともに、主要道路として名神高速道路と北陸自動車道の2つの高速道路とそのジャンクションおよび米原インターチェンジが立地するなど、県東北部における広域交通の要衝となっています。



① 米原市の地政学的な特長

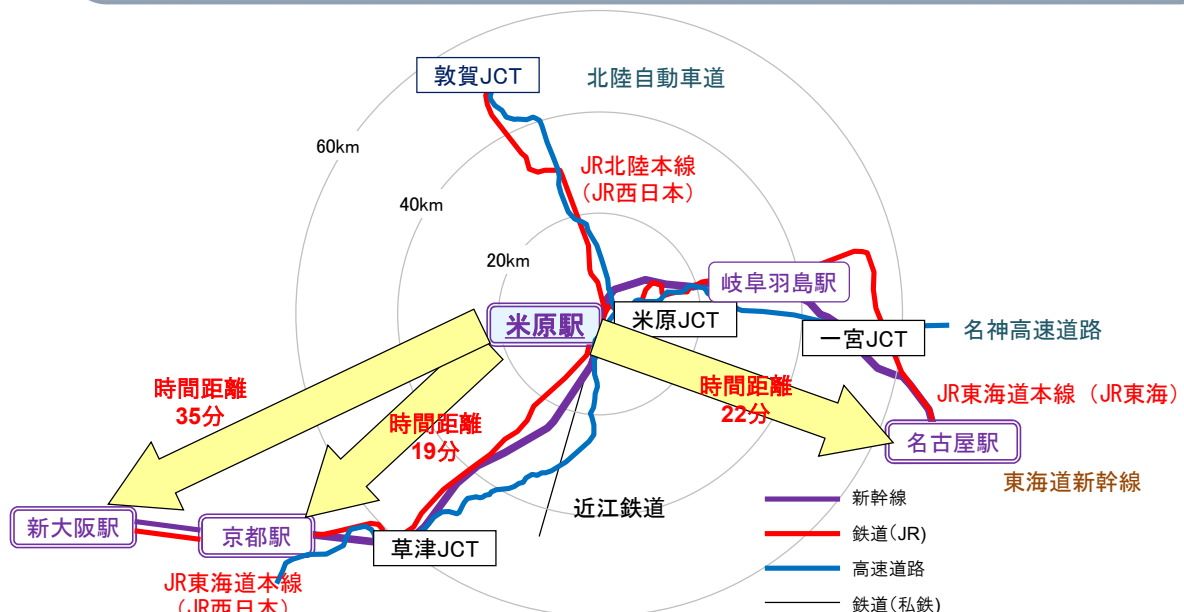
本市は米原駅から時間距離 10 分で長浜市（平成 27 年 10 月現在 12.1 万人）や彦根市（平成 27 年 10 月現在 11.2 万人）にアクセスでき、米原駅を中心に 27 万人が居住し、湖北、湖東の中核都市に挟まれたコンパクト都市圏を有しています。一方、山東、伊吹地域は、伝統的に中京方面（大垣市・名古屋市）とのつながりが深く、大垣市（平成 27 年 10 月現在 16.2 万人）は時間距離 30 分に位置しています。



② 米原市の交通

本市は新幹線、鉄道、高速道路など、近畿、中部、北陸を結ぶ大動脈の結節点であり、交通の要衝となっています。

また、新幹線を利用することにより、京都、名古屋へは約 20 分、新大阪へは約 35 分で移動することが可能であり、名古屋、京都、大阪等の大都市と極めて高いアクセス性を有しています。



③ 地域の特長

近畿・中部・北陸を結ぶ出会いの地域

近畿、中部、北陸を結ぶ要衝にあり、古くから中山道、北国街道、北国脇往還などを使って人とモノと情報が活発に行き来した地域です。現代でも、名神高速道路、北陸自動車道、東海道新幹線、東海道本線、北陸本線、近江鉄道などの広域交通網が集中しており、多くの人が集まりやすく、将来の発展に向けて高い可能性を持った地域です。

歴史文化を大切に共有してきた地域

ヤマトタケルの神話や歴代天皇の皇后を輩出した息長族の舞台となるなど、古来から歴史を共有してきた地域です。中世、近世の歴史の舞台にも度々登場し、室町時代の大名佐々木道誉（京極高氏）、戦国時代を代表する豊臣秀吉や石田三成などが活躍し、数多くの史跡を残しています。

美しい自然と共に息づく地域

東には伊吹山、南には霊仙山がそびえ、総面積の約6割を占める森林に蓄えられた水が、姉川や天野川となって流れ琵琶湖に注ぐという、水と緑に包まれた自然豊かな水源の里です。

良好な環境の指標として知られるホタルのほか、多様な生き物たちの姿がみられ、私たちの暮らしにうるおいや恵みをもたらしています。

人と人とのふれあいを大切にする地域

人を大切にしようという豊かな心や、コミュニティを支える熱い人情が息づいている地域で、ふれあい豊かなコミュニティは、自らの地域課題を自ら解決していくエネルギーを持っています。

このような人を大切にする風土は、地域お茶の間創造事業など活発な市民活動を生んでいます。

自然や歴史を生かした交流がさかんな地域

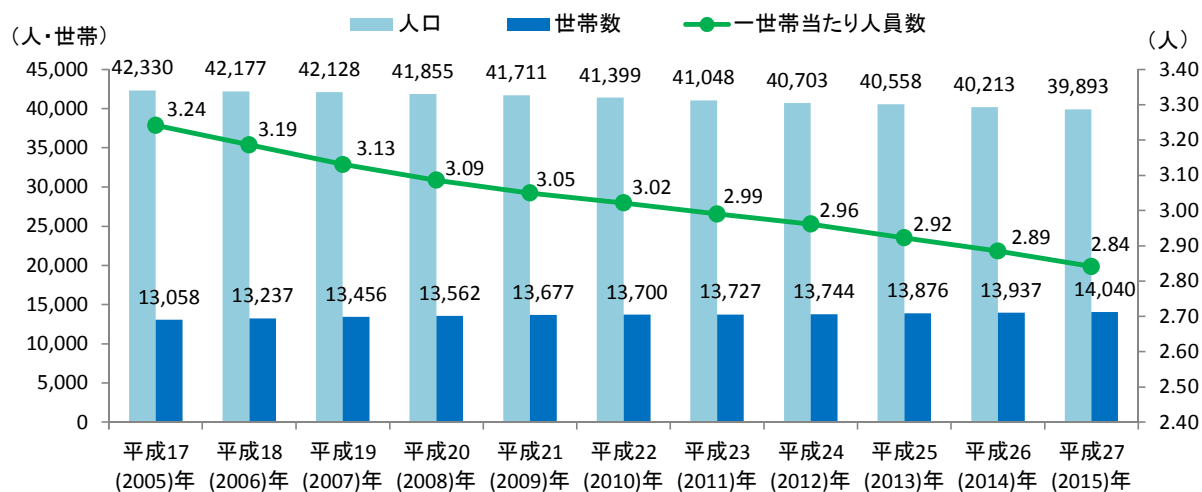
豊かな自然や歴史の魅力にひかれて、年間160万人の観光客が四季を通じて訪れる地域です。

また、関西屈指の雪質を誇るとされるスキー場があり、スキー、スノーボード、キャンプ、パラグライダーなどのアウトドアスポーツも盛んであるほか、天の川ほたるまつりなど、四季を通じた多彩なイベントや、修学旅行生の農家民泊など都市と農村の交流が繰り広げられています。

(2) 社会的・経済的特性

① 人口動向

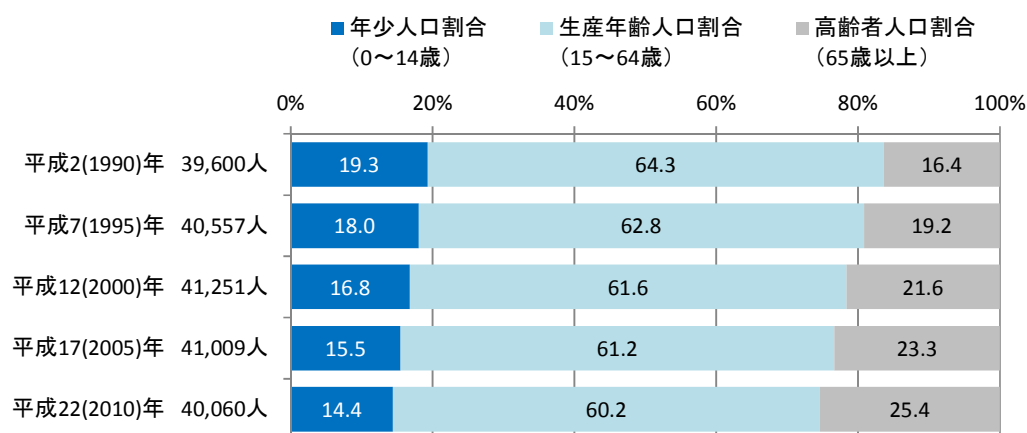
ア 総人口・世帯数



資料：米原市ホームページ（各年10月1日）

本市の総人口・世帯数は、平成27年（2015年）10月1日現在 39,893 人、14,040 世帯となっています。平成17年（2005年）からの推移を見ると、総人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にあるため、一世帯当たり人数は減少しています。

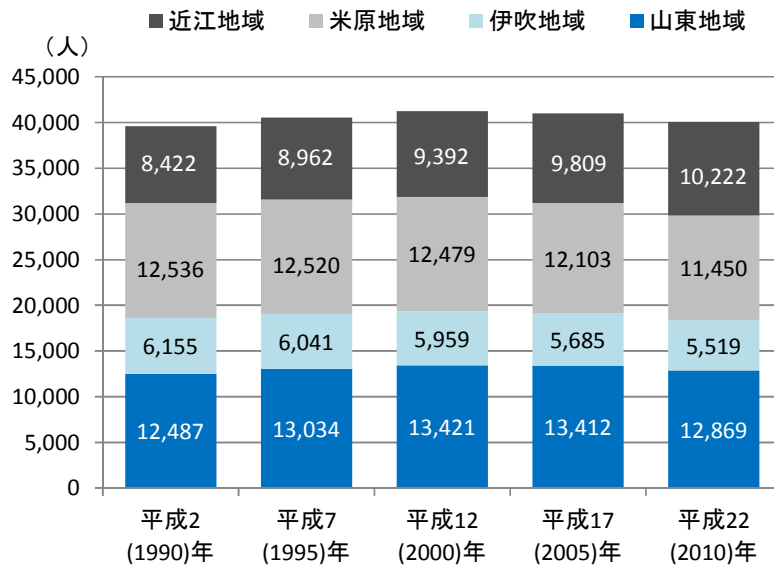
イ 年齢別人口



資料：国勢調査（各年10月1日）

国勢調査による年齢別人口の推移を見ると、65歳以上の高齢者人口の割合が上昇しています。0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口の割合は低下し続けています。

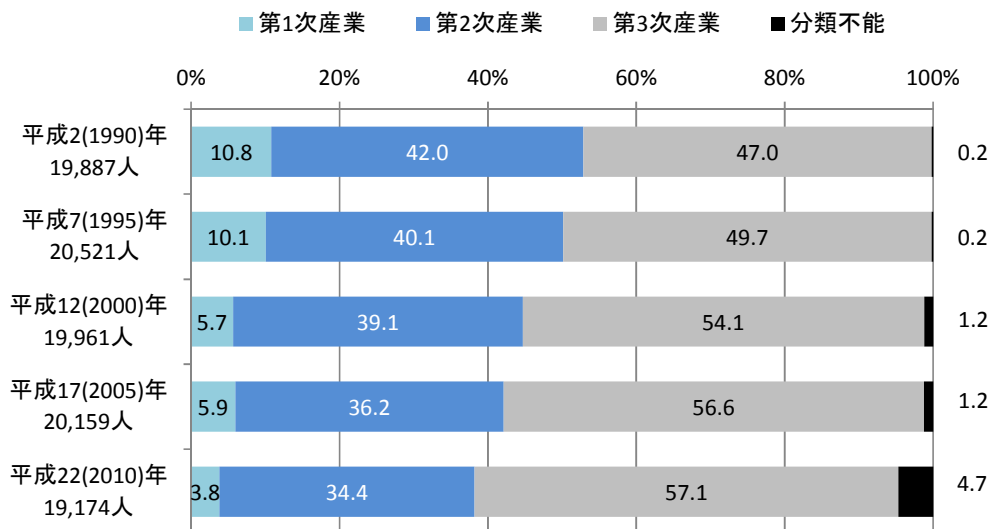
ウ 地域別人口



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

国勢調査による地区別人口の推移を見ると、近江地域では増加傾向が続いていますが、米原地域と伊吹地域では減少傾向にあります。山東地域では、増加傾向でしたが、平成 17 年（2005 年）から減少に転じています。

エ 産業別就業人口

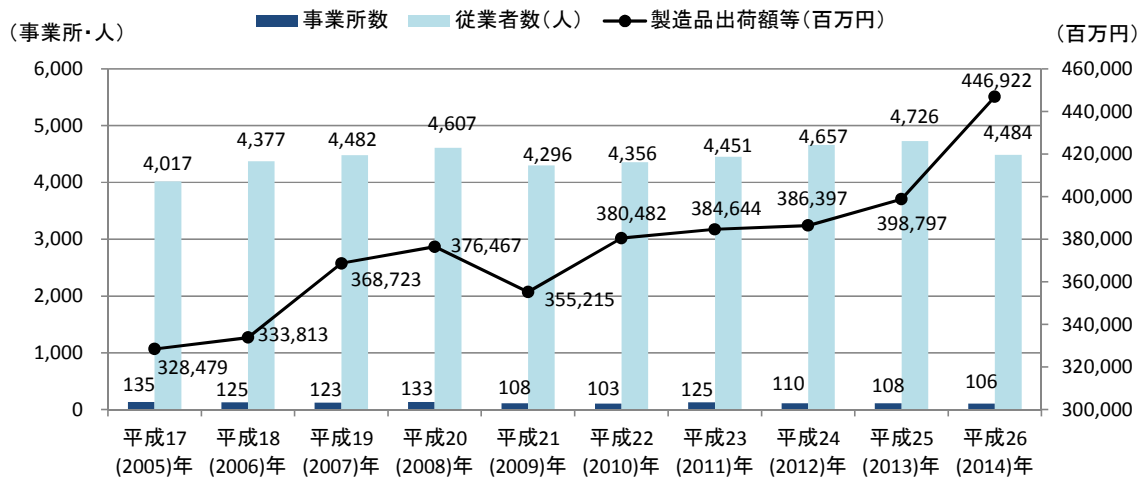


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

産業別就業者数の構成比を見ると、第 1 次産業、第 2 次産業ともに年々低下しており、平成 22 年（2010 年）にはそれぞれ 3.8%、34.4%となっています。一方、第 3 次産業は年々上昇しており、平成 22 年（2010 年）には 57.1%となっています。

② 産業

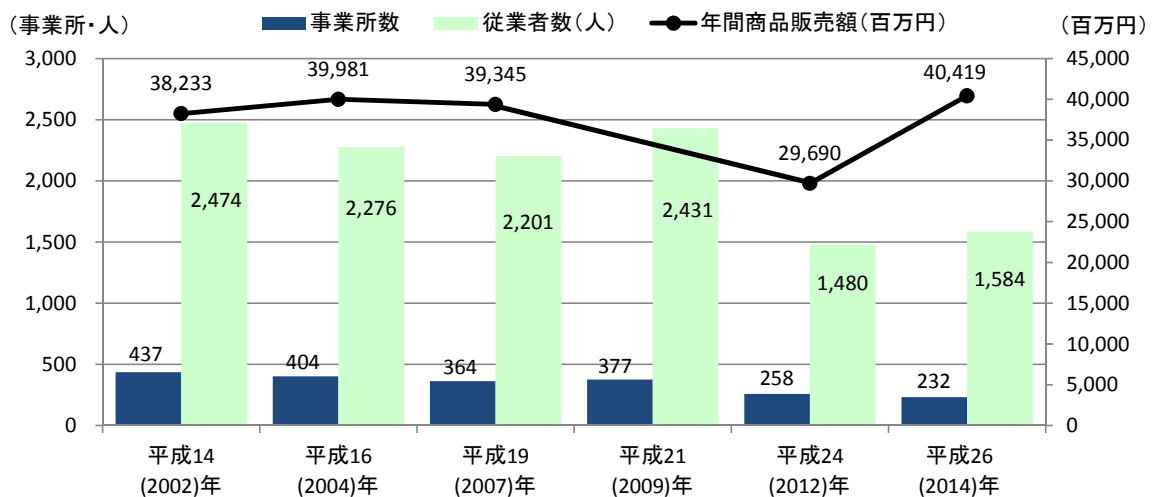
ア 製造業の推移



資料：工業統計調査、経済センサス

製造業の推移を見ると、製造品出荷額等は増加傾向にあり平成26年（2014年）は約4,469億円となっています。事業所数は増減を経て106件、従業者数は4,484人となっています。

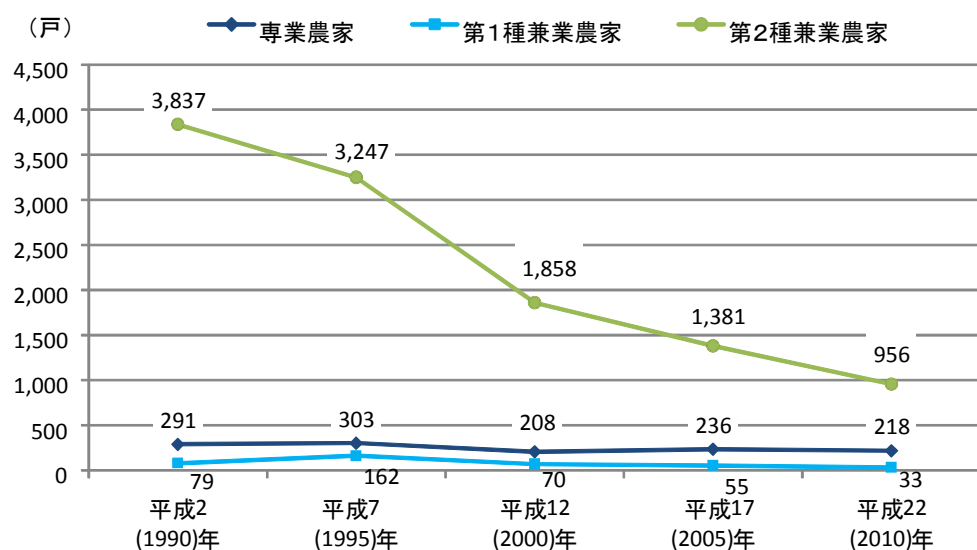
イ 商業の推移



資料：商業統計調査、経済センサス

商業の推移を見ると、事業所数は減少傾向にあり平成26年（2014年）は232事業所となっています。従業者数は1,584人、年間商品販売額は約404億円となっており、いずれも平成24年（2012年）から増加しています。

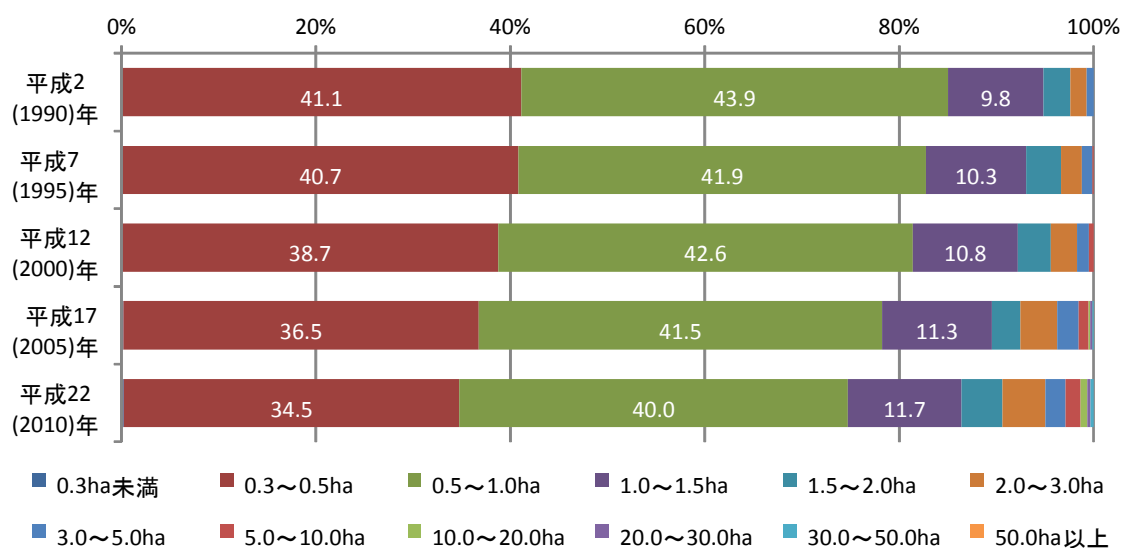
ウ 農家数の推移



資料：世界農林業センサス、農林業センサス

※第1種兼業農家：農業所得を主とする農家、第2種兼業農家：農業所得を従とする農家

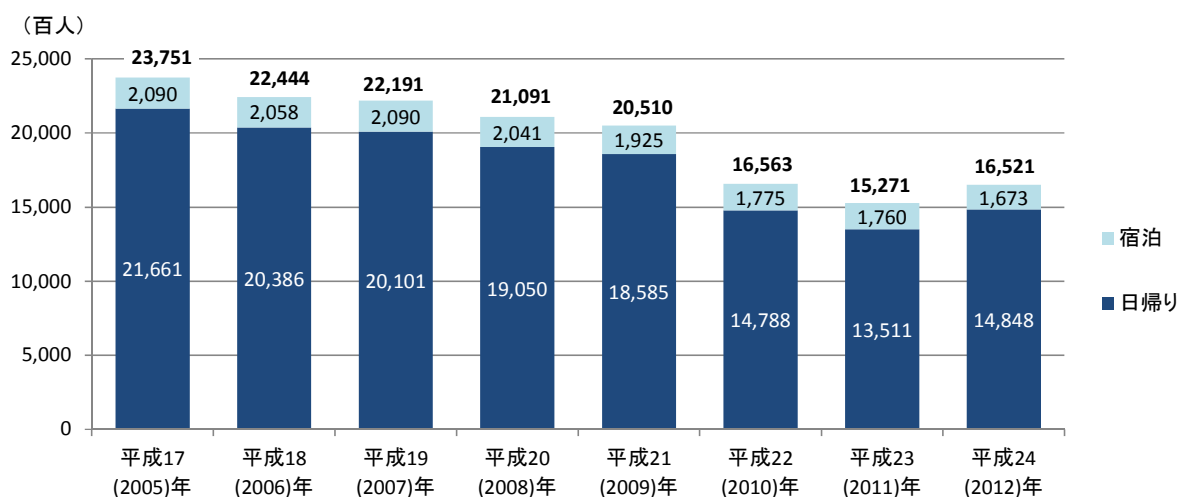
エ 耕地面積別農家数の推移



資料：世界農林業センサス、農林業センサス

農業の動向については、農家数が減少傾向にあり、専業・兼業の推移では、第2種兼業農家の減少が顕著です。耕地面積は1ha以下が7割強を占めますが、1ha以上の大規模農家の割合が徐々に増えてきています。

オ 観光入込客数の推移



資料：滋賀県観光入込客統計調査

観光の動向について見ると、近年の観光入込客数は年々減少していましたが、平成24年（2012年）には増加に転じ約165万2千人となっています。内訳では、平成24年（2012年）に日帰り客が増加に転じて約148万5千人となった一方、宿泊客は減少を続けており、約16万7千人となっています。

③ 運輸

ア 鉄道駅（一日平均旅客乗車人員）の推移

(単位：人)

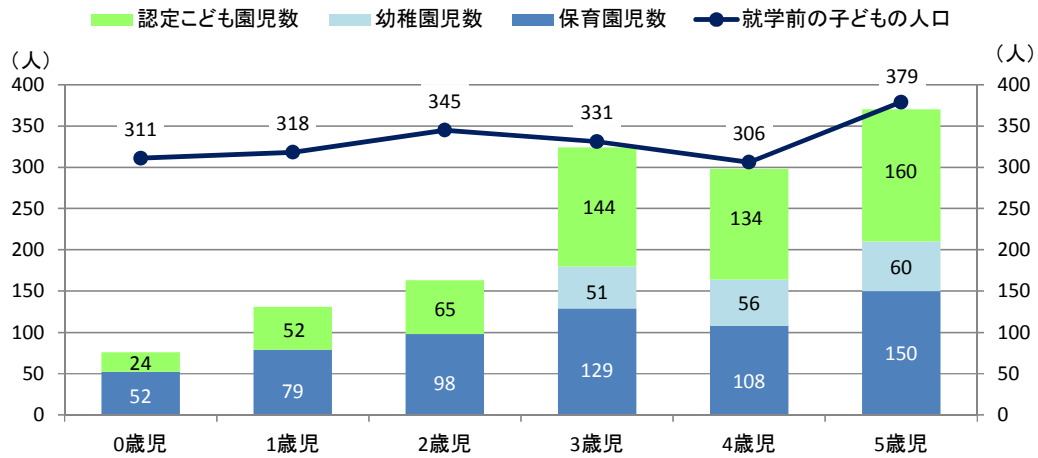
	定期/定期外	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
柏原	定期	225	212	206	200
	定期外	59	55	56	51
	合計	284	267	262	251
近江長岡	定期	615	603	601	624
	定期外	220	223	231	233
	合計	835	826	832	857
醒ヶ井	定期	220	222	219	210
	定期外	150	165	172	176
	合計	370	387	391	386
米原(新幹線)	定期	412	426	423	465
	定期外	5,266	5,424	5,687	5,968
	合計	5,678	5,850	6,110	6,433
米原	定期	2,511	2,475	2,475	2,628
	定期外	1,992	2,069	2,283	2,332
	合計	4,503	4,544	4,758	4,960
坂田	定期	456	459	484	499
	定期外	177	166	45	106
	合計	633	625	529	605

資料：滋賀県統計書

鉄道各駅における一日平均旅客乗車人員の推移を見ると、米原駅では新幹線・在来線とも増加傾向にありますが、柏原駅では減少傾向にあります。

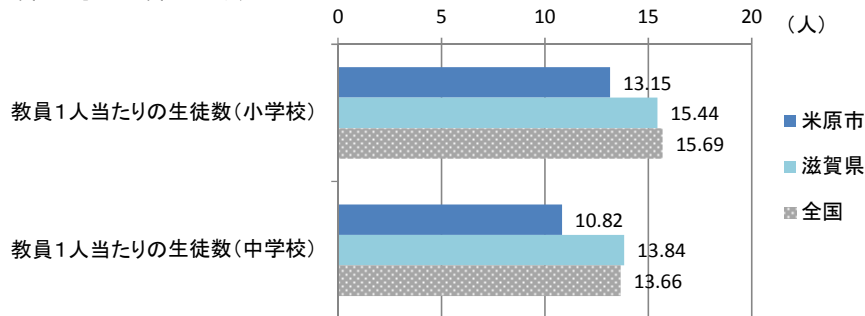
④ 教育

ア 保育所・幼稚園・認定こども園の状況



資料：米原市（平成 28 年 3 月 1 日現在）

イ 小学校・中学校の状況



資料：滋賀県ホームページ、平成 27 年度学校基本調査

就学前の子どもの教育・保育施設の利用状況を見ると、3歳以上のほとんどの子どもが保育所、幼稚園または認定こども園を利用しています。また、米原市の小中学校における教員 1 人当たりの生徒数は、滋賀県や全国よりも少なくなっています。

ウ 図書館の状況

（単位：冊）

		蔵 書			利 用 状 況	
		総 数	成人用	児童用	個人貸出冊数	団体貸出冊数 （図書館への 貸出を含む）
平成 24(2012) 年度	山東図書館	128,972	87,851	41,121	329,170	7,850
	近江図書館	121,122	88,004	33,118	179,938	8,013
平成 25(2013) 年度	山東図書館	127,344	86,607	40,737	298,568	7,171
	近江図書館	124,897	90,839	34,058	174,632	9,028
平成 26(2014) 年度	山東図書館	131,119	89,267	41,852	292,445	7,092
	近江図書館	124,301	89,876	34,425	183,020	8,057

資料：米原市

図書館の状況では、前年度と比較すると平成 25 年度（2013 年度）に個人貸出数が減少しましたが、平成 26 年度（2014 年度）には増加に転じています。

⑤ 福祉・介護

ア 医療施設の状況

	施設数		人口 10 万人当たりの施設数				
	湖北医療圏	米原市	湖北医療圏	米原市	長浜市	彦根市	全国平均
病院	4	0	2.4	0.0	3.2	2.7	6.6
一般診療所	99	21	60.3	52.4	62.8	69.6	68.3
内科系	79	21	48.1	52.4	46.7	42.8	42.1
外科系	15	4	9.1	10.0	8.9	14.3	17.8
小児科系	49	10	29.8	25.0	31.4	24.1	16.5
産婦人科系	2	0	1.2	0.0	1.6	6.2	3.8
皮膚科系	7	1	4.3	2.5	4.8	7.1	8.9
眼科系	6	0	3.7	0.0	4.8	6.2	5.9
耳鼻科系	2	0	1.2	0.0	1.6	4.5	4.4
精神科系	3	0	1.8	0.0	2.4	1.8	4.3
在宅療養支援病院	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
在宅療養支援診療所	13	4	7.9	9.0	7.3	4.5	11.4
一般診療所病床	35	0	21.3	0.0	28.2	33.9	92
病院病床	1,460	0	889.2	0.0	1,176.2	856.8	1,219.6
一般病床	1,046	0	637.1	0.0	842.7	654.5	698.8
精神病床	249	0	151.7	0.0	200.6	0.0	263.7
療養病床	161	0	98.1	0.0	129.7	189.9	251
結核・感染症病床	4	0	2.4	0.0	3.2	12.5	6.1

	職員数		人口 10 万人当たり人員数				
	湖北医療圏	米原市	湖北医療圏	米原市	長浜市	彦根市	全国平均
医師(常勤換算人数)	190	0	115.8	0.0	153.2	93.8	152.8
看護師(常勤換算人数)	1,061	0	646.0	0.0	854.4	518.0	632.1

医療施設の状況を見ると、人口 10 万人当たり一般診療所数は、湖北医療圏や全国に比べて、少なくなっています。

イ 介護施設の状況

	施設数		75 歳以上 1 千人当たり施設数				
	湖北医療圏	米原市	湖北医療圏	米原市	長浜市	彦根市	全国平均
介護施設数(合計)	285	71	13.6	12.8	13.9	12.7	13.8
訪問型介護施設数	67	18	3.2	3.2	3.2	2.8	3.3
通所型介護施設数	88	26	4.2	4.7	4.0	3.2	3.5
入所型介護施設数	38	8	1.8	1.4	2.0	2.0	2.1
特定施設数	0	0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
居宅介護支援事業所数	55	14	2.6	2.5	2.7	2.6	2.6
福祉用具事業所数	22	2	1.1	0.4	1.3	1.5	1.0

	定員数		75 歳以上 1 千人当たり施設数				
	湖北医療圏	米原市	湖北医療圏	米原市	長浜市	彦根市	全国平均
入所定員数(入所型)	1,497	277	71.4	49.9	79.2	58.2	77.7
入所定員数(特定施設)	0	0	0.0	0.0	0.0	6.4	17.0

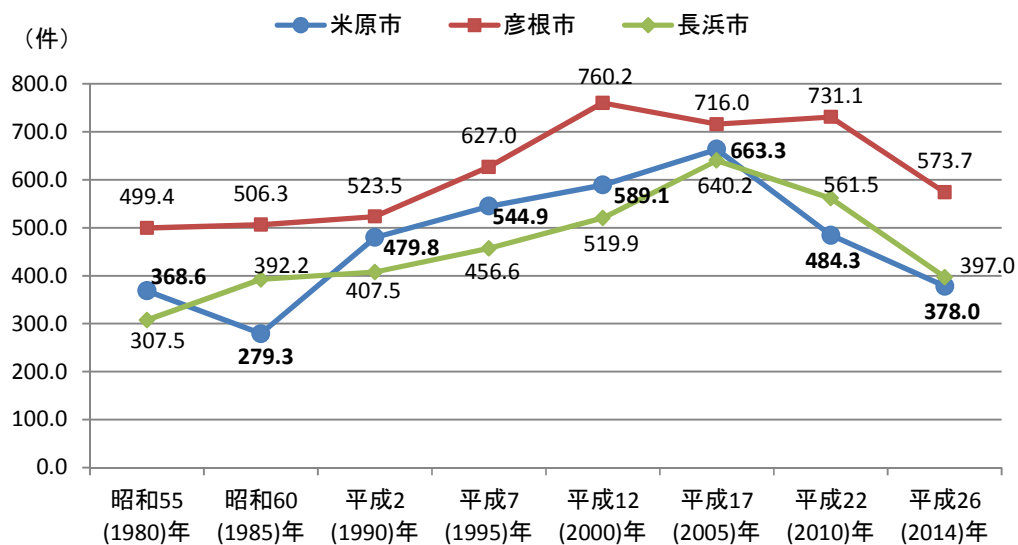
	職員数		75 歳以上 1 千人当たり施設数				
	湖北医療圏	米原市	湖北医療圏	米原市	長浜市	彦根市	全国平均
看護師(常勤換算人数)	261	64	12.5	11.6	12.8	11.9	13.7
介護職員(常勤換算人数)	1,438	331	68.6	59.6	71.8	62.9	77.0

湖北医療圏における介護施設の状況を見ると、75 歳以上 1 千人当たり施設数は全国平均レベルとなっています。米原市のみの合計で見ると、全国平均を下回りますが、通所型介護施設の充実と在宅支援を軸とした施策(米原市保健・福祉・医療連携モデル)を展開しているため、通所型介護施設数は全国平均を上回っています。

資料：日本医師会 JMAP ホームページ (<http://jmap.jp/>)
医療介護情報局(株式会社ケアレビュー)

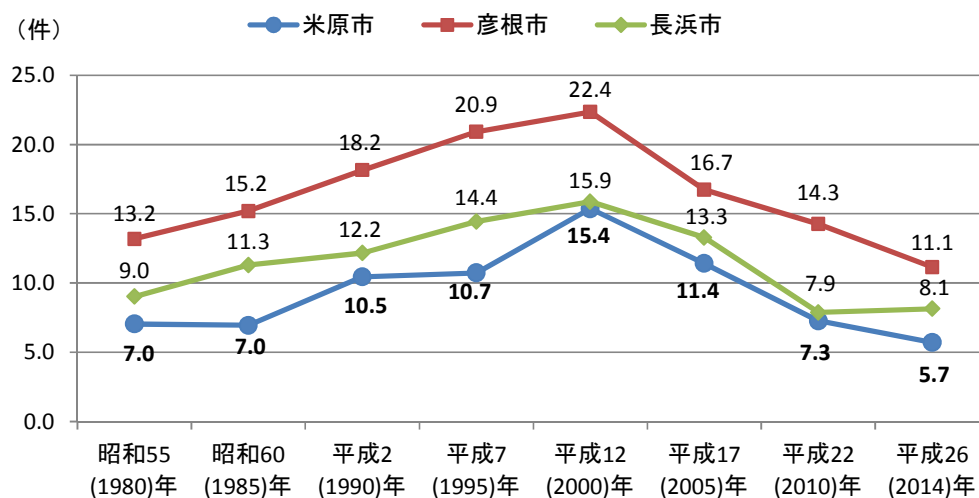
⑥ 安全・安心

ア 交通事故発生件数（人口10万人当たり）の推移



資料：滋賀県統計書を基に作成

イ 刑法犯認知件数（人口千人当たり）の推移

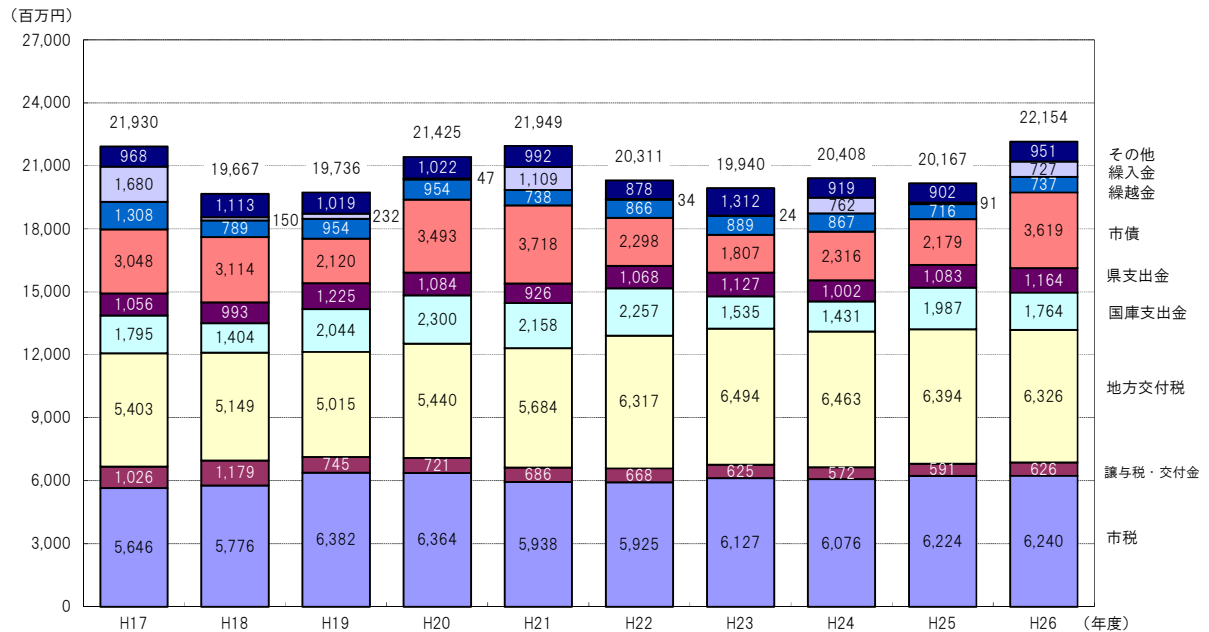


資料：滋賀県統計書を基に作成

交通事故発生件数・刑法犯認知件数とも、近隣市よりも低水準で推移しています。

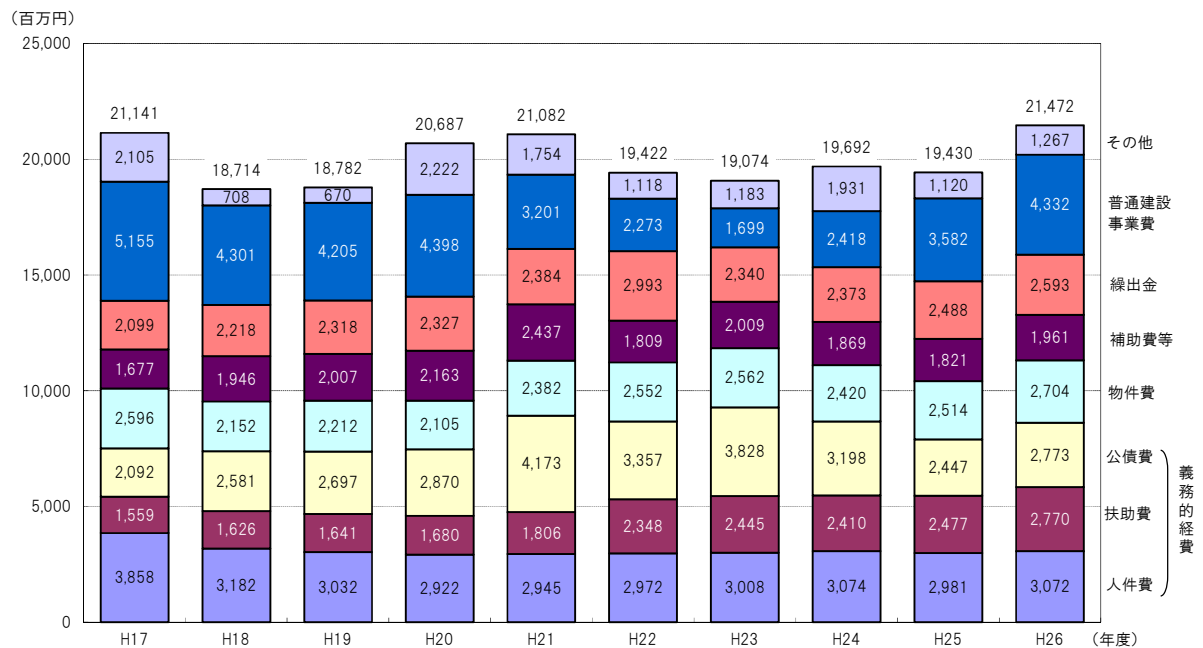
⑦ 財政

ア 歳入決算額の推移



資料：米原市中期財政計画（平成 27 年 10 月）

イ 歳出決算額の推移



資料：米原市中期財政計画（平成 27 年 10 月）

市の歳入の根幹となる市税収入は平成 26 年度に約 62.4 億円、地方交付税は約 63.3 億円となっています。ただし、国の合併支援措置である普通交付税の合併算定替えにより、一本算定と比較して約 13 億円多く交付されています（合併算定替えは、平成 27 年度から段階的に縮減され、平成 32 年度に終了します。）。歳出のうち、人件費は、平成 18 年以降は 30 億円前後で推移し、平成 26 年度に約 30.7 億円となっています。扶助費については、少子高齢化の進展により、社会保障関係経費が年々増加しているため、平成 26 年度に約 27.7 億円となっています。

3 市民の意識

(1) 市民アンケートから

本市では、総合計画の進捗状況の確認やまちづくりについての意見を把握するため、平成27年に市民意識調査および小中学生アンケートを実施しました。

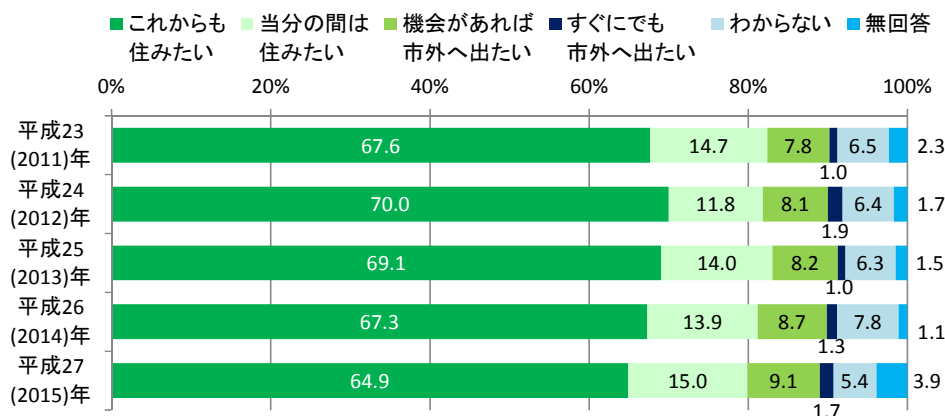
■調査実施概要

	市民意識調査	小中学生アンケート
対 象 者	18歳以上の米原市民 2,000人	米原市内の小学4年生～中学3年生
調査期間	平成27年6月23日～7月6日	平成27年7月1日～7月10日
回 収 数	1,108票	2,163票（小学生：989、中学生：1,174）
回 収 率	55.4%	93.4%

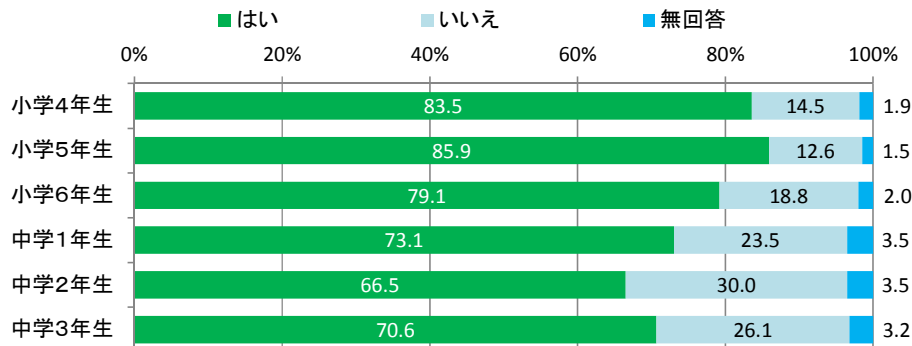
※小中学生アンケートは、10年後に成人となる小学4年生から中学3年生までを対象に実施

① 定住意向・好感度

■これからも米原市に住みたいか（18歳以上市民）

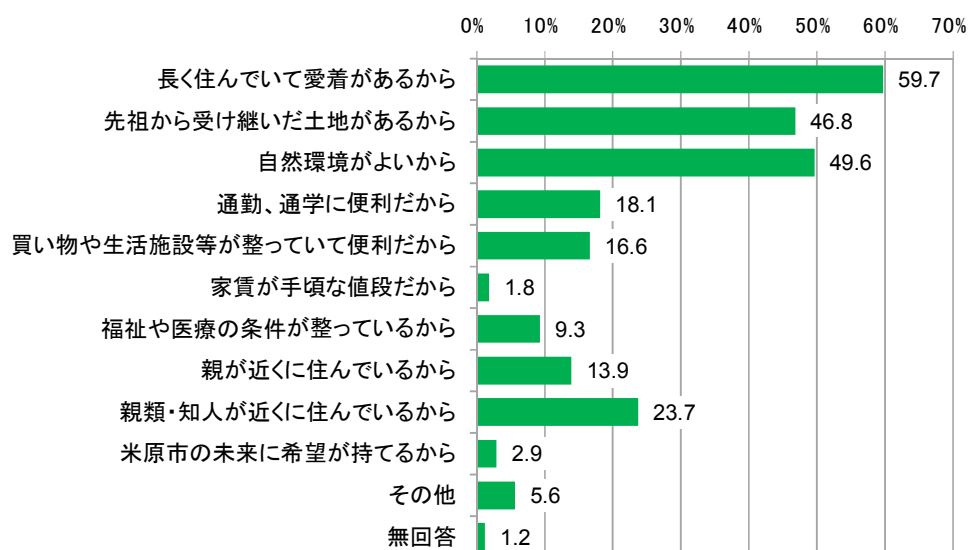


■米原市が好きか（小中学生）

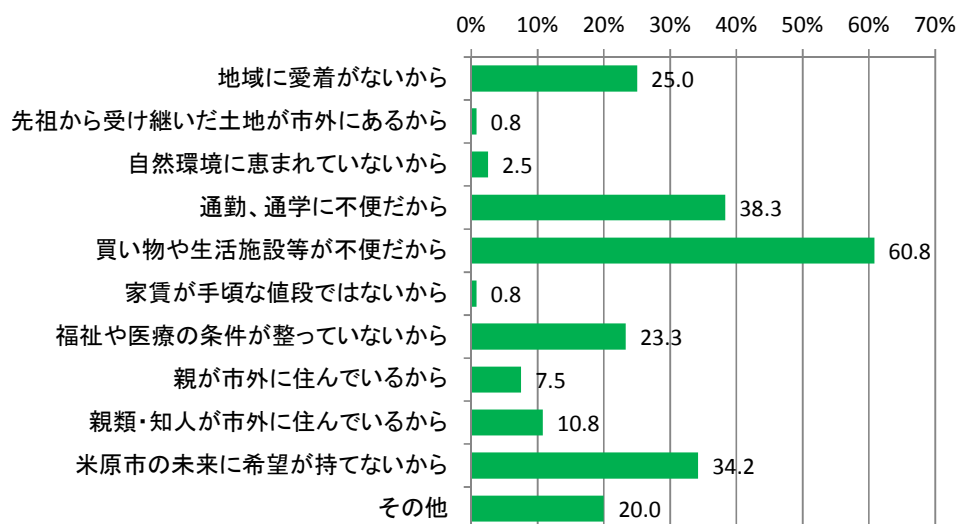


米原市にこれからも「住み続けたい」市民は約8割となっています。また、米原市が好きな小学生は約8割、中学生は約7割となっています。

■住み続けたい理由（18 歳以上市民）



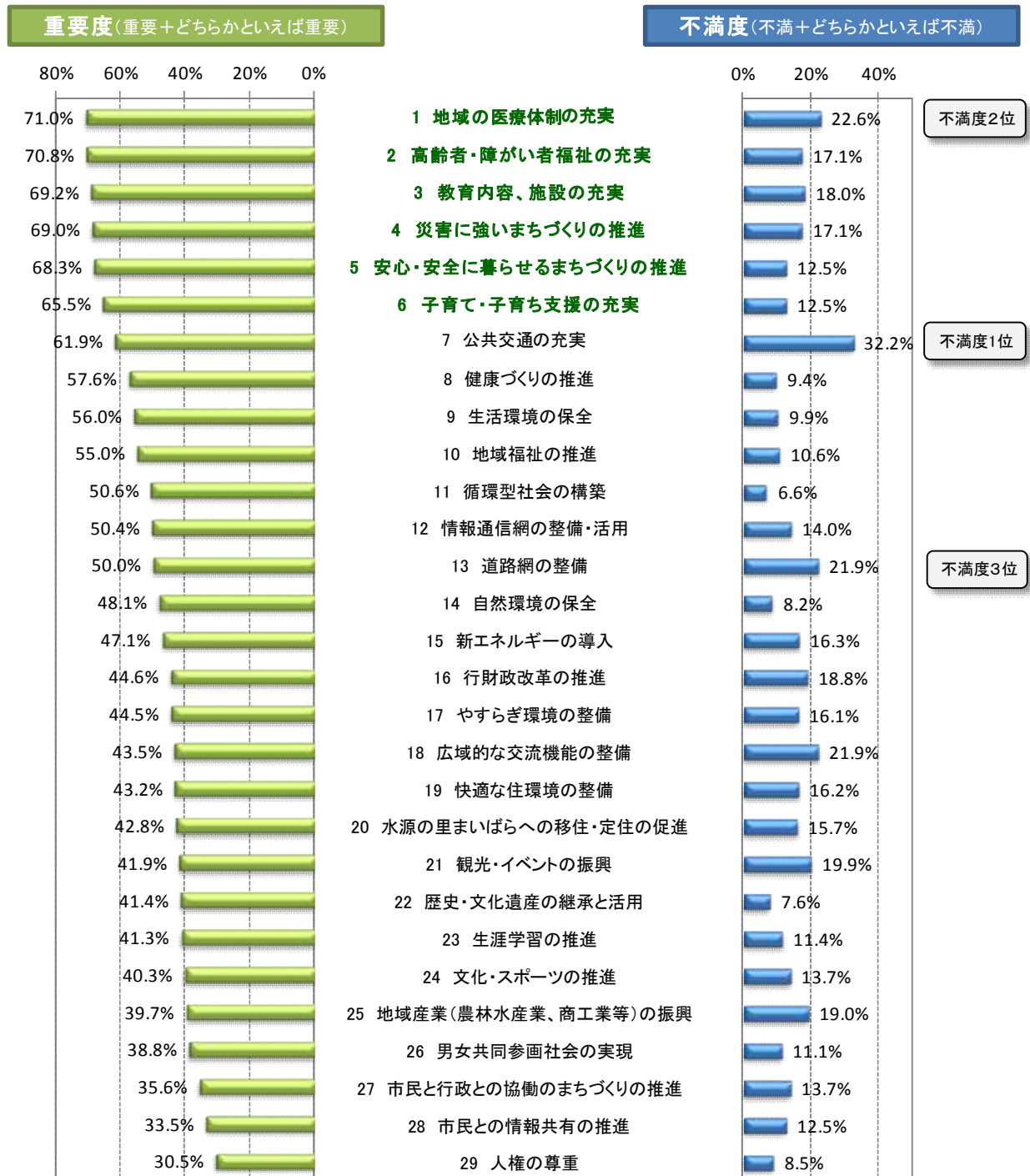
■市外へ出たい理由（18 歳以上市民）



18 歳以上市民の住み続けたい理由は「愛着がある」「自然環境」が多く、市外に出たい理由は「買い物や生活施設等が不便」「通勤、通学が不便」が多くなっています。

② 施策の重要度・満足度

■施策の重要度・満足度（18歳以上市民）



重要度では、「1 地域の医療体制の充実」、「2 高齢者・障がい者福祉の充実」、「3 教育内容、施設の充実」の順に高くなっており、取組を拡充していく必要があります。

不満度では、「7 公共交通の充実」、「1 地域の医療体制の充実」、「13 道路網の整備」の順に高く、快適で安心して利用できる公共交通の確保や地域医療体制の充実などに取り組むことが求められています。

(2) 市民ワークショップから

本市では、平成 27 年に 2 回にわたる市民ワークショップを開催し、「10 年後どんな米原市に住んでいたいか」をテーマに、理想とする 10 年後のまちの姿や、理想とするまちを実現するための方法等について検討しました。

■市民ワークショップ意見（これからのまちづくりに必要なもの）

- 自治会同士が助け合って盛り上がる、地域や自治会が連携できる仕組みづくり ⇒ 新たな支え合いの仕組み
- 世界基準の夢が持てるまち ⇒ 子どもや若者、子育て世代を支える取組の展開
- 米原発でインターローカルに、地域と世界がつながる情報受発信 ⇒ シティセールスの推進
- 行政組織、自治会、市民活動団体の多様な主体の連携
- 米原市を好きになれる学習機会
- 駅前を中心としたにぎわい、チャレンジショップなど
- 人にやさしい企業（子育て、高齢者福祉など）の支援、多世代が交流できる居場所づくり
- 未来に残したい自然環境保全のための活動と自然体験や学習機会の連動、市内資源のブランド化
- 人の交流によるにぎわい創出、既存資源の利活用
- 学びと人材育成の連携による学び合える仕組みづくり
- 地域リーダーの育成のみならず、人材を継続的に生み出す仕組み
- 安心安全なまちづくり（防災、防犯）
- 医療、福祉、健康、スポーツによるまちづくり
- 買い物利便性の確保、駅からの交通利便性の確保
- 小さな拠点と大きな拠点をつなぐ交通アクセスの確保、駅を拠点にした交通ネットワーク
- 地域資源を生かした米原らしい産業の創出、地域ビジネスの創出
- 山林を活用したにぎわいづくりと森林関係の人材育成、山村文化伝承、冒険遊び場など
- 山の魅力を伝えるリーダー育成、山林ファンづくり、地域の宝物をデザインする仕組み

▼市民ワークショップ



4 まちづくりの課題

各種アンケートの調査結果や市民ワークショップの意見について、分野ごとに集約、整理すると、次のような課題を抽出することができました。

福祉 保健

人と人、地域と地域がつながり、支え合うまちづくりが必要

- 学童保育の充実、多様な保育サービスの充実
- 地域社会ぐるみの子育て支援施策の推進
- 地域お茶の間創造事業の推進、多様な主体の参加による支え合い
- 日常生活支援（買い物支援、移動支援）を支える仕組みづくり
- 障がい者の福祉充実
- 地域特性に合わせた地域包括ケアシステムの確立
- 保健、医療、福祉の連携強化
- 健康長寿につながる施策の推進
- まちづくりと連動した、市民の健康づくり

教育 人権

地域の特色を生かし、学び育ち合うまちづくりが必要

- 学校間交流や小中学校連携の推進
- 学校と地域の連携推進
- ふるさとに愛着がもてる教育の推進
- 小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服する教育の推進
- 学校教育と生涯学習が連携した学び合いの推進
- 学び合い、生かし合う生涯学習の推進
- 文化、芸術、スポーツを生かしたまちづくり
- 地域の歴史や文化遺産などの活用と今後の魅力づくり
- 人権尊重、多文化共生の取組の推進
- 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

環境 景観

豊かな自然と地域資源を生かした、持続可能で美しい環境づくりが必要

- ホタルが生息する環境保全
- まちなみや景観の保全
- 水環境、水源の里まいばらの魅力発信
- 自然保護、里山保全、地域資源の有効活用
- 子どもの遊び場の確保
- 産廃処理、リサイクル、米原型環境保全による資源循環
- 新エネルギー等、地球にやさしい技術の導入
- ごみ分別の徹底啓発
- 耕作放棄地の解消による景観維持、水田保全

安全
安心

生活に安全と安心をもたらす仕組みと仕掛けづくりが必要

- 避難行動要支援者プラン、地域防災計画との整合
- 自主防災組織の活性化
- 消費者被害防止、交通安全、子どもの見守り
- 生活に密着した公共交通
(路線バス、乗り合いタクシーの経路等の見直し)
- 福祉有償運送など多様な移動手段の検討
- 災害時の情報伝達体制の拡充(自主防災組織を活用した避難情報伝達など)

産業
労働

地域の個性と魅力を高め、活力あふれる産業振興が必要

- 農業経営の安定化につながる施策
- 人・農地プランの推進
- 起業家支援、創業支援
- 定住促進のための買い物支援、移動支援、利便性の確保
- 古民家活用等の空家対策
- 米原の資源を生かした特産品開発
- 地域資源のブランド化と米原市の魅力発信(シティセールス)
- 交流体験型観光の推進
- 6次産業化、農商工連携
- 地域課題に対応するための地域ビジネスの推進

都市
基盤

住み良いまちづくりに向け、地域連携による交流とつながりの創出が必要

- 米原駅の都市機能の強化
- 駅を中心としたまちづくり
- 地域の歴史や文化を生かした広域観光
- 地域ごとの交通利便性の確保とアクセスネットワークづくり

行政
運営

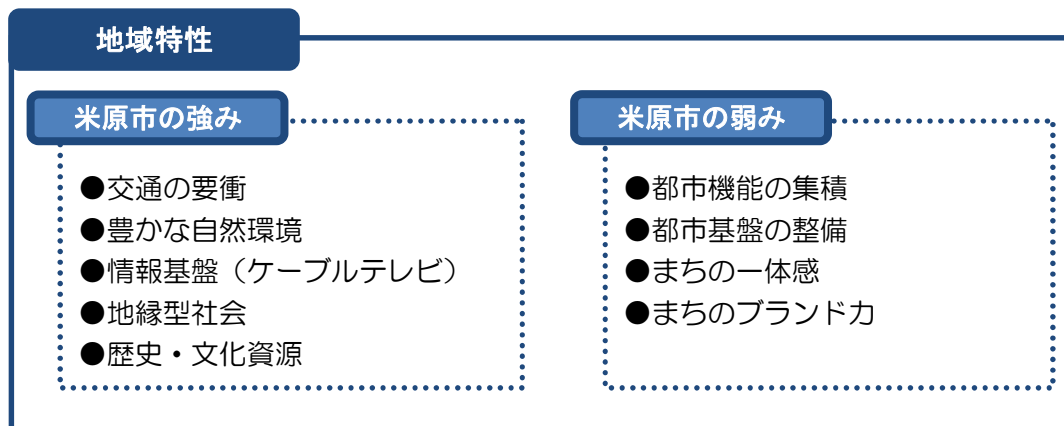
公民連携によるまちづくりの推進と持続可能な行財政運営が必要

- 新たな支え合いの仕組みを支える組織づくり
- 人口減少社会に備え、自治会の枠を超えた学区単位等のまちづくり
- 専門性を有する行政職員の養成
- 行政サービスの向上と総合相談体制の整備
- 庁内部門横断的な取組で地域課題を解決する仕組みづくり
- 市民参加、市民協働の機会を増やす行政運営

5 まちづくりの方向性

1 米原市の強み・弱み

本市の地域特性からみた強み、弱みは次のとおりです。強みを生かし、弱みを補うまちづくりに取り組む必要があります。



2 基本理念のキーワード

これまでに実施した市民意識調査、小中学生アンケート、市民ワークショップの結果を踏まえ、米原市総合計画審議会においてワークショップを行い、基本理念について検討しました。

【ワークショップの意見】 将来の望ましいまちの姿

- 人が温かく、心豊かで誰もが住み続けたいまち
- みんなで変革し、前進し、新しい価値をつくり出し、思いが実現できるまち
- 子どもから高齢者まで、みんなが社会の中で役割がある総働のまち
- 生涯現役で人生を楽しみ健康で活躍できるまち
- 自然の豊かさを感じながら、自然と共生する暮らしができるまち
- 旧町が4つの雰囲気から、まとまって「一つの米原市」へ
- 交通拠点を生かした観光振興、近畿、東海、北陸を結ぶ地域として利便性を生かす
- 豊かさ、プライド、わくわくする気持ち、チャレンジする気持ちを持って、子どもや若者の夢や希望が育つまち
- 歴史文化を知りながら子どもたちが育ち、生きる知恵が伝わっていくまち

【望ましいまち姿の実現方法】

- 心をつなぐ
- 思いをつなぐ
- 人をつなぐ
- 世代をつなぐ
- 自然と人をつなぐ
- 地域をつなぐ
- 市内外をつなぐ
- 夢や希望をつなぐ（持ち続ける）
- 歴史文化を次世代へつなぐ

第1次米原市総合計画の基本理念を「つなぐ」をキーワードに発展させ、第2次米原市総合計画の基本理念を創出します。

つなぐ

3 基本理念の方向性

第1次米原市総合計画の3つの基本理念「人が元気」、「まちに活力」、「風土に愛着」を引き継ぎながら、第2次米原市総合計画におけるキーワード「つなぐ」を掛け合わせて、第2次米原市総合計画における新しい基本理念を生み出します。

【基本理念と計画の方向性】

【人が元気】×【つなぐ】

人と人がつながり連携して支え合い、育み合うことで、誰もがその人らしく、健やかに充実した生活ができる安らぎとゆとりのあるまち

【まちに活力】×【つなぐ】

地域に暮らす人々が互いに育み合い、支え合う地域がつながり合うことで、一つの米原市として、より大きな活力を生み出すまち

【風土に愛着】×【つなぐ】

過去・現在・未来へ時をつなぐまちづくりを推進し、水源の里としての魅力や個性を次世代へ伝え、新たな価値を創る持続可能なまち

【まちづくりの背景と今後の方向性】

米原市は、人と自然が共生して命の水を育む「水源の里」です。長年にわたり人々の営みを通じて地域の資源が守られ、美しい自然や伝統文化が大切に引き継がれてきました。私たちは、この財産を守り続けるとともに、上流と下流の支え合いの中で様々な資源が循環し、水源の里を守る人の心と力の結集によって再生される地域社会を守り育てながら、現在および将来の市民が元気で生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めてきました。

今後のまちづくりにおいても、市民とともに知恵を出し合いながら、人口減少や超高齢社会への対応など様々な課題を乗り越え、愛着と誇りを感じながら、地域の特色を生かした魅力あるまちの実現を目指していかなければなりません。そのためには、人と人、地域と地域が互いにつながり合いながら、安全安心なまちづくりを進め、全ての市民がいつまでも元気で自己の実現と幸せを追求できる環境を整えることが重要です。

これまで取り組んできたまちづくりの成果を踏まえ、まちの主役である市民とともに力を合わせて築くまちづくり、次世代に責任を持てるまちづくりを進める必要があります。人、地域、時代をつなぐまちづくりの観点を大切にしながら、持続可能なまちの未来を築くため、計画の礎となる基本理念および将来像を定めます。

第 2 部

基本構想

第1章 基本理念

本市の基本理念を次のように定め、まちづくりの全ての分野にわたり、重視していく考え方とします。



基本理念 1 人と人をつなぐ

●人と人をつなぐまちづくり【元気な人】

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総働^{※1}

・共創^{※2}のまちを目指します。

※1：総働 多様な主体による協働

※2：共創 分野の異なる人々の特性を生かして、連携して創造すること



基本理念 2 地域と地域をつなぐ

●地域と地域をつなぐまちづくり【活力あるまち】

地域特性に磨きをかけ、更なる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。



基本理念 3 現在・過去・未来 (時)をつなぐ

●現在・過去・未来(時)をつなぐまちづくり【愛着ある風土】

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

第2章 将来イメージ

1 将来像

基本理念を踏まえ、10年後に目指す米原市の姿として、次のように将来像を設定します。

ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市

第2次米原市総合計画では、人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、米原市ならではの暮らしの豊かさを更に高め、持続するまちとしての未来を創生していくことが求められています。このため、人と人、地域と地域がつながりながら、全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創生を目指します。

また、先人から受け継いだ美しい自然、輝かしい歴史や特色ある文化を守り育てるとともに、市民と行政が情報や目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら協力してまちづくりに取り組みます。そして、市民一人一人が米原市民であることに誇りを持ち、魅力あるまちとして成長し続けていくことで、米原市に住んでいる人からは住み続けたいと思えるまちを、市外の人からは行ってみたい、住んでみたいと思われるまちを、米原市に住んでいた人からは、帰りたいと思われるまちを目指します。

【将来像に込めた思い】

○ともにつながり ともに創る

- ・まちづくりの基本方針を示し、基本理念を包括します。

○住みよさ実感

- ・持続するまちの根源である「住みよさが実感できるまち」を目指します。
- ・「住みよさ実感」の「実感」は、住み続けたいまちとしての満足感、やすらぎやゆったりとした暮らしの満足感などの高まりを表します。
- ・これまでの「交流のまち」から「住みたいまち」へ前進する意味を込めています。
- ・住みたいまち、住み続けたいまちとして、シティセールスおよび「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」の目標である「住んでよかったと実感されるまち」を「住みよさ実感」と表現しています。

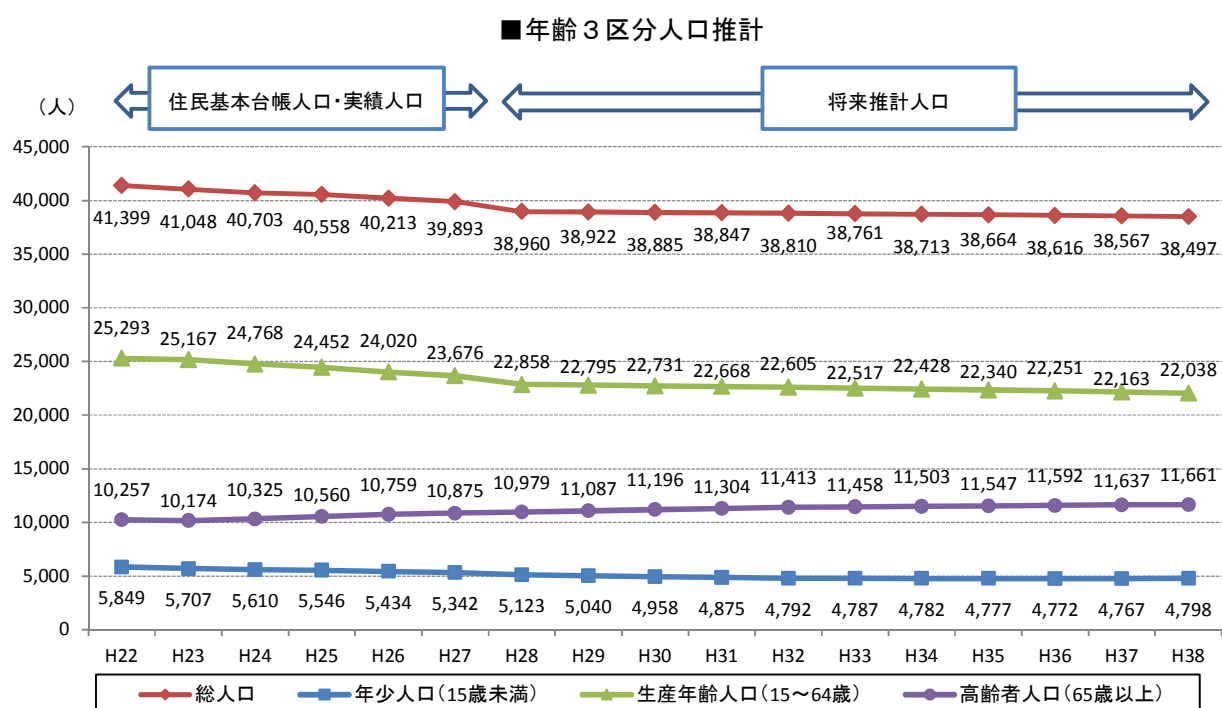
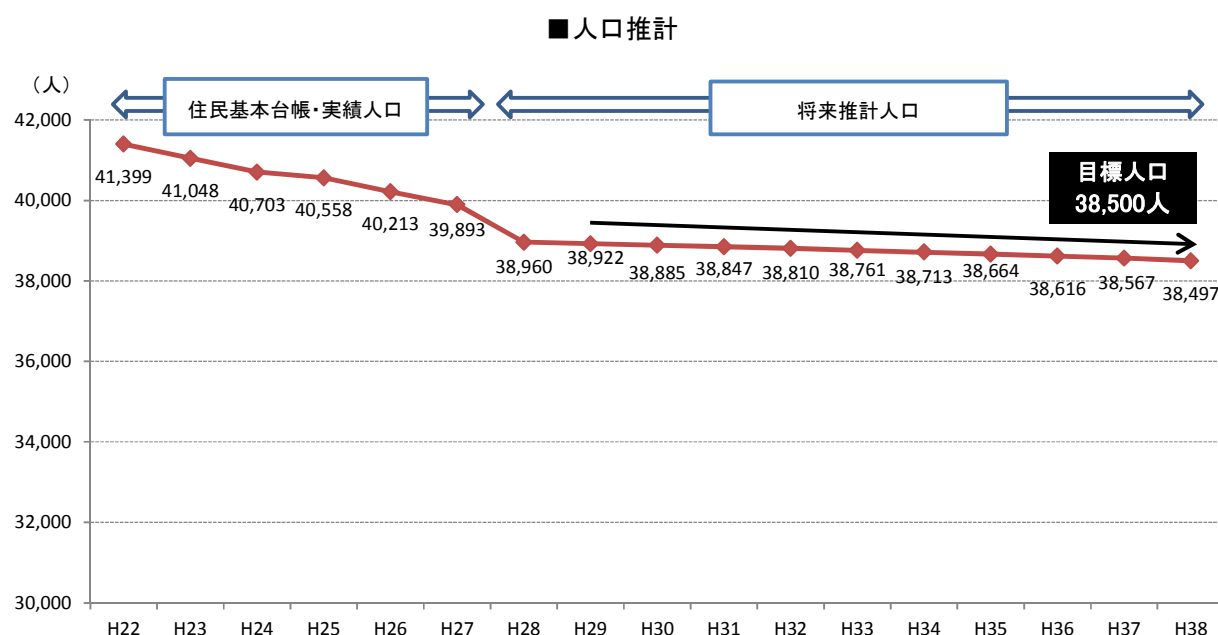
○米原市

- ・個性が光る地域づくりに取り組み、地域間交流を活発にすることで、魅力あふれる地域がつながって、ひとつの米原市として大きく輝くまちを目指すため、米原ではなく米原市として表現しています。

2 将来の目標人口

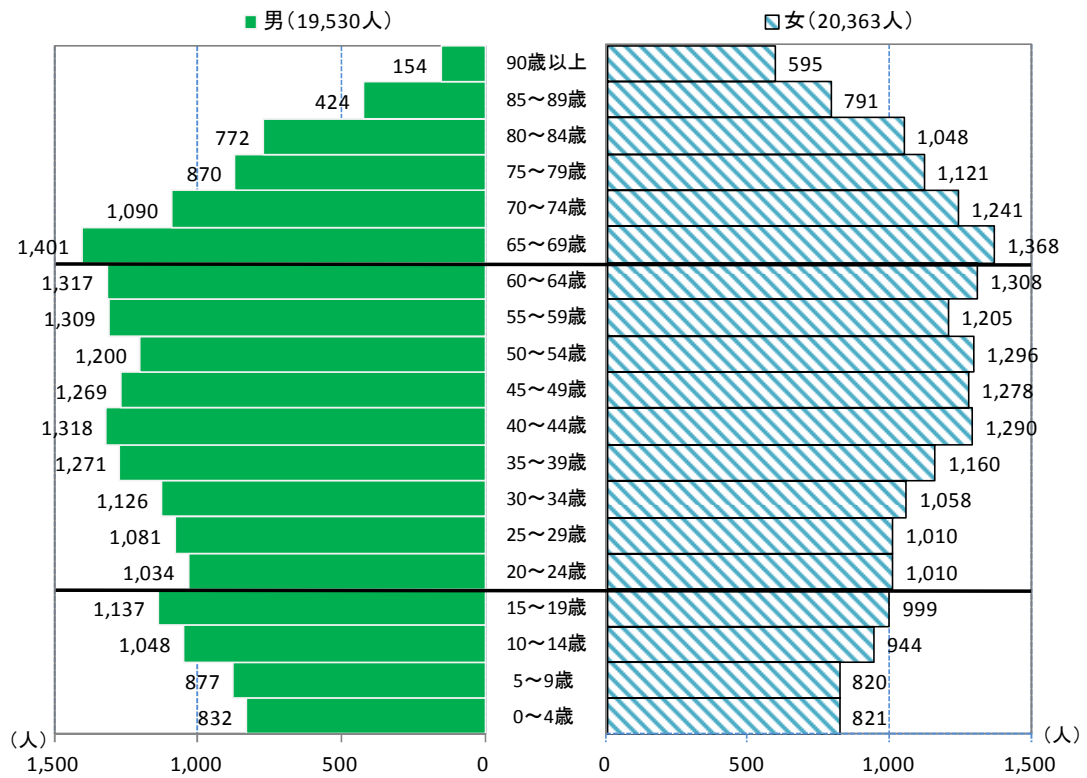
平成 27 年 10 月に策定した「米原市人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に、今後、出生数の増加と移住定住の推進を図ることによる人口の安定化に向け、本市独自の将来人口の展望を示しています。

基本構想の目標年度である平成 38 年度（2026 年度）の目標人口は、「米原市人口ビジョン」に基づき 38,500 人とします。

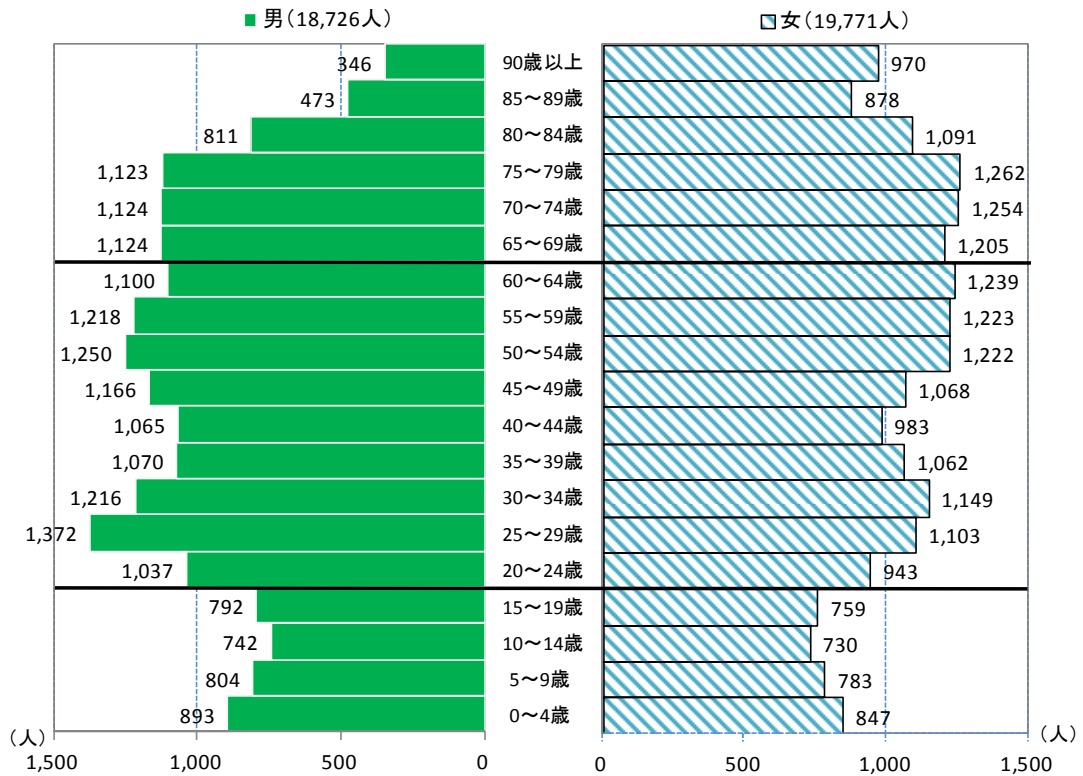


※端数処理により、人口内訳の合計と総人口が一致しないことがある。

■人口ピラミッド（平成 27 年）



■人口ピラミッド（平成 38 年）



※端数処理により、人口内訳の合計と総人口が一致しないことがある。

3 将来都市構造

本市では、地域の実情に応じた計画的な土地利用を誘導し、将来の都市構造を設定します。地理的、歴史的、社会的特性を踏まえ、京阪神圏、中京圏、北陸圏などへつながる産業交流や文化交流を促進しつつ、更なる発展を目指し、調和のとれたまちとなるよう整備を進めていきます。

(1) 拠点について（点的な構成要素）

①都市拠点	多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、多様な都市機能が集積し活発な都市活動をけん引する場
②生活交流拠点	地域の日常生活やコミュニティ、交流を支える場
③産業・流通拠点	交通の利便性等を生かした産業や流通機能が集積し、市の産業振興をけん引する場
④レクリエーション拠点	良好な緑や水辺の環境を生かしながら、市民の休息やレクリエーション活動を支える場
⑤歴史・観光拠点	歴史文化的資源を活用して、観光や交流活動の活性化を担う場

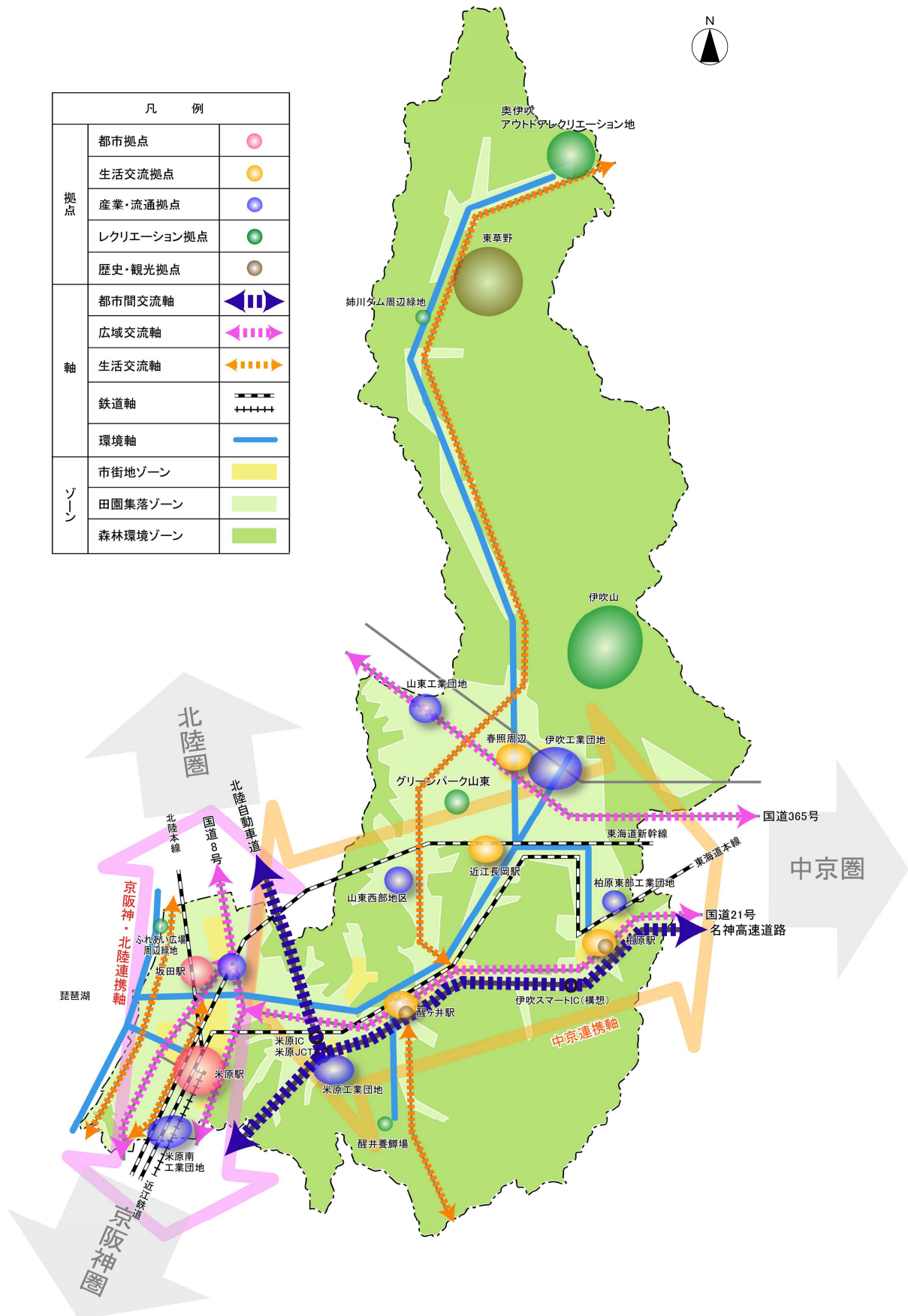
(2) 軸について（線的な構成要素）

①都市間交流軸	京阪神、中京、北陸と連絡し、広域的な交流を支える道路
②広域交流軸	長浜市や彦根市等との広域的な交流を支える道路
③生活交流軸	都市拠点や生活交流拠点、各地域を連絡し、地域の日常生活を支える道路
④鉄道軸	京阪神、東海地方との交流を支える新幹線、地域の日常生活を支える鉄道等の主要な公共交通動線
⑤環境軸	特徴的な自然環境、歴史や文化資源を結び、潤いのある都市環境を支える河川等

(3) ゾーニングについて（面的な構成要素）

①市街地ゾーン	住宅地としての良好な環境、商業地としての買い物に便利な環境、工業・流通業務地としての働きやすい環境等を備えた日常生活、都市活動を支える地域
②田園集落ゾーン	集落と農地が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域
③森林環境ゾーン	森林の保全、管理された緑地空間として維持や保全を図る地域

■将来都市構造図



第3章 基本目標

本市の地域資源を生かしながら、目指すまちの将来像「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」を実現していくため、次の6つのまちづくりの基本目標を定め、政策を推進します。

1 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】

子どもを生み育てることができる環境を整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。また、地域の支え合いを大切に育て、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される総合的な支援体制を構築し、いつまでも安心して生き生きと健やかに暮らせる支え合いのまちづくりを進めます。

2 とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育・人権】

就学前からつながりある学びの環境が整い、学校（園）、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもを育てます。また、生涯を通じて、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に還元できる学び合いのまちづくりを進めるとともに、スポーツ、文化、芸術の振興を図ります。また、互いに認め合いながら人権を大切にし、多様な主体が共生できるまちづくりを進めます。

3 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】

先人から受け継いできた豊かな自然を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民の生命や財産を災害から守り、安心して暮らすことができるよう、自助、共助、公助による助け合いの体制を構築し、地域防災の充実を図るとともに、防犯、交通安全対策および消費者支援など、安全で安心なまちづくりを進めます。

4 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】

豊かな自然や魅力ある歴史文化資源を生かしながら発信するとともに、おもてなしを意識した観光を振興するなど交流人口の増加を図ります。また、地域資源を生かした特産品のブランド化、農林水産業の6次産業化や担い手の育成、女性や若者の創業支援など、新たなビジネスや雇用の創出を図り、地域の魅力を磨き生かした、にぎわいと活力あふれるまちづくりを進めます。

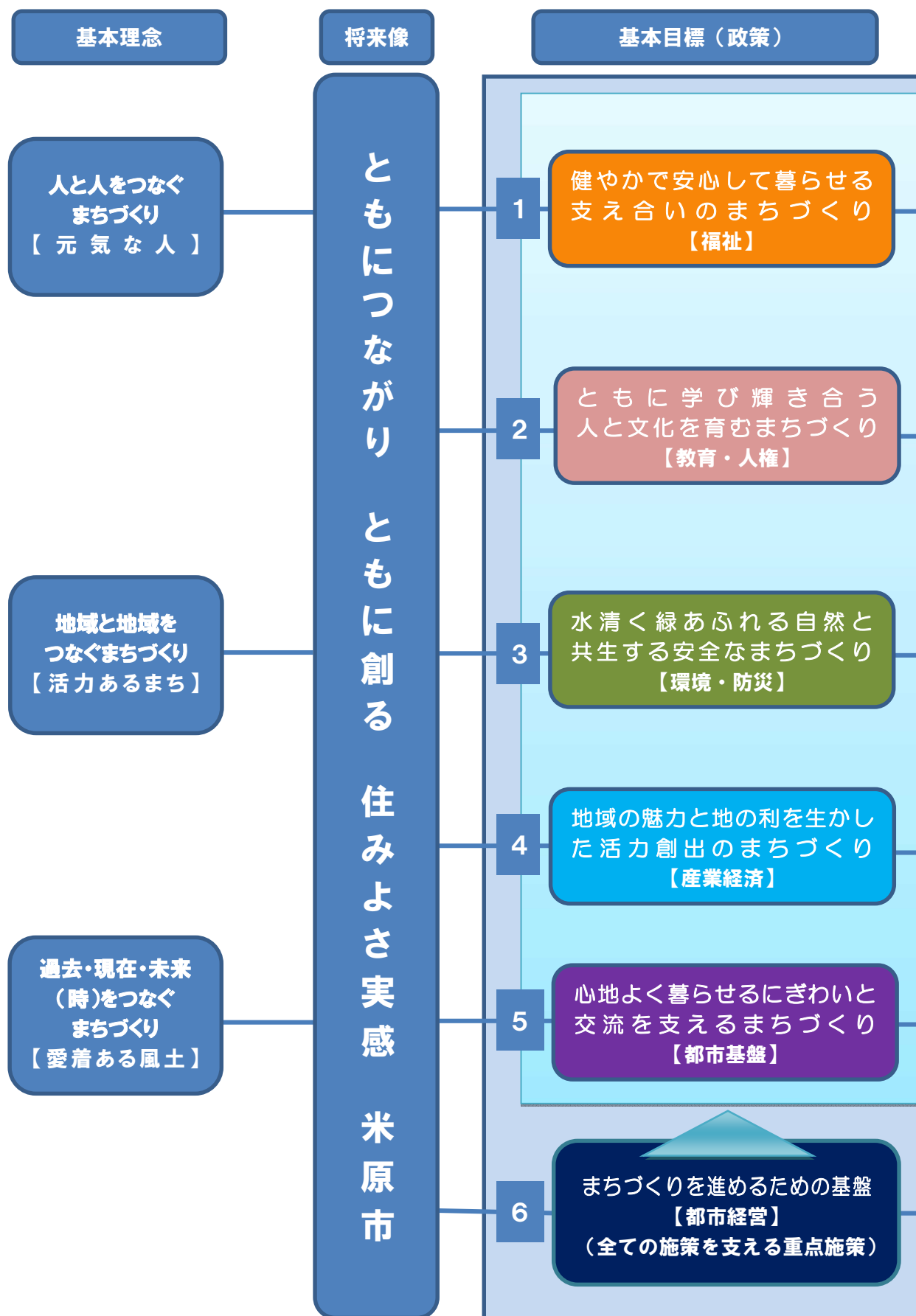
5 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】

地域の実情に即した効率的で秩序ある土地利用を進め、鉄道駅を核に地域生活拠点の形成を進め、コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまちづくりを進めます。また、市民生活の基礎となる道路網の整備や老朽化橋りょうなどの計画的な予防保全など、にぎわいと定住環境を支える基盤整備を進めます。

6 まちづくりを進めるための基盤【都市経営】

総合計画を推進するため、多様な主体とまちづくりに取り組む総働・共創のまちづくりを進め、それぞれの立場から地域の課題解決に取り組み、公的サービスを担っていく、新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。また、人口減少で低下が懸念される地域力を補うため、地域の個性を大切にしながら、住み良いまちづくりにともに取り組む自治会の枠を超えた組織づくりや、社会の変化に的確に対応できる行財政運営の取組など、総合計画に掲げた施策を推進するため、健全で持続可能な行財政運営を進めます。

第4章 政策・施策の体系



施策目標（施策）

- 1-1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち（子育て支援）
- 1-2 地域で支え合い安心して暮らせるまち（地域福祉/生活困窮）
- 1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち（高齢者福祉）
- 1-4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち（障がい福祉）
- 1-5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち（健康づくり）
- 1-6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち（保険/医療）

- 2-1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち（就学前・学校教育）
- 2-2 地域全体で子どもを守り育てるまち（家庭・学校・地域連携/青少年）
- 2-3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち（生涯学習）
- 2-4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち（歴史文化）
- 2-5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち（スポーツ）
- 2-6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち（人権/男女/多文化）

- 3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち（自然環境）
- 3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち（生活環境）
- 3-3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち（景観）
- 3-4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち（防災/消防）
- 3-5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち（防犯/消費生活/交通安全/上下水道）

- 4-1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち（観光）
- 4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち（農林水産）
- 4-3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち（商工業）
- 4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち（雇用/労働）

- 5-1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち（駅周辺活性化）
- 5-2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち（都市計画/公共交通/定住促進）
- 5-3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち（道路）

- 6-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進（総働・共創のまちづくり）
- 6-2 効果的な情報発信と情報共有の推進（シティセールス/広報広聴）
- 6-3 新しい地域の仕組みづくり（自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり）
- 6-4 効果的かつ効率的な行政経営の推進（公民連携/公共施設マネジメント）
- 6-5 健全で安定した財政運営の推進（健全財政）

第 3 部

施策展開

第 1 章

健やかで安心して暮らせる 支え合いのまちづくり【福祉】

【施策目標】

1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち

2 地域で支え合い安心して暮らせるまち

3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち

4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち

5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち

6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち

【施策分野】

●子育て支援

●地域福祉/生活困窮

●高齢者福祉

●障がい福祉

●健康づくり

●保険/医療

1-1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち

目指す姿

- 安心して子どもを生み育てられ、若者が自立して輝くまちになっています。

■ 現況と課題

- 子育て環境の変化に柔軟に対応し、子育て世代のニーズを踏まえた保育や子育てサービス等を提供し、子育ての不安や負担の軽減を図り、安心して子育てができる地域社会を築いていく必要があります。
- 平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が開始され、子育てを社会全体で支援し、乳幼児期の子どもの教育、保育や地域の子育て支援を総合的に推進することが求められています。
- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの通院および入院医療費の無料化、第2子以降の保育料軽減を実施しています。
- 母子健康手帳交付時の妊婦の平均が30.7歳（平成26年度）と高くなっているため、安全安心な出産を早期から支援する必要があります。
- 母子健康手帳交付時に保健師が面接し健康管理指導を行うとともに、母子の健康管理や妊娠、出産、育児に関する情報および市のサービスなどを掲載した「すくすくファイル」を活用し、成長や発達に応じた健康管理を支援しています。
- 米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」で、病児・病後児保育室をおおぞらに加えて、児童発達支援センターてらす（児童発達支援、保育所等訪問支援、児童発達相談支援、放課後等デイサービス）を開設しました。
- 子ども・若者育成支援推進法に基づき「米原市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、引きこもりやニート等の状態にある青少年、若者の生活と仕事の自立に向けた相談、支援を行っています。
- 若い世代が夢や希望を抱いて安心して生活できる社会の実現のために、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てと様々な場面での切れ目ない支援が求められています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市健康増進計画 健康まいばら21
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 子育てと子育て環境の充実

- 子どもの健やかな成長のため、保育所、認定こども園等において、0歳児から5歳児までの発達を見据えた保育や教育を実践するとともに、在園児家庭および未就園児家庭への相談支援機能の充実を図る幼保一体化の推進に取り組みます。
- 待機児童の解消を図るとともに、子育て相談などに対応する利用者支援事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業など、保育サービスの量的、質的なニーズを把握し、最適なサービスが提供できるよう取り組みます。
- 就学児童を対象とした放課後安心プランの充実、地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センターの拡充など地域における子育ての相互援助を促進し、仕事と子育ての両立を支援します。
- 子どもの頃から自然と向き合うことをテーマとした体験を推進し、自然の恵みの豊かさや大切さを学ぶとともに、自然に感謝する心を育みます。
- 身近な自然と親しめる子どもの外遊びなどを支援し、地域で子どもを育てていこうとする機運を高めるとともに、子どもが持っている遊びの力を引き出し、創意工夫ができる子どもの育成に努めます。
- 要保護児童対策地域協議会（米原市子ども家庭支援ネットワーク）を開催し、関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童に対する情報等を共有し、連携を図りながら支援します。

② 子育て家庭の支援

- 子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て家庭への経済的、精神的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の様々な悩みや不安の解消を図るため、地域子育て支援センター、学校、園等で、子どもの発達過程に応じた子育てに関する情報提供や相談などを行い、子育てと子育てを支援します。
- 男女がともに仕事と家庭の調和をとりながら子育てに参画することができる社会を形成するため、社会全体で子どもを育てる意識を高めます。

③ 親子の健康づくりの推進

- 妊婦健診の受診を促進し、妊娠期から母子の健康管理を支援するなど、安全で安心な出産を支援します。
- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて、育児等に関する知識の普及啓発、相談指導を行うとともに、病気や発達の遅れを早期に発見し、医療や療育等の専門機関と連携しながら子どもの成長や発達を支援します。
- 子どもの感染症予防のため予防接種を行い、安定的な接種機会を確保するとともに接種の必要性や有効性の周知を図ります。
- 不妊や不育の悩みを支援します。

④ 障がいのある子どもへの支援の充実

- 障がいのある子どもや発達に気がかりのある子どもとその保護者に対して、適切な支

援やサービスが利用できるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。

- 生まれてから就労までの一貫した支援を行うための体制を整備します。

⑤ 子ども・若者の育成支援の充実

- 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう相談支援体制の充実に取り組みます。
- 若者自立ルーム「あおぞら」を窓口に、ひきこもりやニートなど子どもと家庭に関わる問題の総合的かつ継続的な支援を行い、青少年や若者の自立を支援します。
- 結婚相談員による結婚相談活動に加え、「出会い」に焦点を当てた取組を展開し、出会いの機会を創出します。

市民協働の取組

- ・定期的に、妊婦健診、乳幼児健診や予防接種を受けましょう。
- ・子育て家庭の支援や地域での見守りなど、地域社会全体での子育てに参加しましょう。
- ・出産や育児に対する理解を深め、子育てしやすい環境づくりに努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
待機児童発生数	0人（H28.4月）	0人	0人
利用者支援事業（子育て支援サービス利用等の相談）の実施箇所数	0か所（H27）	1か所	1か所
時間外（延長保育）保育事業の実施箇所数	6か所（H27）	10か所	10か所
冒険遊び場の設置数	2か所（H27）	5か所	7か所
ファミリー・サポート・センター登録者数	79人/年（H27）	150人/年	200人/年
指定児童相談支援事業所数	2事業所（H27）	3事業所	4事業所
新生児訪問実施率	97.1%（H27）	99%	99%
3歳6か月児健診受診率	96.3%（H27）	97%	97%
予防接種接種率（BCG・麻しん風しん・二種混合）	91.8%（H27）	95%	95%
若者自立ルーム「あおぞら」を通じて、安定的な就労につながった件数	3件（H27）	6件	8件
結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	年間3件（H27）	年間3件	年間3件
「子育て・子育て支援の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	81.3%（H27）	85%	87%

1-2 地域で支え合い安心して暮らせるまち

目指す姿

- 地域のみんなで支え合い助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。
- 地域で支え合う意識を高め、自助、互助、共助、公助による福祉活動が推進されています。

■ 現況と課題

- 後期高齢者やひとり暮らし高齢者の増加により、新たな生活課題や地域課題が出現しており、地域での支え合いや助け合いが重要となっています。
- 高齢者の居場所づくりや生活支援など、地域において支え合い活動を行う地域お茶の間創造事業を、市内20地域（平成27年度）で展開しています。
- 地域支え合いセンターでは、地域における支え合い活動を進めるため、第1層生活支援コーディネーターを配置し、人材の発掘や福祉サービスの創出などに取り組んでいます。また、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを図るため、第2層生活支援コーディネーターの配置を進める必要があります。
- 「山東地域、伊吹地域」と「米原地域、近江地域」の2つの地域ケア圏を設定し、自助、互助、共助、公助の考えに基づく役割分担を図りつつ、市内全域で縦ぐるみの福祉を推進しています。
- 民生委員・児童委員は、高齢化等により受け手となる担い手が不足しています。
- 地域の福祉力を高めるため、福祉ボランティアなどの人材を育成する必要があります。
- 生活保護事業においては総合的な支援を行い、生活保護受給者だけでなく要保護状態となる可能性のある人に就労支援を行っています。
- 生活困窮者の自立支援については、相談者に寄り添いながら関係機関と連携し、自立に向けた支援を行っています。

■ 関連分野別計画

◆まいばら福祉のまちづくり計画

■ 主な取組の展開

① 支え合う地域福祉の推進

- 地域で安心して暮らしていけるよう、社会福祉協議会を支援し地域福祉を推進します。
- 地域お茶の間創造事業や地域サロンなど、地域住民が主体となって取り組む支え合いの仕組みを支援し、互助によるコミュニティの再構築を進めます。
- コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域での見守りなどの支援に努めます。

② 地域福祉の人材育成と見守り活動の充実

- 福祉ボランティアや地域で取り組む支え合いの福祉活動など、地域福祉を担う人材の育成を支援します。
- 支援を必要とする人に対する地域での見守り体制の強化や連絡体制を構築します。

③ 民生委員・児童委員への支援

- 地域での見守り活動が更に推進できるよう担当区域や推薦方法の見直しを行います。
- 自治会との連携強化など民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備に努めます。

④ 福祉に関する相談体制の強化

- 高齢者や障がいのある人、生活に困っている人など、包括的に対応できる総合相談窓口を設置し、速やかに専門機関につなぐ環境をつくるとともに、関係機関との連携を強化します。

⑤ 権利擁護の推進

- 高齢者や障がいのある人の尊厳が守れるよう、成年後見制度や虐待防止の取組を推進します。

⑥ 地域福祉のネットワークづくり

- 地域福祉の向上を図るため、多職種・他機関連携会議の推進など関係機関や関係団体との連携を図りながら、地域の福祉課題を解決するためのネットワークを強化します。

⑦ 生活困窮者への支援

- 生活困窮者の課題は多様で複合的であるため、市役所内の幅広い部局による庁内連携を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員などと連携し、生活困窮の早期段階での相談、支援体制の構築を図ります。
- 生活保護制度を適正に実施するとともに、地域の民生委員・児童委員や専門機関と連携し、就労支援など自立の援助に取り組めます。

市民協働の取組

- ・地域で取り組む支え合いの福祉活動に参加しましょう。
- ・日常の声掛けや見守りなどできることから活動しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
地域お茶の間創造事業実施地域（団体）数	20 地域（H27）	35 地域	35 地域
介護予防・生活支援サービスB型実施 団体数	0 団体（H27）	10 団体	10 団体
福祉ボランティア数	1,912 人（H27）	1,950 人	2,000 人
生活困窮に対する自立支援事業により 就労することができた割合	28.6%（H27）	30%	30%
就労することができた生活保護受給者 数	7 人（H27）	10 人	12 人
地域福祉の推進の満足度 ※米原市民意識調査による	83.3%（H27）	84%	85%

1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち

目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるまちになっています。

■ 現況と課題

- 団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、高齢者の尊厳保持と自立支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」（包括的な支援・サービス提供体制）の構築を進める必要があります。
- 平成28年に米原近江地域包括支援センターを設置し、在宅での医療と介護の供給体制を整備しました。今後は、在宅医療と介護の連携を進め、身近な地域で相談できる体制整備と機能強化を図る必要があります。
- 高齢者人口が増加する中、介護を要する高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者の社会的孤立や虐待等の課題を多く抱えています。
- 高齢化の進展に伴い認知症のリスクが高まることから、更なる介護予防や日常生活支援が求められます。
- 高齢者に対する医療環境の充実に向けて、医療と介護の連携強化による在宅医療と介護の充実などが求められています。また、認知症の人が住み慣れた地域で、その人らしく生活できるよう、認知症の人と介護家族への理解を深め、日常的に認知症の人を手助けする意識のある市民を増やすとともに、高齢者自らが実践する認知症予防に向けた取組を支援する必要があります。
- 高齢者が地域社会と積極的な関わりを持ちながら、生きがいのある生活を送ることができる生活環境の整備や高齢者自らの経験や能力を生かし、地域の活性化に貢献できる社会づくりが必要です。

■ 関連分野別計画

- ◆いきいき高齢者プランまいばら
- ◆まいばら福祉のまちづくり計画

■ 主な取組の展開

① 地域包括ケアシステムの構築

- 要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、予防、住まいなどのサービスが一体的に提供される仕組みを構築します。
- 24時間対応の在宅サービスの充実を図るために、保健、医療、福祉のネットワークと必要な機能の整備を図り、圏域ごとの米原独自の地域包括ケアシステム（米原モデル）を推進します。

② 介護保険サービスの充実

- 在宅生活が困難な高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活が継続できるよう、計画的な地域密着型サービス施設の整備など、必要な人が必要なサービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの充実に取り組みます。
- 介護予防・生活支援サービスについては、高齢者のニーズに対応し、地域の実情に即したサービス内容と提供体制を構築します。

③ 高齢者の生活支援の充実

- 介護予防の普及啓発や活動支援など高齢者が介護を必要とせず、また、必要となってもできるだけ地域で自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- 認知症高齢者が、地域でその人らしく生活できるよう市民の理解を深める取組を進め、認知症ケアの充実を図ります。
- 家族介護者への支援や高齢者福祉サービスの充実、高齢者の見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援します。

④ 高齢者の生きがいづくり・健康づくりの推進

- 地域お茶の間創造事業により、高齢者の居場所づくりと高齢者を支援するサービスを行う団体の活動を支援し、地域で支え合う互助の仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が知識、経験、能力を生かし、まちづくり活動への参加など、高齢者の健康で生き生きとした社会参加を推進します。
- 老人クラブなどの活動を通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに、シルバー人材センターなどの支援を通じて高齢者の活躍を推進します。
- 生活習慣病を予防し、健康な生活を送ることができるよう、運動や食生活の改善に関する意識啓発と情報発信を行います。

市民協働の取組

- ・地域の高齢者に手助けするなど、高齢者を見守る体制をつくりましょう。
- ・高齢者を支援する活動に参加しましょう。
- ・高齢者が地域の交流活動に参加しやすい環境をつくりましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
要介護3～5の判定を受けておられる方のうち、絆ボタン（救急医療情報カプセル）の保有者の割合	43.7%（H27）	80%	90%
65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けてない人の割合（元気高齢者率）	81.4%（H27）	82.5%	83.5%
介護保険重度認定率（要介護3～5）	9.1%（H27）	8.0%	7.9%
地域お茶の間創造事業実施地域（団体）数【再掲】	20 地域（H27）	35 地域	35 地域
介護予防・生活支援サービスB型実施団体数【再掲】	0 団体（H27）	10 団体	10 団体
「高齢者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	77.3%（H27）	80%	85%

1-4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち

目指す姿

- 障がい福祉サービスが充実し、安心して暮らせるまちになっています。

■ 現況と課題

- 障がい者福祉制度は、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に移行し、障がい者の地域における自立した生活と一層の社会参加の支援、必要なサービスを受けることができる相談体制の充実が求められています。
- 障がいのある人が地域で生活するためには、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実が必要です。
- 障がいのある人の家族の高齢化に対応した支援が必要となっています。
- 障がいのある人やその家族に支援を行う相談支援専門員が不足しています。適切な支援ができるよう相談支援専門員の育成に取り組む必要があります。
- 障がいのある人の就労に向けた訓練や就労活動が行える事業所が不足しています。
- グループホームの利用を希望する人が増加傾向にあり、グループホームの建設を支援しています。また、障がい種別や障がいの程度に応じた支援や医療的ケアの提供など、利用者のニーズに対応したグループホームを計画的に整備することが必要です。
- 障害者差別解消法に基づき、障がいのある人もない人も共生できる地域を目指して、社会的な障壁を取り除くための取組が必要とされています。
- 障がいの有無に関わらず社会参加できる環境を推進するため、移動支援、意思疎通支援、就労支援などの充実が求められています。
- 手話奉仕員が不足しており、確保に向けた取組が必要です。
- 発達障がいの理解と支援に関する講演会など、発達障がいに関する啓発活動を行っています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市障がい者計画
- ◆米原市障がい福祉計画

■ 主な取組の展開

① 障がいのある人の生活支援の充実

- 障害者総合支援法に基づき、障がい者の働く場、日中活動の場、生活の場を整備するとともに、生活を支えるサービスを充実します。
- 通所施設やグループホームなど、利用者ニーズに応じた供給体制の確保が図れるよう、必要な施設整備を支援します。

② 障がいのある人の相談支援体制の充実

- 障がい者一人一人に応じた支援や障がい福祉サービスが利用できるよう、相談支援事業を推進します。
- 相談支援事業所に対する支援や関係機関との連携を強化し、相談支援体制を充実します。

③ 障がいのある人の自立支援

- 一般就労が困難な障がいのある人の働く場の確保に努め、より生きがいに結び付く仕事の開拓を図ります。
- 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、働き・暮らし応援センター等関係機関と連携し、就労支援を行います。

④ 障がいのある人の社会参加の促進

- 手話奉仕員養成講座や音訳ボランティア養成講座を開催し、意思疎通支援の充実を図ります。
- 障がいのある人に対し社会参加や日中活動の場を提供するとともに、障がい者団体等の活動を支援します。また、移動支援を充実し社会参加しやすい環境を整えます。
- 米原市権利擁護センターと連携し、障がいのある人の権利擁護を図ります。
- 「障害者差別解消法」に基づき、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会づくりを進めます。

市民協働の取組

- ・障がいのある人を支援する活動に参加しましょう。
- ・障がいへの正しい知識や理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
生活介護事業所数	2事業所（H27）	4事業所	5事業所
グループホーム数	4か所（H27）	6か所	8か所
重度障がい者グループホーム数	0か所（H27）	1か所	2か所

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
指定相談支援事業所数	2事業所（H27）	3事業所	4事業所
就労継続支援A型事業所数	1事業所（H27）	2事業所	3事業所
就労継続支援B型事業所数	3事業所（H27）	5事業所	7事業所
就労移行支援事業所	1事業所（H27）	2事業所	3事業所
手話率社員養成講座修了者数	114人（H27）	144人	164人
「障がい者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	77.3%（H27）	80%	85%

1-5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち

目指す姿

- 市民が、自主的な健康づくりに取り組み、生き生きとした生活を送っています。

■ 現況と課題

- 市民の健康づくりを推進するため「米原市民の健康づくり8か条」の普及に努め、健康意識の向上を図っています。
- 早期からの生活習慣病予防に向け、小中学校で次世代の健康と食育の推進を合わせた授業を実施し、次世代の健康と食育の推進に取り組んでいます。
- がんや糖尿病等の生活習慣病の増加や、高齢化の進展による要介護者の増加が社会全体の問題となっています。今後、更に高齢化が進むことが予測される中、健康寿命の延伸を図る取組が重要になります。
- 疾病の早期発見、早期治療に向け、がん検診受診率の低下傾向への対応、要精検者への確実な受診勧奨、特定健診後の訪問や面接による保健指導などに取り組んでいます。
- 市民の健康づくりを支援するため「まいばら版健康手帳」を交付し、特定保健指導や健診受診後の支援に活用しています。自分自身で健康管理ができるツールとして、手帳の活用を広げていく必要があります。
- 持続可能な医療保険制度を構築するため、医療保険制度改革が進められており、生活習慣病予防、健康づくりの推進において予防活動を推進する必要があります。
- 食育や健診受診勧奨など、地域組織活動推進のための重要な担い手である健康推進員が減少しており、今後の在り方や事業内容を検討する必要があります。
- 心の健康づくりについては、講演会や研修会などの啓発活動を実施しています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市いきいき食のまちづくり計画
- ◆米原市健康増進計画 健康まいばら 21
- ◆米原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ◆米原市特定健康診査等実施計画

■ 主な取組の展開

① 市民の主体的な健康づくりへの支援

- 市民一人一人が健康に関する意識を高め、生活習慣の改善を図ることができるよう、健康増進や食育に関する取組を推進します。
- 生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療につなげるため、健診（検診）受診体制の整備を充実させ、受診率の向上に取り組めます。

② 日常的な健康増進の推進

- 健診結果に基づき個々に応じた保健指導や栄養指導を行い、生活習慣の改善への取組を推進します。
- 「まいばら版健康手帳」や「お野菜手帳」などを活用しながら、特定保健指導や健診受診後の支援に活用するなど、市民の健康づくりを支援します。
- 食育事業については、公民館等で実施される食育講習会などを通じて啓発し、食に対する知識や関心を高めます。
- 地域の健康づくりリーダーである健康推進委員会の活動を支援し、連携しながら市民の健康づくりを進めます。
- 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。

③ 発症予防・重症化予防の推進

- 母子健康手帳発行時や小中学校への出前授業などを通じて、若い世代へ生活習慣病予防の大切さを啓発します。
- 若い頃から健康管理を行い、メタボリックシンドロームを予防するため、40歳以下の世代への健診受診勧奨を行うとともに、特定健診の対象者への受診勧奨を推進します。
- がん検診の受診者を増やすため受診勧奨や広報の充実、受診後の指導、相談支援を推進します。
- データを有効に活用して、保健指導を計画的に実施するための「データヘルス計画」に基づき、市内開業医や病院専門医との連携強化を図り、慢性腎臓病、心臓病、脳出血等の重症化予防を推進します。
- 特定健診等の受診率の向上と保健指導の充実に取り組み、病気の発症や重症化予防など市民の健康づくりを推進することで医療費を抑制し、持続可能な社会保障制度の構築につなげます。

市民協働の取組

- ・運動やバランスの取れた食生活、規則正しい生活を実践しましょう。
- ・日頃から心身の状態を把握し、定期的に健診、がん検診を受診しましょう。
- ・健康の維持増進に努め、自主的な健康づくり活動に取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
特定健診受診率	42.3%（H27）	50%	60%
がん検診受診率（胃がん・大腸がん・肺がんの平均受診率）	13.3%（H27）	30%	40%
がん検診受診率（乳がん・子宮頸がんの平均受診率）	27.6%（H27）	40%	50%
「健康づくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.3%（H27）	88%	90%

1-6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち

目指す姿

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築されています。

■ 現況と課題

- 結核レントゲン検診、高齢者インフルエンザ予防接種を実施しており、受診率や接種率の向上に取り組んでいます。
- 毎年、全国で2万人以上の結核患者が発生しており、早期に発見して治療につなげるため、検診受診者を増加させて習慣化していくことが必要です。
- 重症な肺炎を予防するため、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が定期接種となっており、平成30年まで一定年齢の高齢者への接種勧奨を行う必要があります。
- 地域全体の医療、保健の仕組みづくりに向け、高齢化の状況や客観的データに基づいた分析により地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。
- 医療保険制度関連法により、病院完結型から地域完結型の地域包括ケアシステムの構築が求められ、かかりつけ医を持って地域全体で医療を支える仕組みづくりが必要となっています。
- 平成27年10月には、米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」を開設し、保健、医療、福祉サービスを包括的に提供しています。また、平成28年1月には山東診療所を開設し、地域完結型の医療を展開しています。
- 少子高齢化の進展を踏まえ、国民健康保険や後期高齢者医療制度を持続可能なものとするため、適正な受診行動や重複受診の是正、重複投薬の防止など、医療費適正化に取り組む必要があります。
- 介護保険事業では後期高齢者の割合が増え、要支援、要介護高齢者の減少を図る必要から、介護予防事業を推進し、介護給付費の抑制を図るとともに、適正な運営に努める必要があります。
- 高齢者に対する医療環境の充実に向けて、医療と介護の連携強化による在宅医療、介護の充実が求められます。
- 福祉医療費の助成については、従来の助成制度に加え平成26年4月から小中学生の通院医療費の無料化、70歳から74歳までの医療費2割負担（低所得層）などを行っています。

■ 関連分野別計画

◆米原市国民健康保健事業実施計画（データヘルス計画）

■ 主な取組の展開

① 感染症予防の推進

- 子どもの感染症予防のため安定的な予防接種を行い、接種の必要性や有効性の普及を図ります。
- 高齢者の結核やインフルエンザおよび肺炎球菌感染症などの感染予防と重症化を防ぐための環境整備を行います。

② 地域医療体制の充実

- 健康の保持や増進のため、身近な地域の診療所においてかかりつけ医を持つことを推進し、各医療機関との連携および機能分化による地域完結型医療を推進します。
- 湖北医師会、湖北歯科医師会、湖北薬剤師会および関係機関との連携により、市民が安心して暮らせるよう保健活動の充実に取り組みます。
- 住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができるよう、保健、医療、福祉が連携し、健康長寿の取組や住み慣れた地域で包括的なケアを受けることができる体制の充実に取り組みます。
- 災害時の医療救護対策について関係機関と協議や検討を行うなど、医療体制の充実を図ります。

③ 国民健康保険や後期高齢者医療制度の適正な運用

- 国民健康保険は、レセプトデータ分析に基づく健康保持、増進のためのデータヘルス計画による効率的な保健事業を展開し、医療費の適正化に努めます。
- 国民健康保険制度については、財政安定化を目的とし、平成30年度から県との共同運営となることから、国や県の動向を注視しながら取り組みます。
- 後期高齢者医療制度は、国や県の動向を見据えつつ、後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、持続可能で安定的な制度運営を図ります。

④ 介護保険制度の適正な運用

- 介護保険制度を適正に運営し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療と介護の連携、認知症施策等を推進し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう制度の普及やケア体制を強化します。

⑤ 福祉医療費の助成

- 乳幼児、障がいのある人およびひとり親家庭などの保健の向上と福祉の増進を図るため、国の医療制度や県の助成制度と併せて、医療費の適切な助成を行います。

市民協働の取組

- ・健康維持を図るため、かかりつけ医を持ちましょう。
- ・一人一人が健康に関する意識を高め、規則正しい生活習慣に努め健康寿命を延ばしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
「地域の医療体制の充実」に関する満足度 ※米原市民意識調査による	71.9%（H27）	75%	80%

第2章

ともに学び輝き合う 人と文化を育むまちづくり【教育・人権】

【施策目標】

- 1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち
- 2 地域全体で子どもを守り育てるまち
- 3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち
- 4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち
- 5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち
- 6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち

【施策分野】

- 就学前・学校教育
- 家庭・学校・地域連携/青少年
- 生涯学習
- 歴史文化
- スポーツ
- 人権/男女/多文化

2-1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち

目指す姿

- 子どもたちが将来に夢を持ちながら、心豊かに成長しています。
- 多様な未来を切り拓くことができる、生きる力を育む教育が行われています。

■ 現況と課題

- 学校（園）、家庭、地域が一体となって、学び合い、育ち合い、豊かな心と個性を育み、様々な場面で活躍できる「人づくり」と「学びのまち」を目指した施策を推進しています。
- 本市の豊かな自然や歴史、文化、地域の人材等との触れ合いを通じた体験をすることによって、自ら学び、考える力を育てることが求められています。
- 少子化の進行による児童生徒数の減少と学校規模の縮小は、教育環境や学校運営に様々な影響を与えています。このため、小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服する教育を推進し、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが必要です。
- 子どもたちが安全で安心できる快適な学習環境を確保するため、就学前教育・保育施設および学校施設の整備と適切な維持管理を推進しています。
- 子どもたちが安全に通学できるよう、「米原市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の点検や安全対策を実施しています。
- 子育て環境の変化や少子化に伴い、集団生活の場を通じた子育てと子育て支援を柱とした幼保一体化を推進します。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども読書活動推進計画
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 就学前保育・教育、学校教育の充実

- 就学前教育・保育から義務教育終了までを見通した指導方法により個々に応じた切れ目のない教育を進め、心豊かで多様な未来を切り拓く人材が育つ教育を推進します。
- 乳幼児期の発達特性や家庭での生活も踏まえ、子どもたちの健やかな成長を大切にしなが、保育所、認定こども園、幼稚園において学びに向かう力を育てるため、教育や保育の質の向上に取り組みます。
- きめ細かで質の高い教育を行うため、全ての学級で35人学級による指導充実を図り、子どもたちの学ぶ力を育てます。
- 高度情報化やグローバル化に対応するため、ICT機器を効果的に活用した教育や外国語指導助手等による英語教育の充実を図ります。
- 学校教育では子どもたちの学ぶ力を育むため、学力向上の要となる授業力、豊かな人間性を育むための指導力などを身に付けた魅力ある教職員を育成し、質の高い教育を推進します。
- 本との出会いにより子どもの生きる力を育むため、子ども読書活動を推進します。
- 個々の児童生徒に応じた継続的できめ細かな相談や支援体制の充実を図り、不登校やいじめの未然防止など、子どもの支援と対応の充実に取り組みます。
- 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で適切な教育や保育を受け、持てる力を高めながら将来にわたって心身ともにより豊かな生活が送れるよう、インクルーシブ教育・保育（障がいのある子どもとない子どもが、ともに学び合う教育・保育）を推進します。

② 就学前保育・教育、教育環境の充実

- 児童生徒が安全安心で快適に学習に取り組むことができる環境を整えるため、就学前教育・保育施設、学校施設の計画的な維持管理や施設整備を進めます。
- 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施し、安全対策を進めます。
- 視覚に訴えた分かりやすい授業の創造や学び合い学習などを推進するため、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。

市民協働の取組

- ・ 学校にどのような協力ができるか話し合いながら、家庭や地域とともに学校づくりを進めましょう。
- ・ 子どもたちが安全に通学できるよう、見守りや声掛けを行いましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
「読む能力」の正答率 （小学校・中学校）	小 68.6% 中 63.8% （H27）	小 70%以上 中 65%以上	小 72%以上 中 67%以上
図書館の児童書個人貸出冊数	170,031 冊 （H27）	171,000 冊	171,000 冊
児童・生徒の長期欠席率 （小学校・中学校）	小：0.58 % 中：2.57 % （H27）	小：0.5%以下 中：2.4%以下	小：0.4%以下 中：2.2%以下
「教育内容、施設の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	75.6%（H27）	78 %	80 %

施策分野 家庭・学校・地域連携/青少年

2-2 地域全体で子どもを守り育てるまち

目指す姿

- 学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育て、成長を見守っています。
- 地域で世代を超えた交流や情報交換、文化の継承が行われています。

■ 現況と課題

- 地域に誇りと愛着を持ち、自尊感情や自己肯定感を育成することが重要です。
- 子どもたちの健全な成長を学校、家庭、地域が一体となって見守っていくことが求められています。
- 市内の小中学校において、専門的な知識や技能を有する地域の人材等の活用を図り、児童生徒が地域の人々の豊かな人間性や豊富な経験、知識から多くのことを学ぶ機会を提供しています。
- 子ども会やPTA、青少年育成市民会議など各種団体による子どもを支える環境づくりに取り組む必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 地域の特性に応じた学校運営の推進

- 地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。
- 保護者と地域住民の学校運営への参画を促進し、開かれた学校づくりに取り組むとともに、地域人材を活用した教育活動の充実を図ります。

② 家庭・地域の教育力の強化

- 家庭教育は全ての教育の出発点という認識の下、家族の触れ合いを通じた家庭教育力の向上に取り組みます。
- 子どもたちのふるさとを大切に思う心を育むため、身近な自然、歴史や文化などの理解を深め、地域の大人や子ども同士が触れ合う機会の充実を図ります。
- 子どもたちが地域と関わりながら育つよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域の側から子どもたちに関わっていく機運を高めます。
- 子ども会やPTA、青少年育成市民会議など地域の各種団体による子どもを支える活動を支援し、地域で支える環境づくりに取り組みます。
- 次世代を担う青少年が、たくましく健やかに成長していくために、学校、家庭、地域、職場、行政が互いに連携を図り、青少年の健全育成を推進します。

市民協働の取組

- ・学校教育への理解を深め、教育活動に参加しましょう。
- ・学校、地域、家庭で子育てへの意識を高め、地域全体で子どもたちを守り育てましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校・中学校）	小85.3% 中60.4%（H27）	小88% 中65%	小90% 中70%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小学校・中学校）	小42.5% 中34.8%（H27）	小45% 中35%	小47% 中37%
子育てをテーマにした講演会の参加者数	265人（H27）	300人	300人

2-3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち

目指す姿

- 地域の人々がつながり合って学び、育ち、心も豊かになっています。
- 学び合い、育ち合う市民がつながり、学び続ける力となって人を輝かせ、人生をより豊かなものにしています。

■ 現況と課題

- 市民大学であるルッチまちづくり大学卒業生のネットワークを生かし、現役生の活動相談と支援、大学運営など、様々なまちづくり活動に取り組んでいます。
- ともに学ぶ機会を共有する「まなびサポーター」の活動を広げるため、新規登録者の獲得と活動をPRしていくことが課題となっています。
- 市政に関心を持っていただくため、各種出前講座を実施しています。
- 図書館運営の基本を、①クレンリネス（清掃）の徹底、②良質な資料の提供、③サービスによる顧客満足度の向上とし、図書館の役割として貸出とレファレンス（調べ物相談）による資料提供に努めています。また、良質な資料の整備、図書館システムの更新により利用者のサービス向上を図っています。
- 地域づくりやコミュニティ活動の拠点について、検討を進める必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども読書活動推進計画

■ 主な取組の展開

① 学びの場づくりの推進

- まなびサポーターなど市民が指導者となって、学びの場づくりに取り組む活動を支援します。
- 公民館の社会教育の場としての役割に加え、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割を強化するなど、地域に根ざした学びの場、活動の場としての振興を図ります。

② 学びを生かした人材育成の推進

- ルッチまちづくり大学を通じて、「地域に根ざす。幸せになる。」を体現する人材を育成し、学びをまちづくりに生かせるよう、自主的な市民活動を支援します。
- 市民の経験や学びなどがまちづくりに生かせるよう、活躍の場づくりに努めます。
- 市民の学び続ける力を応援するため、自発的に学べる機会の充実を図るとともに、利用できる事業や参考事例の紹介、まちづくり活動団体とのマッチングなど活動を支援します。
- 市民活動をはじめ、ボランティア活動やNPO活動の育成や運営体制づくりを支援し、学びを生かしたまちづくり活動の活性化を図ります。

③ 図書館機能の整備・充実

- 子どもから大人まであらゆる世代の市民が本を身近に親しむことができるよう、利用しやすい魅力的な図書館サービスの充実にも努めます。
- 子どもの豊かな心と自ら学ぶ力を育むため、地域や学校と連携しながら読書活動の推進を図ります。

市民協働の取組

- ・趣味や興味のあることから知識を深め、学んだことをまちづくりに生かしましょう。
- ・出会いを大切に、仲間を増やし、活動の幅を広げましょう。
- ・図書館を活用し、調査や研究など生涯学習に生かしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
まなびサポーターの登録数	133人（H27）	145人	155人
ルッチまちづくり大学における自主企画講座の実施件数	4件（H27）	5件	7件
市民1人当たり図書館貸出冊数	11.5冊/年（H27）	12冊/年	12.5冊/年
「生涯学習の推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.5%（H27）	85%	90%

2-4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち

目指す姿

- 米原市ならではの地域文化を発信し、次代に継承しています。
- 市民が米原市に誇りと愛着を持ち、地域で様々な文化活動が行われています。

■ 現況と課題

- 市民交流プラザの自主公演事業、貸館事業、米原市芸術展覧会の開催等を通して、市民が芸術文化を身近に親しめる環境づくりを進めています。
- 音楽でまちづくり事業では、市内小学校の6年生を対象に、創作から発表、評価という過程を経験することを通じて、芸術創作活動の意欲、関心の向上を図っています。
- 各公民館を拠点に、文化祭をはじめ活発な文化活動が行われています。
- 民間主導の文化振興に向け、本市に存在する文化団体（芸術協会や文化協会等）の組織基盤の強化や自立に向けた支援が必要となっています。
- 文化芸術の担い手、鑑賞者ともに高齢化傾向にあるため、文化や芸術に触れる機会を充実し、子どもや若い世代の関心を深め、活動人口を増やすことが必要です。
- 美しい東草野の山村景観が国の重要文化的景観に選定されました。今後は、この景観の保護、整備、活用を進めていく必要があります。
- 歴史講座の開催のほか、市内公民館等と連携し、米原の歴史の普及啓発を進めています。
- 市内の各地に伝わる有形、無形の指定文化財や伝統文化を次世代に着実に継承するためには、市民に身近なものとして親しまれ、愛され、保存意識が共有される環境が必要となります。

■ 関連分野別計画

◆米原市教育振興基本計画

■ 主な取組の展開

① 文化・芸術の振興

- 市民交流プラザや公民館などの文化発信、交流拠点としての機能を最大限に生かし、子どもの頃から文化・芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けられるよう、文化や芸術に触れる機会や学習の場の充実に努めます。
- 文化協会に属する団体の活動や交流の促進を図り、地域における文化芸術活動の振興を図ります。
- 文化・芸術の振興が観光や移住定住などと結び付くよう、関係課と連携しながら取り組みます。

② 歴史文化遺産の保存活用

- 京極氏遺跡や鎌刃城跡をはじめ、日本遺産に認定された朝日太鼓踊などの文化遺産を保存継承し、その魅力を全国に発信するとともに、地域と協働しながら文化財の活用を進めます。
- 米原市の歴史や文化のみではなく、ゆかりの人物や伝統行事をテーマにするなど、歴史講座の充実に図りながら、本市の歴史資源を後世に伝えていきます。
- 国の重要文化的景観に選定された東草野地域の整備や活用を進める整備活用計画に基づき、東草野の魅力を発信しながら、地域との協働による文化的景観の維持や活用に取り組みます。
- 子どもたちに米原市の歴史や文化の魅力を伝えるため、伊吹山文化資料館をはじめとした資料館などを活用した地域学習を推進します。

市民協働の取組

- ・生活に彩りと潤いをもたらす、文化や芸術を楽しみましょう。
- ・地域の伝統文化を学び、保護保存活動の参加に努めましょう。
- ・自然、歴史、文化資源を大切にしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
米原市芸術展覧会への市民作品数	195点（H27）	220点	250点
米原市文化協会事業への参加団体数（累計）	159団体（H27）	165団体	170団体
「歴史・文化の継承と活用」の満足度 ※米原市民意識調査による	86.3%（H27）	88%	90%

施策分野 スポーツ

2-5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち

目指す姿

- スポーツによって、人と人、地域と地域がつながり、まちが元気になっています。
- ホッケーのまちとして、全国にその魅力を発信しています。

■ 現況と課題

- 本市の子ども体力は、国や県レベルの結果と比較すると、低い水準にある種目も見られ、運動能力の向上だけでなく、子どもの健康づくりの観点からも、体力向上に取り組むことが重要です。
- 総合型地域スポーツクラブは、現在、市内4地域に設置されており、多世代にわたるスポーツニーズの受け皿としての機能や地域に密着したスポーツ振興を担う組織として活動しています。
- 現在、市内のスポーツ団体が、それぞれに情報を発信するなど、団体間の連携に不十分な面がみられ、また、団体の多くが指導者育成について課題を抱えています。
- スポーツ指導を行うことができる資格を有するスポーツアドバイザーを任用し、市民の元へ出向き、乳幼児から高齢者までのスポーツ、健康づくりや子育て活動の支援を行っています。
- 昭和56年のびわこ国体の際、米原市（旧伊吹町）がホッケー競技の会場となり、その後においても、ホッケーが継続的に取り組まれ、小中学生や高校生の競技レベルは全国でもトップレベルにあり、オリンピック選手も輩出しています。ホッケーの推進は次世代を担う子どもたちに夢と希望を与える力となっています。
- 「夢高原かっつび伊吹」や「いきいき健康ウォーク」など、地域の自然環境を生かしたスポーツに取り組んでいますが、今後も参加者の満足度を高めるために、市民ニーズに対応したイベントの開催や参加者の増加につながる取組を進めていくことが求められます。
- 少子化によるスポーツ少年団の団員不足や指導者不足、学校などの利用施設や設備の老朽化が課題となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市スポーツ推進計画
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 米原らしさを生かしたスポーツの推進

- 本市の豊かな自然を生かしたスポーツの普及促進やスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ市民層の拡大を図ります。
- ホッケーやスキーなど米原で培われてきた地域に根差した競技スポーツの活動を支援します。
- ホッケーの盛んなまちとして、ホッケーの魅力を発信します。また、東京オリンピック・パラリンピックや滋賀国体を見据えたアスリートの育成を支援するとともに、平成33年の関西ワールドマスタースゲームズ、平成36年の滋賀国体のホッケー競技開催に向けた取組を進めます。
- 米原らしさを生かしたスポーツを通じ、人的、文化的な交流を国内外に広げ、地域の活性化を推進します。
- スポーツ選手のレベルアップを図るため、市内の各種団体と連携し、トップレベルで活躍するアスリート等を招待し、スポーツマンシップや競技力の向上につなげます。
- 競技スポーツ強化に向け、選手や指導者の育成や世界大会、全国大会等への出場支援などを行います。

② 子どものスポーツ活動の推進

- 親子でスポーツ（運動・遊び）に親しむ機会づくり、学校における運動量を確保する特色ある取組、トップアスリートとの交流の機会づくりなど、子どもの体力向上につながる取組を推進します。
- スポーツを通じた青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団への加入を促進し、活動を支援します。

③ 地域スポーツ活動の充実

- 子どものスポーツ、競技スポーツ、生涯スポーツとあらゆるジャンルのスポーツ活動をけん引する拠点をつくり、総合型地域スポーツクラブや学校、事業所、大学などと連携し、市民の健康づくりやスポーツ活動の推進、スポーツ団体の育成強化や指導者の育成などを行います。

④ スポーツを身近に楽しめる環境づくり

- スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーによる活動や各学校体育施設などの開放を進め、市民がスポーツを身近に親しむことができる機会を創出します。
- スポーツを通じた人づくりを進めるため、各学校体育施設や地域のスポーツ施設などの計画的な整備や改修に取り組みます。
- 平成36年度に2巡目となる滋賀国体を迎えるに当たり、県と連携しながらスポーツ施設の整備充実を図ります。
- 産官学の連携により、各世代に応じた運動機会の提供を行い、子どもから高齢者までの体力の向上、健康増進を図るとともに、スポーツによるにぎわいづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・親子で一緒にスポーツを楽しみましょう。
- ・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、運動を習慣にしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	34%（H25）	40%	45%
地域でのスポーツ活動参加率	50%（H25）	55%	60%
地域スポーツクラブ会員数（延べ人数）	1,085人（H27）	1,500人	1,800人
子ども（小学5年生）の体力・運動能力 テストの体力合計点	男子：51.56 女子：53.82 （H27）	全国平均を上回る	全国平均を上回る
スポーツの推進満足度 ※米原市民意識調査による	79.8%（H25）	85%	88%

2-6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち

目指す姿

- 市民一人一人の人権が尊重され、人々の様々な個性や違いを超えて、多様な主体が共生しています。
- 非核・平和都市宣言のまちとして認知されています。

■ 現況と課題

- 人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進するための指針として、米原市人権施策基本方針（改訂版）を平成27年2月に策定し、各種の広報や啓発活動などにより、様々な人権課題の解消に向けた取組を進めています。
- 個人情報保護に関わる問題やインターネット等による人権侵害をはじめ、特定の人種や民族などに対するヘイトスピーチ、性的マイノリティーや認知症高齢者などへの人権問題など新たな課題も発生しています。
- 事業所内公正採用選考・人権啓発事業として、企業への訪問や各事業所の人権啓発担当者を対象とした研修会を開催し、就労の機会均等を図っています。
- 米原市いじめの防止等のための基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。
- 男女が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。
- 女性の市政への参画を推進するため、米原市女性人材バンク（なでしこネット）を設置し、審議会等への積極的な登用に取り組んでいます。
- 審議会等への積極的な女性登用を図るなど、女性の市政への参画を推進し、女性活躍の推進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、ともに地域づくりを目指す多文化共生のまちづくりを推進し、外国籍市民が安心して生活できるよう啓発や支援等に取り組む必要があります。
- 平和祈念式典の開催などを通じ、戦没者の追悼と戦争の恐ろしさや平和の大切さを伝え、市民の平和に対する意識を高める取組を進めています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市男女共同参画推進計画

■ 主な取組の展開

① 人権文化・人権教育の推進

- 人権や同和問題の早期解決を目的に、米原市人権尊重のまちづくり条例に基づく人権教育や啓発活動等を積極的に展開します。
- 人権教育推進協議会と連携し、市民の学びの場づくりに取り組みます。

② 企業・事業所への啓発

- 企業内人権教育研修会の開催や企業内人権啓発指導員による企業訪問を行い、職域ごとの啓発や学びの場づくりに取り組みます。
- 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会の開催に取り組みます。

③ いじめ対策

- いじめの防止等に関する機関や団体が連携を図り、いじめの未然防止、早期発見および早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
- いじめ等対応支援員による巡回指導など、ケースに応じた継続的できめ細かな相談や指導支援に取り組み、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。

④ 男女共同参画の推進

- 男女が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。
- 家庭と仕事の両立が図れ、子育てしやすい環境、女性が活躍できる環境整備を進めます。

⑤ 多文化共生の推進

- 国際理解教育の推進や国際交流等を通して、異文化の理解を深めます。
- 市民、事業者、学校などが連携して多文化共生の取組が推進されるよう支援を行い、外国籍市民との交流機会の充実に取り組みます。
- 外国籍市民の安全安心を確保し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

⑥ 非核平和都市の啓発

- 戦争の悲惨さや平和の大切さを伝え、市民の平和に対する意識を高めます。
- 広報まいばらへの掲載や平和活動団体等への支援を通じて、非核・平和都市宣言のまちについて、更なる啓発を行います。

市民協働の取組

- ・人権教育、同和教育、男女共同参画、多文化共生などの取組に参加しましょう。
- ・平和の大切さを次代を担う子どもたちに伝え続けましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
地域人権リーダー研修会の参加者数	241人（H27）	250人	260人
ハートフルフォーラムの実施率	80.4%（H27）	85%	85%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小中学生の割合	小96.7% 中93.2% （H27）	小100% 中100%	小100% 中100%
平和祈念式典参加者数	400人（H27）	400人	400人
「人権の尊重」の満足度 ※米原市民意識調査による	86.0%（H27）	88%	90%
「男性は仕事、女性は家庭」への共感度 ※男女共同参画市民意識調査による	28.3%（H27）	25%	20%
「外国人との地域交流」への共感度 ※米原市人権意識調査による	80.0%（H27）	85%	90%
非核・平和都市宣言の認知度 ※米原市民意識調査による	49.6%（H27）	60%	70%

第 3 章

水清く緑あふれる自然と 共生する安全なまちづくり【環境・防災】

【施策目標】

- 1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち
- 2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち
- 3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち
- 4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち
- 5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち

【施策分野】

- 自然環境
- 生活環境
- 景観
- 防災/消防
- 防犯/消費生活/交通安全/上下水道

3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち

目指す姿

- 豊かな森林や水環境、希少な動植物を守り育て、自然と共生するまちになっています。
- 多様な世代が環境や自然について学べる場ができています。

■ 現況と課題

- 市域の約6割が森林であり、豊かな自然環境を形成しています。森林は、豊かな水を育むとともに、貴重な動植物の生態系を維持するなど多面的な役割を持っており、これらの機能を守って行くことが必要です。
- 「伊吹山自然再生協議会」を組織し、自然保全団体や関係団体等との協働により、山頂や3合目に広がる伊吹山固有種、北方系要素、日本海要素等の植物を育む貴重な山地草原を守るための植生防護柵の設置、登山道の整備清掃などを行っています。
- 霊仙山の登山道や里山の遊歩道などの点検や草刈りなどの維持管理を行い、登山者等の安全を確保し、自然に親しめる環境をつくっています。
- 近年の気候変動や獣害等により、伊吹山や霊仙山等の植生への影響が見られます。
- 森林と市街地との接点となる里山は、十分な手入れが行き届かず多様な植生が失われ、獣害による農作物等の被害が多発しています。獣害対策を含めた里山の機能回復のため、集落周辺の里山整備を目的とした里山リニューアル事業などに取り組んでいます。
- 現代の生活様式では、自然と触れ合うことが少なくなっており、身近な自然の素晴らしさを体感したり、地域特有の自然について知識を得たりする機会が少なくなっています。
- 水環境の調査研究結果をパンフレットなどの広報物に取りまとめ、まいばらの水環境への意識啓発を実施しています。水資源保全のための活動支援や市内にある名水百選に選ばれた「泉神社湧水」「居醒の清水」を始め、水の豊かさを米原市の魅力として、市内外により発信することが望まれます。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市環境基本計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 豊かな自然環境の保全

- 国指定の天然記念物である伊吹山山頂の多様な植物群落を保護するため、アカソやフジテンニンソウなど純群落を形成する種の掘り起こしや刈り取り、シカの食害防止対策を実施し、お花畑の保全に取り組みます。
- 環境保全団体等との協働により、伊吹山や霊仙山を始めとする豊かな自然環境の保全に取り組みます。
- 森林の荒廃を防ぎ、市民が親しみ、安心して登山や自然観察を楽しめる環境を維持します。特に、県内で急増しているニホンジカの分布の拡大に伴い、被害が広域に広がっていることから、滋賀県と連携して生態系の保全に取り組みます。
- 琵琶湖の水を育む森林の役割と地域における木材の循環利用を進めるため、間伐等の森林整備を推進し、森林が有する多面的な機能の維持と増進を図ります。

② 美しい水環境の継承

- 名水百選に選ばれた「泉神社湧水」、「居醒の清水」等の美しい水環境の保全に努めます。また、平成24年に選定した市内14か所の「未来に伝えたい『まいばらの水』」や市内6か所の『まいばらの滝』を継続してPRし、市民の水環境に対する意識を高めます。

③ 自然に親しめる環境づくり

- 地域の豊かな自然と向き合う体験を通じて、人が自然や多様な生物と共生しながら生きていることを学べる環境づくりを進めます。
- 子どもたちが地域の自然に親しみながら自由に伸び伸びと遊べる、自然を生かした屋外の遊び場づくりの拡大に努めます。

市民協働の取組

- ・伊吹山を始めとする自然公園は環境に配慮し、適正に利用しましょう。
- ・里山保全や環境学習などに参加し、自然を大切に守りましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
伊吹山頂における植物多様性 （伊吹山頂におけるアカソ、フジテンニンソウ純群落の面積）	約13ha（H27）	約10ha	約7ha
冒険遊び場の設置数【再掲】	2か所（H27）	5か所	7か所
間伐面積	97ha（H26）	150ha	200ha

3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち

目指す姿

- 地域の自然と共生した、快適で持続可能なまちになっています。
- 自然環境や生態系に配慮し、ホタルなどの生き物が生息する良好な環境が守られています。

■ 現況と課題

- 毎年、市内の地下水（29 か所）、河川（13 か所）、土壌（6 か所）、湧水等（16 か所）の水質等の調査を実施しています。
- 環境美化監視員等による不法投棄のパトロールを実施しています。
- 家電やバッテリー等の大型の不法投棄物よりも、家庭ごみなどの不法投棄が増えています。人の目の届かないところをどう対応するかが課題となっています。
- 市のシンボルであるホタルを取り巻く自然環境が守られ、次世代に受け継がれるよう、取組を進める必要があります。
- 必要な間伐の遅れにより、CO₂ 吸収源としての森林の機能が低下しています。
- 山林所有者の山離れが進み、森林整備の担い手が不足しています。
- エネルギー消費量が増加するなか、持続可能な地域社会を形成していくため、二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。併せて、環境への負荷を軽減するため、太陽光や風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を進めていくことが求められています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市環境基本計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 循環型社会の構築

- ごみを減らすための啓発を行いリサイクルを推進するとともに、資源ごみ回収やごみ集積場整備の支援を行い、循環型社会の推進を図ります。

② 身近な生活環境の保全

- 市内事業所に対して工場排水などの調査を継続的に実施し、公害の未然防止に努めます。
- 啓発活動、不法投棄監視パトロール、琵琶湖一斉清掃などを通じて美化活動を推進し、ごみのない美しいまちづくりを進めます。

③ 環境に配慮したまちづくりの推進

- まちのシンボル「ホタル」の保護活動を継続するとともに、ハリヨ、梅花藻などが生息する良好な自然環境を守るため、水質や生態系の保全など環境保護活動を推進します。
- 化学合成農薬および化学肥料の使用を抑えた環境こだわり農業を推進し、環境負荷の低減を図ります。

④ 地球温暖化対策の推進

- CO₂の吸収源である森林資源をはじめとする再生可能エネルギーの利活用など、本市の特性に応じた温暖化対策を推進します。
- 間伐等の森林整備を推進し、森林によるCO₂吸収作用の保全、強化を図ります。

⑤ 環境学習の推進

- 市民団体と協働して環境フォーラムなどを実施し、環境に対する市民の意識向上を図ります。また、環境学習会を持続して開催するなど、市民の学び合いの拡大に努めます。

⑥ 再生可能エネルギー活用の推進

- 太陽光、水力、森林資源など、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を推進します。
- 消費地に近い場所で発電できる再生可能エネルギーの特長を生かし、エネルギーの地産地消を推進します。

市民協働の取組

- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践しましょう。
- ・省エネルギーや環境美化など環境にやさしい暮らしを実践しましょう。
- ・再生可能エネルギーの導入に向けた取組に参画しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
家庭から出る資源ごみのリサイクル率	25.3%（H26）	25.7%	26%
家庭ごみ（資源ごみを除く）の1人1 日当たりの排出量	424g（H26）	420g	410g
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	263ha（H27）	270ha	270ha
木材供給量	3,171m ³ （H26）	10,000m ³	12,000m ³
間伐面積	97ha（H26）	150ha	200ha
米原市瑩保護条例の認知度 ※米原市民意識調査による	68.3%（H27）	75%	80%
「新エネルギー導入」に対する満足度 ※米原市民意識調査による	76.4%（H27）	80%	85%

3-3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち

目指す姿

- 歴史文化に配慮した景観が形成され、美しい自然と調和のとれた街なみが広がっています。

■ 現況と課題

- 緑の基本計画に基づき、米原駅東部土地区画整理事業により造成された米原駅東部かきつばた公園および米原緑地公園を都市公園として新たに供用開始しました。未整備の公園について整理が必要となっています。
- 平成26年3月に米原市最北部の東草野地域が、国の重要文化的景観に選定されました。
- 景観阻害要素になりうる空家対策に取り組む必要があります。
- 継続して景観づくりに対する啓発が必要であり、新たな景観重要区域の指定や自治会において地域協定などが結ばれるように事業を進める必要があります。
- 重要文化的景観選定範囲内で行われる公共事業に対して、景観に配慮するよう努める必要があります。
- 本市の特色に合った景観づくりを行うため、米原市屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示や設置ならびに維持について規制を行っています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市景観計画
- ◆米原市緑の基本計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画

■ 主な取組の展開

① 暮らしやすい生活環境の整備

- 快適で潤いのある生活空間を確保するため、地域の特色を生かした市街地の整備を図るとともに、街なみに調和した良好な景観の形成を促進します。
- 都市公園の持つ憩いの場、都市景観の形成、防災面での利活用など、多面的な機能を発揮するため、市民との協働によりきめ細かな維持管理に取り組むとともに、計画的な公園、緑地の整備を進めます。
- 市民同士の交流や触れ合いの場として、豊かな自然や水などを生かした身近な遊び場づくりを進めます。
- 屋外広告物の適切な維持管理を行います。
- 駐輪場の秩序確立のため自転車等の整理指導を徹底し、長期間放置されている自転車等の撤去を定期的に行います。

② 地域の良さを生かした景観の形成

- 東草野地域の独自性のある景観や街道沿いの歴史的な景観、田園地域の眺望のよい景観など、地域の特色ある景観を生かしたまちづくりを進めます。
- 市民の景観に対する意識の向上を図るため啓発活動を行います。
- 景観重要建造物、景観重要樹木、米原市景観形成建造物の指定などを行い、重要な景観の保全に努めます。

市民協働の取組

- ・ 身近な公園等に愛着を持ち、マナーを守って使いましょう。
- ・ 身近な自然、歴史、文化的な景観を大切にし、景観と調和の取れたまちづくりに取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
市民1人当たりの都市公園面積	2.39 m ² （H27）	2.79 m ²	4.25 m ²
米原市景観形成建造物（景観に配慮した建物）の指定件数	3件（H27）	11件	16件
「やすらぎのある環境」の満足度 ※米原市民意識調査による	78%（H27）	80%	82%

3-4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち

目指す姿

- 災害に強く、安全安心な暮らしができるまちになっています。
- 地域防災力の強化、災害に強いまちづくりのための活動に、みんなが参画しています。

■ 現況と課題

- 全国各地で地震や台風、ゲリラ豪雨等による災害が発生しており、河川の整備や土砂災害の防止対策、治山対策、雨水整備などのハード事業により、まちの根本的な安全性の強化を図ることが重要です。
- 自主防災組織のリーダーを育成するため、研修会の開催や防災講演会を実施し、組織力の強化を図るとともに、市民の防災意識や災害対応力の向上を図るため、出前講座の実施や実効性のある訓練を実施しています。
- 災害時に避難行動要支援者対応が迅速に行えるよう、要支援者名簿を作成し、避難支援方法等をまとめた個別計画の作成を推進する必要があります。
- 災害時の備えとして、更に応援協力体制の充実を図り、災害時の協力協定の締結、関係団体や民間事業所等を増やしていく必要があります。
- 庁内における業務継続計画策定の体制が整っておらず、平常業務と災害時の対応業務を分けて整理しているため、両業務を併せた場合の想定を検討する必要があります。
- 確実に災害情報を伝えるためには、共助での自主防災組織による伝達体制を構築する必要があります。災害時に市民の安全を確保できる体制の整備と拡充を図るため、災害情報伝達経路の刷新と多様化を検討する必要があります。
- 耐震診断を受けた木造住宅については、その後の耐震改修工事が少ないため、地震対策の必要性を身近な問題として考えてもらう機会を設け、地震への備えの意識向上を図る必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市地域防災計画
- ◆米原市水防計画
- ◆米原市既存建築物耐震改修促進計画
- ◆いきいき高齢者プランまいばら
- ◆まいばら福祉のまちづくり計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 地域防災力の強化

- 総合防災訓練や出前講座などを通じて、市民の防災意識、災害対応力の向上を図ります。
- 地域や学校、事業所等において自助・共助の意識を醸成するため、市全域を対象とした総合防災訓練や出前講座などを通じて、市民の防災意識、災害対応力の向上を図ります。
- 災害時に、地域における助け合いにより、地域自らが行政等と連携して対応を図ることができるよう、自主防災組織の組織化と活動を支援します。
- 自治会や自主防災組織における消防施設器具等の整備を支援します。
- 自主防災組織の育成や強化のため、地域における防災リーダーの育成や避難訓練の実施を促進します。また、今後の少子高齢化の進展に対応するため、複数の自治会や自主防災組織の連携による防災体制の強化など、共助の主体となる地域防災力の強化を図ります。
- 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援方法などをまとめた個別計画の作成を進め、高齢者や障がい者等が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 消防団・女性消防団への入団啓発など、消防団の組織強化を図ります。
- 消防ポンプ、消防ポンプ自動車、積載車等の消防団設備の更新や維持管理を行います。

② 災害に強いまちづくりの推進

- 防災機能強化のため、避難所や公共施設などの耐震化、拠点施設の整備や資材の充実、災害のケースに応じた機動性の高い応急活動体制の確立など公助の力を高めます。
- 災害時における迅速かつ安全な避難のため、避難誘導體制の整備を図るとともに、避難所を円滑に運営するため、管理運営体制の整備を図ります。
- 災害時の備えとして、県内外の自治体、公共機関や各種団体等との広域的な応援や避難体制の充実に取り組みます。
- 土砂災害警戒区域や危険箇所、また浸水想定区域に居住する市民に対し、防災意識の向上を図るとともに避難体制を確立します。
- 防災重点（農業用）ため池の災害時における人的被害防止のため、迅速かつ安全に避難できるよう、ため池ハザードマップの作成などの災害対策を進めます。
- 急傾斜地の崩壊防止対策工事を実施し、市民の生命と財産を守ります。
- 山地災害を未然に防止するため、森林整備や治山工事の促進や森林の適正な管理に努めます。
- 県と連携しながら河川整備、河川しゅんせつ維持管理を進め浸水対策を推進します。
- 浸水被害を防ぐため、雨水整備を進めます。
- 災害後の迅速な復旧や復興が可能となる地籍調査事業を推進します。

③ 迅速な災害情報の伝達・収集

- 災害発生時に緊急情報を迅速かつ確実に伝えるため、防災情報伝達システムの整備を推進します。

- 災害時に防災情報伝達システム、メール配信サービスや伊吹山テレビ等を通じて迅速な情報発信を行うとともに、災害現場や避難所からの情報収集、関係機関等に対する被害報告や応援要請が的確に行える体制を構築します。

④ 災害復旧への対応

- 大規模な災害や危機事案等が発生した際、早期に業務が再開できるよう、各分野における業務継続計画（BCP）を策定します。

⑤ 安心して生活できる環境づくり

- 自治会避難場所の耐震診断や耐震化を進めます。
- 木造住宅や避難施設の耐震診断ならびに耐震改修工事に対する支援を行い、地震に対する安全性の向上を図り、震災に強いまちづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・日頃から、非常時、災害時に備えた備蓄や非常用持出品をそろえ、避難所を確認するなど防災意識を高めましょう。
- ・地域における防災活動や防災訓練等に参画し、地域の防災力を高め、地域の助け合いによる防災や減災に取り組みましょう。

成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
自治会における自主防災組織の組織化率	95%（H27）	100%	100%
避難行動要支援者の名簿登録率（同意者の割合）	70%（H27）	80%	90%
災害相互応援協定締結数（累計）	32件（H27）	40件	50件
ため池ハザードマップ作成および耐震診断調査を実施した防災重点ため池数	3か所（H27）	24か所	46か所
メール配信サービス（災害情報）の登録件数	1,387件（H27）	1,500件	2,000件
業務継続計画の策定（地震編）（新型インフルエンザ編）	未策定	策定	策定
自治会避難場所の耐震化を実施した自治会数（累計）	3件（H27）	8件	13件
災害時の連絡体制が「十分」と考えている市民の割合 ※米原市民意識調査による	62.1%（H27）	65%	70%

3-5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち

目指す姿

- 犯罪や交通事故から市民を守り、安全で安心なまちになっています。
- 上下水道施設の適切な維持管理が行われ、快適な生活環境が確保されています。

■ 現況と課題

- 防犯パトロール隊による啓発や青色回転灯パトロール車による巡回を定期的を実施しています。
- 消費者被害の未然防止のため、消費生活相談員の配置、消費生活出前講座等の実施や広報誌・啓発冊子の配布を通じて啓発活動を実施しています。
- 振り込め詐欺等については警察署と連携し、防災行政無線や行政放送などにより注意喚起を行っています。
- 高齢者を狙った悪質商法や架空請求等が市内でも発生しているほか、スマートフォン等の普及に伴うインターネットを通じたトラブルも急増しています。
- 高齢者の交通事故防止のため、交通安全協会と連携して高齢者宅を訪問し、交通指導を行っています。
- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果についても把握し、対策の改善や充実に努めています。
- 水道事業では、健全な経営となるよう費用の平準化を図り、施設の有効活用や計画的な設備の更新を行う必要があります。
- 下水道事業では、経営状況の明確化や予算の弾力化などの効果を目指して、地方公営企業法の適用を進めるとともに、老朽化施設の更新や耐震化への取組を進める必要があります。
- 広報まいばら、伊吹山テレビ等による広報や未水洗世帯への戸別訪問により、引き続き水洗化率の向上を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に努める必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆下水道総合地震対策計画
- ◆米原市水道事業計画
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市交通安全計画

■ 主な取組の展開

① 水道施設の整備・改修

- 水道施設の適切な維持管理や更新を行い、引き続き水の安定供給に努めます。
- 水道施設の耐震化を進めるとともに、計画的な施設整備や維持管理を行います。

② 安定的な下水道事業の推進

- 大規模地震に対する下水道機能障害やその影響を最小限度にとどめるため、下水道施設の耐震化を進めます。
- 将来にわたって安定的に下水道事業を継続するため、長寿命化計画に基づき、補修や改修工事を実施するとともに、適正な維持管理を行います。
- 広報まいばらや伊吹山テレビ等による広報や、未水洗世帯への戸別訪問を行い、水洗化率の向上を図ることにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めます。

③ 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

- 防犯パトロール隊などの協力により、学校周辺や地域での見守り活動を充実し、子どもたちの安全確保を図ります。
- 地域住民による自主的な防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、防犯灯の整備など犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。

④ 交通安全に関する取組の推進

- 交通安全教育および交通安全運動を実施するとともに、各種団体と連携して市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢者の事故防止に向けて、各種団体と連携して免許の自主返納等に取り組みます。
- 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき対策を進めます。

⑤ 安全な道・まちづくりの推進

- 交通安全施設の整備や改修を行い、安全で人にやさしい道づくりに努めます。
- 冬季の道路の安全確保のため、除雪体制の充実を図るとともに、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。

⑥ 消費者の安全・安心の確保

- 消費生活相談体制を充実し、架空請求や振り込め詐欺などの消費者トラブルの防止に取り組むとともに、出前講座や広報まいばら等を活用し、市民への啓発を推進します。
- 特殊詐欺等について、警察署と連携し、防災行政無線や行政放送などにより注意喚起を行います。

市民協働の取組

- ・家族同士や近所同士で防犯意識を高め合い、防犯活動に参加しましょう。
- ・交通安全意識を高め、交通ルールを守りましょう。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないように、日頃から注意しましょう。
- ・川や湖を汚さないように水洗化を進め、水環境を守りましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
水道の有収率	83.8%（H27）	89.6%	91.6%
汚水の有収率	85.0%（H27）	88.0%	89.0%
水洗化率	91.2%（H27）	93.0%	95.0%
スクールガードの登録者数	870人（H27）	900人	900人
人口1万人当たりの刑法犯認知件数	66.8件（H27）	60件未満	50件未満
特殊詐欺被害件数	3件（H27）	0件	0件
市内の年間交通死亡事故件数	5件（H27）	0件	0件
「水がおいしいと感じる」の満足度 ※米原市民意識調査による	66.3%（H27）	68%	70%
犯罪や非行に対して安心な地域だと思う人の割合 ※米原市民意識調査による	56.8%（H27）	60%	65%
消費生活に係るトラブルの未解決率 ※米原市民意識調査による	29.2%（H27）	25%	20%

第4章

地域の魅力と地の利を生かした 活力創出のまちづくり【産業経済】

【施策目標】

- 1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち
- 2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち
- 3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち
- 4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち

【施策分野】

- 観光
- 農林水産
- 商工業
- 雇用/労働

4-1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち

目指す姿

- 豊かな自然や歴史文化等の魅力ある地域資源を有効活用し、多くの人が訪れ、満足していただけるまちになっています。

■ 現況と課題

- 米原市の観光資源の魅力を全国に情報発信するとともに、豊かな自然や歴史、人物などの地域資源を生かし、教育旅行の受入れなど体験交流型観光を推進しています。
- 観光イベント支援事業として、雪合戦奥伊吹バトル、天の川ほたるまつり、中山道柏原宿やいと祭など、米原市ならではの魅力ある観光資源を活用したイベントを実施しています。
- 近隣市と連携し、広域的な観光振興に取り組んでいますが、観光客の行動範囲の拡大やニーズの多様化に対応するため広域観光を推進する必要があります。
- 農産物直売所を観光資源としてとらえ、地域資源の発信を進めることが必要です。
- 特産品のインターネット販売による市場は、年々着実に伸びており、市のブランド力を高めるためにも今後も取組を進めていく必要があります。
- 日本百名山にも選ばれている伊吹山は、自然的、歴史的資源の宝庫であり、昨今の自然派志向の中で、幅広い年齢層の登山客が訪れています。観光客や登山客の増加に伴い、登山道や遊歩道の整備や自然環境保護の取組が必要です。
- 伊吹山、名水、歴史資源、米原ならではの多種多様な観光資源が多く存在しますが、単体での取組や認知度が低いものもあるため、それぞれのストーリーを磨き、つながりを創り出すことで市全体の盛り上げを高め、観光客を受け入れるための整備を行うことが必要です。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市観光振興計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆伊吹山活性化プラン
- ◆米原市山村振興計画
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略
- ◆米原市シティセールスプラン

■ 主な取組の展開

① 交流人口の拡大

- 琵琶湖および伊吹山などの豊かな自然と本市の交通の利便性を生かし、自転車に乗って地形、自然、景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」を組み合わせた新たな自然観光ルートを設定するなど、地域特性を生かした観光を推進し、交流人口の増加を図ります。
- 観光資源に磨きをかけ、市内に点在する魅力ある観光資源を結ぶ観光ルートを構築し、宿泊を含んだ滞在型観光客の増加を図ります。
- 道の駅や農産物直売所の機能を生かし、地域の特産品によるオリジナル商品の販売や農林水産物などのブランド化を推進し、立ち寄り施設から目的施設となるよう魅力の向上を図ります。また、生活支援機能の向上を図るなど交流機能の拡大を図ります。
- 県および近隣自治体と連携を図りながら、戦略的な事業展開や広報活動を実施し、外国人を含めた観光客の増加と観光のブランド化を進めます。
- 歴史上の人物やゆかりの地をつなぎ、新たな観光客層を開拓します。

② 体験型観光の推進

- 体験型観光の振興を図るため、受入体制に関する整備とビジネスとして自立できる仕組みづくりを進めます。

③ 観光情報の発信

- 新たな市内の魅力、観光資源の発掘や開発を行い、ウェブサイトやSNS、観光キャンペーンやパンフレット等、あらゆる情報媒体を積極的に活用して、市内外へ情報発信を行います。

④ 観光イベントの支援

- 地域の魅力ある観光資源を活用した観光イベントの開催を支援します。

⑤ 伊吹山を生かした新たな魅力づくりの推進

- 伊吹山の貴重な自然環境や歴史文化を主軸とした持続可能な観光振興を推進します。

⑥ 観光客の受入体制の整備

- 観光関連団体や観光ガイドの育成と活動を支援し、観光客の満足度を向上させるための受入体制を整備します。
- 外国人向け各種プロモーション活動などを積極的に行うとともに、おもてなし意識の向上や多言語併記の観光案内看板の充実など、個人旅行客や外国人旅行客などの受入体制の充実を図ります。
- 障がいのある人、高齢者、ベビーカーを利用する人などが、安心して本市の魅力を楽しんでいただけるよう、環境整備や情報発信などバリアフリー観光を推進します。

⑦ 特産品づくりの推進

- 地元産の農林水産物を生かした米原市ならではの特産品の開発やブランド化を推進し、加工品の製造や販路の拡大に取り組みます。
- 民芸品、農林水産物等、市内における特産品のパンフレットを作成し、情報発信するとともに、インターネット販売などを関連事業者と連携しながら、販路の拡大に取り組みます。

市民協働の取組

- ・米原市の魅力を発見し、その魅力を発信しましょう。
- ・「おもてなしの心」を大切にし、観光客を温かく迎え入れましょう。
- ・貴重な観光資源である市の景観、自然環境の保全や保護に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
農家民宿許可軒数	26 軒（H27）	50 軒	60 軒
観光入込客数 ※観光入込客統計調査による	182 万人/年 （H27）	200 万人/年	240 万人/年
伊吹山への観光客数	283,300 人 （H27）	290,000 人	300,000 人
観光客の満足度	51.2%（H27）	55%	60%
観光客を快く受け入れている市民の割合 ※米原市民意識調査による	32.5%（H27）	40%	50%

4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち

目指す姿

- 消費者ニーズに対応した付加価値の高い農林水産物が生産され、新規就農者や農業後継者が増加しています。
- 地元産の安全で安心な食材が安定的に生産されています。

■ 現況と課題

- 生産農家の育成、新規就農者の参入促進を図る必要があります。
- 地域ブランド確立のため、本市の特産品を知的財産として保護する必要があります。
- 戦後に植林された人工林が利用可能な段階に入り、低コストな森林整備や木材搬出のための林道や作業道の整備を進める必要があります。
- 管理不十分な森林が増加しており、適正な管理を進めるための作業路網整備を急ぐ必要があります。
- 伊吹山麓道路においては、伊吹山の観光資源の側面にも配慮した林道整備を進める必要があります。
- 鳥獣被害は生産意欲の減退と耕作放棄地の増加をもたらし、農作物被害額のみならず深刻な影響を及ぼしています。鳥獣被害削減に向けて集落環境点検、侵入防止柵設置、緩衝帯整備、捕獲体制整備などの対策を推進し、被害防除、生息地管理などの総合的かつ継続的な鳥獣被害対策を進める必要があります。
- 世代交代などにより、境界が不明な森林が増加することが懸念されています。
- 農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積や集約化を図るための取組を推進する必要があります。
- 集落営農組織の担い手不足が課題となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市森林整備計画
- ◆湖北地域鳥獣被害防止計画
- ◆米原市獣害対策マスタープラン
- ◆米原市緊急捕獲等計画
- ◆米原市アライグマ防除実施計画
- ◆米原農業振興地域整備計画
- ◆米原市山村振興計画
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 農林水産業振興支援の充実

- 農業の担い手を確保するため、経営感覚に優れた多様な経営体の育成を図ります。
- 農業を推進し発展させ、未来へつなげるために、女性、若者、I・Uターン者など、新たな担い手の就農を支援し、後継者の育成を推進します。
- 地元農産物を学校給食で使用して、生産農家に安定的な販売先を確保するとともに、学校給食用野菜の栽培拡大と協力者の増加を図ります。
- 自然や農地を活用した体験交流事業を推進し、農業の普及活動と所得向上につなげます。
- 漁場環境の保全と漁業関連施設の適切な維持管理を行い、担い手や後継者の育成など水産振興に取り組みます。
- 豊かな森林資源を活用した林業を推進し、林業を始めやすく、従事しやすい環境づくりに取り組むとともに、森林所有者自らが間伐材を搬出する自伐型林業を支援します。
- 木材を地域で循環利用し、得られる対価を森林整備や山村集落などに還元できる仕組みの構築を進めます。
- 森林境界明確化の推進体制を構築し、集落単位による境界明確化を進めて間伐等の森林整備を進めます。
- 木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大と促進、木材産業の体制整備など総合的な取組を進めます。
- 公共建築物の整備等において、地域材を積極的に使用するとともに、木材の良さを発信するなど需要拡大に努めます。
- 6次産業化によるビジネスチャンスの可能性調査など、農林漁業者が加工品の製造や流通等に着手し、事業領域を拡大するための支援を行います。
- 消費者ニーズを踏まえた商品開発を促進するため、付加価値の向上や販路拡大に向けた支援を行います。

② 鳥獣被害対策の推進

- 農林水産業への被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や個体数調整、侵入防止柵の設置支援などにより、総合的な鳥獣被害対策に取り組みます。

③ 農地の生産環境の整備

- 農地、農業施設の適正な維持管理を行い、農地や農業施設を保全するとともに、農業の生産性および農業経営の向上に取り組みます。

④ 農地の適正な管理の推進

- 計画的な農地利用を進め、優良農地の確保と農業振興を図るため、農地の適正な管理を行います。

市民協働の取組

- ・農林水産物の地産地消を推進しましょう。
- ・地域ぐるみで美しい農村環境を守りましょう。
- ・鳥獣被害対策では、未利用の果樹や野菜の取り去りなど、一人一人ができることを実践しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
新規就農者数	0人（H27）	2人	5人
学校給食における地場産物の活用割合	34.4%（H27）	38%	39%
担い手による農地経営面積比率	67.3%（H27）	70%	75%
農家民宿許可軒数【再掲】	26軒（H26）	50軒	60軒
森林境界の明確化	47ha（H26）	100ha	150ha
木材供給量【再掲】	3,171 m ³ （H26）	10,000 m ³	12,000 m ³
企業連携によるそばの6次産業化取組 件数	0件（H27）	12件	17件
獣害対策マスタープラン策定集落数	40集落（H27）	50集落	55集落
自治会との協定による里山整備面積 （延べ面積）	179ha（H27）	268ha	343ha
滋賀県農村まるごと保全向上対策取組 集落数	32集落（H27）	43集落	52集落
人・農地プランを作成した集落数	31集落（H27）	45集落	60集落
「農林水産業の振興」の満足度 ※米原市民意識調査による	74.1%（H27）	77%	80%

4-3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち

目指す姿

- 交通の結節点である立地条件や地域資源を生かし、にぎわいと魅力のある商工業を創出しています。

■ 現況と課題

- 小規模事業者への融資や経済振興のパートナーである商工会への経営基盤強化のための支援を行い、商工業の振興に取り組んでいます。
- 商工業は経済活動の基盤であり、市民にとって多様な就業の場、買い物等の生活やにぎわいの場であることから、環境整備や経営支援を推進する必要があります。
- 商工会の会員数が、後継者不足等と相まって年々減少しており、地域の商工業の活性化を図るため、創業支援事業を展開しています。
- 日常生活における買い物に不便を感じている高齢者の問題、いわゆる買い物弱者の課題に対応するため、新たなビジネスやサービスの支援を行い、商業の振興や買い物の利便性を向上させる必要があります。

■ 関連分野別計画

◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 商工業の振興

- 商工業者が安定した経営基盤を確立し、事業を持続して発展できるよう商工会などの意欲的な取組を支援します。
- 高齢者をはじめとする利用者の利便性や快適性に配慮した、魅力ある商店づくりを支援します。
- 地域課題の情報を共有し、地域に密着した商工業の振興を支援します。
- 小規模事業者への融資や経営基盤強化のための支援を行い、商工業の振興に取り組みます。
- 異業種交流会を開催し、市内の新たな商品開発やビジネス展開を支援します。

② 地域産業の活性化

- 広域交通の結節点である本市の立地特性を生かして、企業と連携した地域産業の活性化や新たな産業の誘致に取り組みます。

③ コミュニティビジネスの創出

- 買い物弱者や高齢者の生活支援など地域課題の解決につながるコミュニティビジネスの創出を支援し、地域における新たな創業や雇用を創出することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

④ 女性や若者等の起業・創業の支援

- 起業に関する情報提供やマーケティング支援、起業後のフォローアップなどの相談体制の充実を図り、女性や若者等の起業や創業を支援します。

市民協働の取組

- ・ 地元消費を心掛け、にぎわいの創出に協力しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
製造品出荷額等	4,469 億円/年 (H26)	4,500 億円/年	4,550 億円/年
年間商品販売額	404 億円/年 (H26)	408 億円/年	410 億円/年
「商工業の振興」の満足度 ※米原市民意識調査による	74.1% (H27)	77%	80%

4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち

目指す姿

- 企業誘致や異業種交流、新規創業が活発に行われ、地域の商工業に活力があり、働く場が多いまちになっています。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できるまちになっています。

■ 現況と課題

- 地域経済を活性化するために、既存産業の振興とともに新規創業の促進を図ることが求められています。このため、新規創業しやすい環境づくりや支援制度の充実を図っていく必要があります。
- I・Uターンにおける移住や定住先の候補となるよう、本市の魅力を発信し、就労支援による労働力の確保や定住人口の増加を図る取組を進めています。
- 若者の市外流出を防ぐため、市内での雇用創出や若者や女性の創業や就業支援の充実が必要です。
- 若者の地元への定住や就労を促進するため、ハローワークや地元企業等と連携し、就職セミナーおよび学生面接会を開催しています。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市男女共同参画推進計画

■ 主な取組の展開

① 企業誘致の推進

- 雇用機会の拡大、安定的な税収の確保を図るため、奨励制度の活用など、企業の事業拡大や新規立地を促進します。
- 空家や空店舗等を活用した個業誘致やシェアオフィスなど、広域交通の結節点である本市の立地特性を生かした新規創業しやすい環境づくりや支援制度の充実に取り組みます。
- 市内における雇用創出を図るため、県制度などを活用して雇用吸収力の高い企業の誘致を進めます。
- 交通の結節点として、地の利を生かした企業誘致に取り組みます。
- 貨物ターミナル駅の整備促進に向け、同駅につなぐアクセス道路が早期に整備されるよう、関係機関との協議調整を進めます。

② 多様な雇用・働き方の創出

- 男女がともに働きやすく、仕事や子育て、家庭生活を両立しながら、保護者が仕事や子育てに幸せや喜びを感じられる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性や若者などあらゆる人がより活躍できる多様な働き方、就業機会の創出に取り組みます。
- 市内の事業所や高等学校等の教育機関との連携を強化し、若者の就業機会の拡充を図ります。
- I・Uターンによる就職を支援し、若者の地元への定着化に取り組みます。
- ハローワークや地元企業等と連携し、求人や求職活動環境の向上に取り組みます。

③ 企業活動への支援

- 更なる企業立地が可能となるよう、既存産業用地の活用や新たな産業用地の整備検討を進めます。

市民協働の取組

- ・高齢者、女性、障がいのある人など、あらゆる人が活躍できる多様な雇用機会をつくり、働く場の創出を図りましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
事業所（民営）従業者数	15,639人(H26)	16,300人	17,000人
市内事業所（民営）における女性管理職 （課長級以上）の割合	8.2%（H27）	10%	15%
育児を支援する制度がある市内事業所 （民営）の割合	85.4%（H27）	90%	95%

第 5 章

心地よく暮らせるにぎわいと 交流を支えるまちづくり【都市基盤】

【施策目標】

- 1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち
- 2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち
- 3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち

【施策分野】

- 駅周辺活性化
- 都市計画/公共交通/
定住促進
- 道路

5-1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち

目指す姿

- 鉄道駅の潜在能力を生かしたまちづくりが進められ、鉄道駅を中心に周辺地域に新たなにぎわいが生まれ、まちの魅力が高まっています。

■ 現況と課題

- 市の核となるべき米原駅周辺の都市機能の強化を図り、新たなにぎわいや活力を生みだし、人口の増加やまちの活力向上につなげていくことが必要です。
- 米原駅東口周辺の県有地および市有地について、公民連携によるまちづくりを進めています。
- 滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅周辺のまちづくりが遅れており、駅からの利便性の低さが課題となっています。
- 柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅の各駅周辺地域にある空家や空地等を活用した移住、定住の促進や各駅周辺整備など、地域の発展と活力あるまちづくりに取り組んでいます。
- 坂田駅周辺は、地区計画制度を利用した公民連携によるまちづくりが進められ、駅を中心としたにぎわいのある良好な居住環境が形成されています。

■ 関連分野別計画

- ◆ 米原市都市計画マスタープラン
- ◆ まち・ひと・しごと米原創生総合戦略
- ◆ 米原市シティセールスプラン
- ◆ 米原市空家等対策計画

■ 主な取組の展開

① まちの核づくりの推進

- 米原駅東口周辺の市有地等で公民連携による土地利用を推進し、米原駅の機能を生かした都市機能の強化を図り、新たなにぎわいと活力を生み出すまちの核をつくります。

② 鉄道駅を生かしたまちづくりの推進

- 鉄道駅の利便性と歴史や文化などの地域特性を生かしたまちづくりを推進し、にぎわいの創出を図ります。
- 地域の交通拠点としての機能を高めるため、駅周辺の基盤整備を進め、利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。
- 地区計画制度を活用した公民連携によるまちづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・環境負荷の小さい公共交通を積極的に利用しましょう。
- ・にぎわいの場を創出するため、駅周辺の美化や景観の維持に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
米原駅東口周辺まちづくり区域における土地利用率	19.3%（H27）	100%	100%
「広域的な交流機能の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	71.6%（H27）	75%	80%

5-2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち

目指す姿

- 市民の暮らしの安全と利便性が確保され、地域の特長を生かした拠点づくりが進められています。
- 駅と地域、地域と地域を結ぶ公共交通ネットワークが形成されています。
- 地域特性を生かした魅力ある住環境が形成されています。

■ 現況と課題

- 公共交通の充実は、市民意識調査の結果からも市民の不満度が最も高く、米原駅の利便性に対し、市内5駅からの公共交通の不便さがその要因と考えられます。
- 都市エリアと農村エリアが混在する本市において、「コンパクト＋ネットワーク（生活サービス機能と住まいを一定範囲に集約、誘導した範囲を生活圏としてとらえ、まちづくりと連携した公共交通ネットワークにおいて結ぶこと）」の視点に基づくまちづくりは重要なポイントとなります。既存の社会資本等のストックを高度利用することによる「小さな拠点」の形成に向けた検討が必要です。
- 人口減少による空家の増加は、今や中山間地域に限らず全国的な課題になっています。適正な管理がなされていない空家の増加は、安心して安全な生活環境や地域コミュニティの活力低下などに大きな影響を及ぼします。こうした状況から、米原市空家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例を制定し、安心して安全な生活環境の確保、地域コミュニティの活性化、まちづくり活動の促進、良好な景観の保全を目指すため、総合的な空家対策に取り組んでいます。
- 移住・定住を促進するためには、快適な生活を支える都市空間の形成を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービスを受けることができる住環境の確保に取り組む必要があります。
- 柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅の3駅周辺を対象地域として、移住定住者を支援するための取組を進めており、この取組成果を見極めつつ、本市にとって効果的な移住定住支援制度の創設を検討する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市都市計画マスタープラン
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略
- ◆米原市シティセールスプラン
- ◆米原市空家等対策計画

■ 主な取組の展開

① 地域の拠点づくりの推進

- 交通の利便性が高く、大都市を間近にしながらも、豊かな自然と文化に包まれた特長を生かし、米原駅周辺にまちの核を創るとともに、各地域の特長を生かした拠点づくりを進め、それぞれの地域機能が連動する自然文教都市としてのまちづくりを進めます。
- 住み慣れた集落や地域で暮らし続けることができるよう、地域住民の暮らしを支える生活圏を日常生活や地域生活を支える小さな拠点（コンパクトな拠点）と位置付け、生活に必要な機能、サービスなどの維持や集積を図るとともに、地域の実情を踏まえた地域の拠点づくりを推進します。

② 公共交通ネットワークの形成

- 駅と地域、地域と地域および小さな拠点などを結び、市民が安心して利用できる利便性の高い公共交通ネットワークを整備するとともに、多様な移動手段の創出による利便性の向上に取り組みます。
- 鉄道、バス等の利用を促進するため、市民、事業者、市が一体となった取組を戦略的に進めます。

③ 快適な住環境の形成

- 地域の実情に応じた計画的な土地利用の誘導を進めます。
- 空家等の発生予防、管理および活用を含めた総合的な空家対策を推進し、地域の安心、安全な生活環境の確保、良好な景観の保全に努めます。
- 公営住宅、改良住宅の適切な維持管理を進めるとともに、長寿命化を図るための取組を推進します。

④ 移住・定住の促進

- 移住者、来訪者、滞在者を増加させるため、米原市シティセールスプランに基づくシティプロモーションを軸にした情報発信に取り組みます。
- I・Uターン希望者が円滑に移住できるよう包括的支援への取組を進めます。
- 女性や若者を意識した居住施設および生活基盤の支援に取り組みます。
- 移住希望者への総合相談窓口の継続設置と併せて、空家等を活用した移住定住支援、都市住民との交流事業への支援等に取り組みます。

市民協働の取組

- ・市内の移動には、できるだけ公共交通を利用しましょう。
- ・本市の良さを積極的に発信し、移住者を温かく迎えましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
公共交通（路線バス・乗合タクシー） 1人1乗車当たりの運行赤字額	614円（H26）	550円以下	500円以下
移住件数（累計）	11件（H27）	100件	150件
空家バンク契約成立件数（累計）	14件（H27）	39件	64件
「公共交通の充実」に関する不満度 ※米原市民意識調査による	32.2%（H27）	15%	10%
「快適な住環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	76.7%（H27）	78%	80%

施策分野 道路

5-3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち

目指す姿

- 安全に安心して円滑に移動できる、道路交通網が整備されています。

■ 現況と課題

- 交通の円滑化や利便性の向上、地域振興や産業振興などまちづくりの基盤となる道路網の充実を図るため、「米原市道路網整備計画」に基づき、市内の幹線市道の整備を進めています。また、国道や県道についても、整備促進に関する期成同盟会等を設置し、関係機関への要望活動を実施しています。
- 安全で快適な交通体系の整ったまちをつくるため、市内の国道や県道の整備促進に努めています。
- 市が管理する橋りょうについて、老朽化が更に進んでいくことから、「米原市橋りょう長寿命化計画」に基づき、従来の「悪くなってから対策をとる」という対症療法型から、「痛みが小さいうちから計画的に修繕する」といった予防保全型の計画的な修繕を進めています。
- 道路や交通安全施設、道路照明等の道路附属物の維持管理を行っています。
- 通学路の安全を確保するため、警察、学校関係者、教育委員会、道路管理者等による「米原市通学路交通安全プログラム」に基づき、対策を実施しています。
- 今後も交通の円滑化や利便性の向上を図るため、国道、県道および市道の整備や維持管理、通学路の安全対策を計画的に実施していく必要があります。
- 冬期雪寒時の主要幹線道路の円滑な交通を確保するため、雪寒対策除雪計画により迅速かつ適切な除雪活動を実施しています。
- 地域間の連携強化、観光をはじめとする産業の活性化や生活の利便性の向上、災害時の広域的な避難道路の確保などの観点から市内を縦貫する「市内一体化道路」の整備促進に取り組んでいます。
- 国やJR貨物と連携し、貨物ターミナル駅およびアクセス道路の早期完成に向けた取組を進める必要があります。
- 観光振興や企業誘致等地域の活性化、防災機能の強化等を図るため、名神高速道路伊吹パーキングエリア付近にスマートインターチェンジの整備を実現するため、関係機関との協議を進めています。
- 平成36年に本県で開催を予定している国体に向け、国等において更なる交通インフラの整備を進めています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市道路網整備計画
- ◆米原市橋りょう長寿命化修繕計画

■ 主な取組の展開

① 円滑な道路環境の整備

- 円滑な交通を確保するため、計画的で効率的な幹線市道の整備に取り組みます。
- 広域幹線道路（国道、県道）の整備の実現を目指し、関係機関への要望活動を行います。

② 安全・安心な道路環境の整備

- 路面の破損箇所等については、道路パトロール等により早期発見、早期補修に努め、老朽化した広範囲の舗装路面の補修については、計画的な修繕を行います。
- 歩行者や自転車などが安全で快適に通行できる道路環境の整備に取り組むとともに、バリアフリー化や交通安全対策など道路や交通環境の整備、充実を図ります。
- 生活道路については、緊急車両等が進入できるような拡幅整備等を進めます。
- 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を進めます。
- 道路施設の計画的な予防修繕を推進し、安全で安心な道路ネットワークを維持します。
- 冬季の道路の安全確保のため、除雪体制の充実を図るとともに、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。

③ 地域振興のための道路環境の整備

- 国やJR貨物と連携し、貨物ターミナル駅およびアクセス道路の早期完成に向けた取組を進めます。
- 観光振興や企業誘致等地域の活性化、防災機能の強化等を図るため、名神高速道路伊吹パーキングエリア付近のスマートインターチェンジ整備実現に向けた取組を推進します。

市民協働の取組

- ・地域が一体となって生活道路の整備や維持管理に協力しましょう。
- ・道路の異常を発見した場合は、速やかに市に連絡しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
耐震・長寿命化対策実施橋りょう数 （累計）	0 橋（H27）	15 橋	22 橋
「道路網の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	72.1%（H27）	74%	76%

第 6 章

まちづくりを進めるための基盤 【都市経営】

【施策目標】

1 多様な主体による協働のまちづくりの推進

2 効果的な情報発信と情報共有の推進

3 新しい地域の仕組みづくり

4 効果的かつ効率的な行政経営の推進

5 健全で安定した財政運営の推進

【施策分野】

- 総働・共創のまちづくり
- シティセールス/広報広聴
- 自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり
- 公民連携/公共施設マネジメント
- 健全財政

6-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進

目指す姿

- 多様な主体と行政がともに支え合い、総働・共創のまちづくりが進められています。
- 多くの市民が自らの知識や経験を生かして活躍しています。

■ 現況と課題

- 米原市自治基本条例の実効性を高めるために設置している「米原市自治基本条例推進委員会」において、まちづくりの仕組み、制度、方向性などが、本条例の理念や目的に合致しているかどうかの検証や評価を行っています。
- 平成24年度から協働事業提案制度を実施しており、市民団体などから、「市と協働で事業を進めたい」「既に行われている行政の事業をより良いものにしたい」という思いを提案していただき、市民と市のそれぞれが持つ知識や経験、人材や情報などを集結し、役割分担することで地域課題の解決を目指しています。
- 協働事業提案制度をきっかけに市と協働で事業を行った市民団体などについては、協働推進の先駆者であり、今後とも多くの市民がまちづくりに関わるためのリーダーとして活動していただけるような展開につなげることが必要です。
- ルッチまちづくり大学の学びの継続を進めるために、卒業生によるまちづくり活動への参画、卒業生ネットワークの形成、卒業生や現役生の活動相談や支援、卒業生による企画運営などを行っています。
- まちづくりに関心を持ってもらうきっかけや参加したくなる仕組みを恒常的に展開する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略
- ◆米原市教育振興基本計画

■ 主な取組の展開

① 総働・共創のまちづくりの推進

- まちづくりの課題や目的を市民と共有し、連携して課題解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築し、市民の創意を生かしたまちづくりを推進します。
- 市民参加による計画等の策定や事業実施については、対話やワークショップの手法を活用するなど、多様な主体が参加できる機会を充実します。
- 米原市自治基本条例の理念に基づき、相互補完や連携による協働のまちづくりを推進するため、市民提案による公益的活動を全市に広げる取組を進めます。
- まちづくりに係わる多様な主体（市民、事業者等）との接点をつくり、連携強化につながる仕組みづくりを進めます。
- 市民、団体、企業などがまちづくりの担い手となり、行政との役割分担の下で地域の課題解決に向けて公共的サービスを担う、新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。

② まちづくり活動を担う人材の育成

- まちづくりに関わりたい、市民活動を始めたい、運営方法のアドバイスが欲しいなど、まちづくりに関する窓口となる総合案内機能の構築を進めます。
- ルッチまちづくり大学や地域創造会議等と連動して、人材育成、発掘、活動支援といった流れをつくり、まちづくり活動を担う人材を育成します。
- 子どもから大人まで、誰もが知識や技術を生かしてまちづくりに参画できるよう、啓発や必要な支援に取り組みます。

③ まちづくりの応援者の増加

- 米原市の魅力を全国に発信し、ふるさと納税を通じてまちづくり応援者の増加を図ります。
- 企業版ふるさと納税の取組を推進して、まちづくり応援企業の増加を図るとともに、特色ある地方創生事業の推進につなげます。

市民協働の取組

- ・自治会活動やまちづくりに関する活動へ積極的に参加しましょう。
- ・地域を良くしたいとする活動は、全てまちづくりにつながっています。自分のできるところから始めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
協働事業提案制度の採択件数	6件（H27）	8件	10件
公募枠を設置する審議会の割合	29%（H28.5月）	35%	35%
自治基本条例を知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	23.5%（H27）	32%	40%

施策分野 シティセールス/広報広聴

6-2 効果的な情報発信と情報共有の推進

目指す姿

- 各種媒体を通じた情報の受信、発信、共有により、開かれたまちになっています。
- 戦略的なシティセールスが展開され、全国からステキなまちとして評価されています。

■ 現況と課題

- 上質な米原市ブランドの確立と都市間競争力の向上を目指し、米原市シティセールスプランに基づく施策を展開しています。
- 米原市のPRについては、シティセールスプランを踏まえ、ターゲットを明確にして推進する必要があります。
- 市内で活躍する若者等の姿や、移住者等のライフスタイルを発信し、水源の里の魅力を発信しています。
- 広報まいばら、伊吹山テレビ、公式ウェブサイト、SNS等を活用し、市政に関する情報を発信することで、市民との情報共有に努めています。
- システムのネットワークを情報系と基幹系に分離し、個人情報の保護に対するシステム管理を徹底しています。
- 各庁舎および図書館に「市政情報プラザ（情報コーナー）」を設置し、各種行政資料を提供しています。
- 「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平公正な社会の実現」を目的としてマイナンバー制度が開始され、制度の運用に伴う個人情報の徹底管理に向けたシステム構築が必要となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市シティセールスプラン
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① シティセールスの推進

- 様々な情報発信ツールを活用し、「びわ湖の素 米原」をコンセプトとするイメージの展開を進めます。
- シティセールスに特化した専用サイトを開設し、本市の魅力を積極的に発信するとともに、都市ブランド化の推進と定住人口の増加を図ります。

② 市民との情報共有の推進

- 市民の暮らしにつながる行政情報を多様な手段で積極的に発信するとともに、より市民に伝わりやすい広報に取り組みます。
- 地域情報および行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。
- 市民と情報を共有し、透明性の高い市政運営によるまちづくりを推進するため、市政情報やまちのニュースなどを、様々な情報媒体を通じて発信します。
- 市政への市民参画を促進するため、パブリックコメントなどの広聴制度の充実を図るとともに、市民意見を市政に反映します。

③ 電子自治体の構築

- 行政手続や庁内情報システムの電子化を推進するとともに、個人情報などに十分配慮した情報システムの構築に取り組みます。

④ 情報公開の推進

- 市政情報の開示をはじめ、情報提供施策の充実を図るなど、情報公開の総合的な推進に努めます。

⑤ 個人情報保護の徹底

- 情報セキュリティ向上のため、セキュリティ基盤整備を含めた各電算システムの更新を順次行います。
- 情報セキュリティポリシーの見直しを行い、個人情報保護の徹底に取り組みます。
- 情報セキュリティ内部監査を行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保します。
- 情報セキュリティに対する周知啓発および研修を通じて、職員の個人情報等のセキュリティ意識徹底に取り組みます。

市民協働の取組

- ・ 市政情報に関心を持ち、パブリックコメント等を活用し、市政への参画に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
マイナンバーカードの交付枚数（累計）	964 枚（H27）	8,000 枚	13,000 枚
「これからも米原市に住みたい」と思う市民の割合 ※米原市民意識調査による	79.9%（H27）	83%	85%
市全域を「水源の里」としていることを知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	37.9%（H27）	50%	60%
市の情報を「広報まいばら」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	73.3%（H27）	83%	88%
市の情報を「伊吹山テレビ」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	31.7%（H27）	40%	45%
市の情報を「公式ウェブサイト」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	8.6%（H27）	10%	15%

施策分野 自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり

6-3 新しい地域の仕組みづくり

目指す姿

- 地域住民がつながり支え合いながら、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会が形成されています。

■ 現況と課題

- 地域と市の協働のまちづくりを進めるため、自治会からの申請により、市職員が地域の一人となって地域課題の解決に取り組む、地域担当職員制度を推進しています。
- 地域課題の解決や地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、地域創造支援事業の活動を支援しています。
- 自治会の課題や要望などを一元化した基礎資料として自治会カルテを作成し、自治会と市がともに地域課題の解決に向けて取り組んでいます。
- 自治会活動の推進と自治意識の高揚を図るため、集会施設等の修繕、コミュニティ備品の整備、自主防災組織活動に伴う備品等の整備を支援しています。
- 各自治会が保有する不動産の適正管理を促進するため、認可地縁団体の設立に向けての協議を行い、認可を進めています。
- 地域においては、少子高齢化の進展や地縁的なつながりの希薄化等により、担い手不足や自治会機能の低下が懸念されています。
- 防災をはじめ環境、福祉、教育など、様々な分野にわたる公共的な地域課題を行政組織だけで解決するのは困難であるため、市民、団体、事業者等と協働しながら地域課題の解決に取り組む必要があります。
- 少子高齢化や人口減少などから、単独で自治会機能を継続していくことが難しい集落が出てくることが予想されます。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆米原市地域防災計画

■ 主な取組の展開

① 地域力の創造

- 地域が市と協働し、地域自らが戦略的に地域づくりを担う地域経営を推進するとともに、地域担当職員制度などを活用した地域力の創造につながる取組を支援します。
- 人口減少、高齢社会の時代においても、地域住民がつながり支え合いながら、地域の特色を生かした住み良いまちづくりを進めるため、自治会の枠組みを超えた組織体制の整備に取り組み、地域力を高める新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。

② 地域住民が主体的に進めるまちづくりの推進

- 地域の課題解決や地域の特色を生かしたまちづくり活動を推進するため、地域創造支援事業など地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。
- 地域自らが地域の問題や課題を共有し、その解決に向けた方策をともに考え、解決を図りながら、未来に夢や希望が持てるまちづくり活動を支援します。
- まちづくりの拠点となる自治会集会所施設の整備や修繕、備品の整備などへの支援を行います。

③ 地域コミュニティの醸成

- 地域の支え合いを大切にし、人と人、地域と地域をつなぐまちづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・女性や若い世代が自治会活動に参加する地域づくりに取り組みましょう。
- ・地域の課題等を自分たちの力で解決していくことのできる地域づくりに努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
自治会法人化率	72%（H26）	100%	100%
地域創造支援事業を通じて地域の特色を生かしたまちづくり活動に取り組んだ団体数（累計）	189 団体（H27）	300 団体	400 団体
「市民と行政との協働のまちづくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	79.2%（H27）	85%	90%

6-4 効果的かつ効率的な行政経営の推進

目指す姿

- 市民と市政の方向性が共有され、持続可能な行政経営が行われています。
- 多様な主体が連携して、質の高い公共サービスが展開されています。

■ 現況と課題

- 効果的で効率的な行政経営を実現するためには、それを担う職員の意欲や能力の向上が必要不可欠です。積極的に地域活動に参加し、市民や地域と向き合う中で課題を見つけ、解決方策を提案して実行できる職員を育成するため、職員研修の充実や地域担当職員制度を推進しています。
- 限られた行政資源をより有効に活用していくことが急務となっており、これまで以上に行政経営の効率化を進めていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少の進展、市民ニーズの多様化、地方分権など、市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、それに伴い、公共サービスは多様化、高度化しています。行政だけが公共サービスを担うのではなく、今後一層、市民、事業者等の多様な主体が市と協働し、役割分担を図りながら効果的で効率的な行政経営を行う必要があります。
- 公共施設の経年劣化に伴う維持管理や大規模改修、更新に多額の費用が必要になると予想されます。公共施設等総合管理計画の策定を進め、全ての公共施設等に関する情報の一元化と共有化を図り、長期的な視点で、公共施設等の適正配置や計画的な維持管理、施設運営等への公民連携手法の導入等に取り組み、将来コストの負担軽減を図る必要があります。
- 平成17年の合併以降、旧4町の庁舎を活用する分庁舎方式により本庁機能を分担してきましたが、行政効率の低下、建物の老朽化や耐震性能の問題などにより、統合庁舎を整備する方針としました。今後、合併特例債の活用期限である平成32年度の完了を目指し整備事業を進めるとともに、各地域に配置する市民自治センターについては、他の公共施設の活用を含めて検討する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市行財政改革大綱
- ◆米原市人材育成基本方針
- ◆米原市定員適正化計画
- ◆米原市公共施設再編計画
- ◆米原市庁舎等整備基本構想
- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

■ 主な取組の展開

① 人材育成

- 行政運営に必要な基礎知識、専門知識を身に付け、広い視野と創造力を持ち、市民や地域から信頼される職員となるよう人材育成を行います。
- 人事考課制度などを活用し、公正な人事の確保や職員の意識高揚を図るとともに、職員が個々の能力を十分発揮できるよう、職場環境の充実に努めます。

② 組織運営の最適化

- 社会経済環境の変化により多様化、高度化する市民ニーズに対応できる組織づくりを行います。
- 行政や地域の諸課題に迅速かつ効果的に対応するため、部局横断的な横連携の強化に努めます。

③ 行政経営システムの推進

- 計画的、効果的な事業実施のため、定期的に事務事業を見直すとともに、公民連携など新たな行政手法の導入を進めます。
- 施策の成果等を把握し、効果的な施策展開を図るため、市民意識調査を実施します。

④ 公共施設の適正管理と最適化

- 人口規模や地域特性に配慮した適正な公共施設の在り方を検討するとともに、一度に過度の財政負担が生じることのないよう、公共施設等の適正配置、計画的な維持管理、施設運営等への公民連携手法の導入等に取り組みます。
- 行政効率の向上を図るため、統合庁舎の整備および市民自治センターの再配置を進めます。

⑤ 広域連携等の推進

- 市域や行政の枠を超えて取り組むべき行政課題や地域課題については、国、県、近隣自治体や産業界、大学、金融機関、労働団体、メディアなどと連携しながら課題解決に取り組めます。

市民協働の取組

- ・市の行政運営に関心を持つとともに、自助、互助、共助、公助に基づく役割分担を意識し、まちづくりに参加しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
市役所の職員の対応はよいと答えた市民の割合 ※米原市民意識調査による	32.6%（H27）	50%	60%
「行財政改革の推進」に関する満足度 ※米原市民意識調査による	73.6%（H27）	77%	80%

6-5 健全で安定した財政運営の推進

目指す姿

- 健全な財政基盤による安定した都市経営が行われています。
- 総合計画と連動した行財政運営や事務事業が実施され、その効果を評価、改善して次の施策に生かす仕組みが定着しています。
- 安定的で健全な財政運営が行われています。

■ 現況と課題

- 人口減少による税収等の減、平成27年度からの普通交付税合併算定替えの段階的な縮減により歳入の減少が見込まれます。
- 歳出削減と新たな歳入確保に向けた取組を行い、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立することが必要です。
- 市債は、合併特例債を有効に活用するほか、交付税措置のある地方債を優先して発行しています。
- 市税等の賦課徴収の公平性を確保するとともに、未利用財産の売却、公共施設への広告事業や自動販売機設置の貸付けなど自主財源の確保に努めています。
- 公共施設等の老朽化による維持管理費や少子高齢化の進展による社会保障費などの経常的な経費が上昇することが見込まれます。
- 公共施設の使用料は、類似施設の料金の不均衡を是正し、減額または免除規定を見直し、施設を利用する人と利用しない人の公平性を高めるため条例の改正を行いました。
- 米原市総合計画実施計画の策定と合わせて中期財政計画を策定し、計画的な財政運営に努めています。
- 米原市財政事情の公表に関する条例に基づき、市民に分かりやすい財政情報の公表に努めています。

■ 関連分野別計画

◆米原市中期財政計画

■ 主な取組の展開

① 財源の確保

- 納税者の信頼を得られる適正な課税を実施します。また、更なる収納率向上に向けて、生活再建型滞納整理などにも積極的に取り組みます。
- 市の情報媒体、公共施設などを媒体とした広告事業、未利用財産の売却、公有財産の貸付けなどによる財源の確保に努めます。
- 後年度負担に留意しながら、交付税措置のある有利な市債を発行します。
- 受益と負担の公平性を確保するため、公共施設使用料や諸証明発行等の手数料を定期的に見直します。

② 財政基盤の確立

- 総合計画や各種事業計画と連動した中期財政計画を策定し、健全な財政運営を堅持します。
- 限られた行政資源を有効に活用するため、選択と集中によるメリハリのある予算編成を行うとともに適正な執行に努めます。
- 適正な行政コストの把握、資産管理を行い、財政の効率化、適正化に努めます。
- 合併特例措置の終了を見据え、適正規模の財政運営に努めます。
- 統合庁舎の整備を始めとする大型事業の推進については、可能な限り事業費の抑制や維持管理経費等の縮減に努めるとともに、将来の財政負担に配慮し、健全財政の維持と将来世代の負担軽減を考慮しながら進めます。

③ 財政情報の開示

- 財政の現状や課題について、市の情報媒体を通じて発信し、市民との情報の共有化を進めます。

④ 補助事業の定期的な検証と見直し

- 効率的で効果的な補助金の交付となるよう、市民ニーズや社会情勢、市の政策展開等を反映した補助事業を実施します。
- 補助金等の効果測定を行い、評価結果を公表します。

市民協働の取組

- ・自分たちが暮らしている市の財政について関心を高めましょう。
- ・市民意識調査や広聴機会を通して、行政サービスに関する意見や提案を出しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	平成33年度 目標値	平成38年度 目標値
実質公債費比率（3か年平均）（％）	5.8％（H26）	10.0％以下	10.0％以下
将来負担比率（％）	9.4％（H26）	20.0％以下	20.0％以下

第 4 部

基本構想の推進

第1章 基本構想の推進に向けて

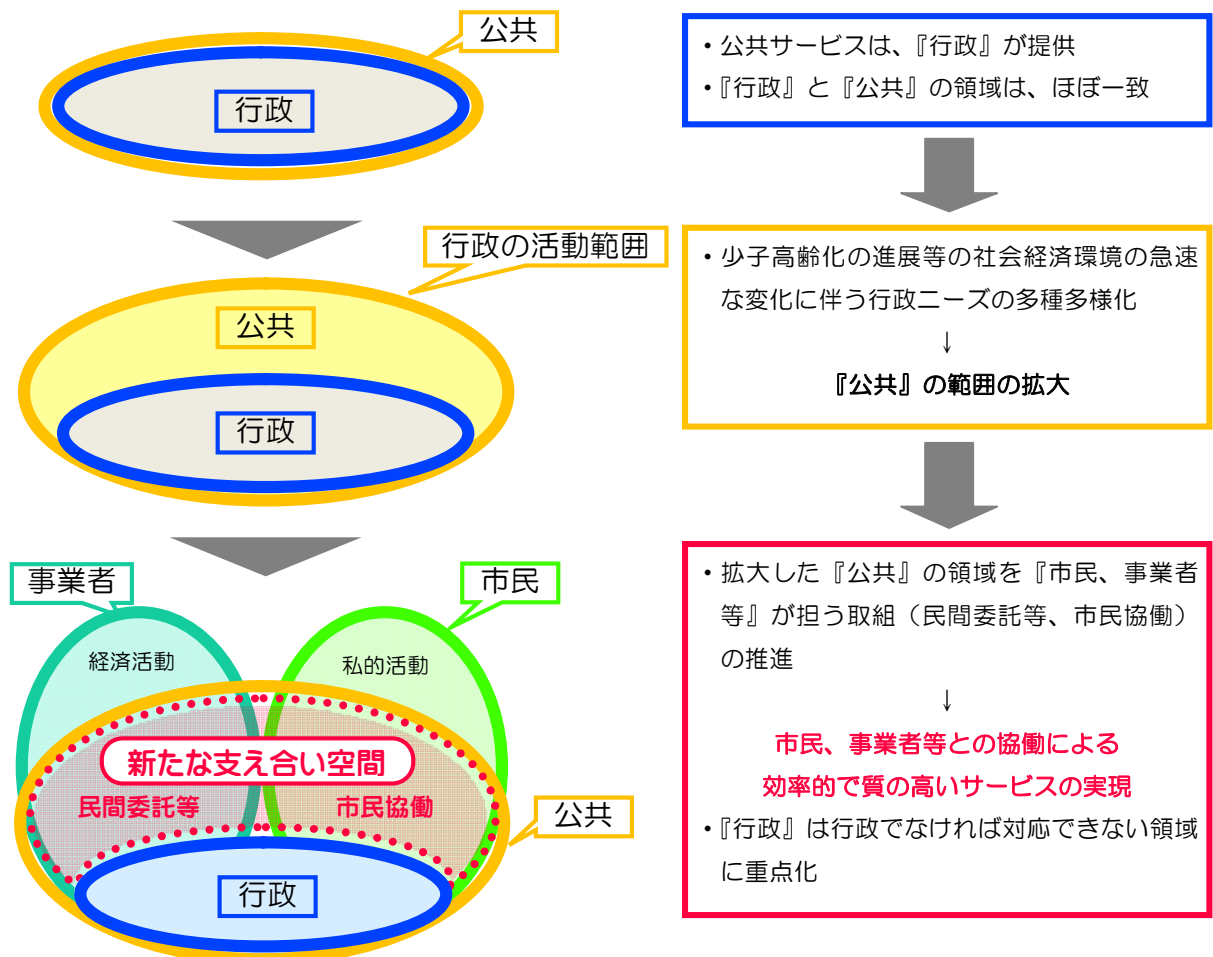
1 地域経営の観点に立った行財政運営の推進

総合計画に基づく施策を計画的に推進するため、各施策を担当する各部局は、総合計画に即した分野別計画の策定や改正等を行い施策の展開を図ります。また、施策展開の方向性に合わせた事務事業について予算編成を行い、地域経営の観点に立った事業を実施します。

2 総働・共創によるまちづくりの推進

総合計画の推進に当たっては、子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって地域の課題解決に取り組む、総働・共創のまちづくりを進めていきます。また、多様化する市民ニーズに対応し、効率的で質の高いサービスを実現するため、多様な主体（市民、事業者等）がそれぞれに持つ知識や経験、技術、人材、情報、資金などを集結し、互いに役割分担をすることで公共サービスを担う「新たな支え合いの仕組み」を創造していくことを念頭に計画を推進します。

■新たな支え合いの仕組みの概念図



3 P D C Aサイクルに基づく進行管理

総合計画の計画的な推進と施策・事業の実効性を確保し、総合計画、行政評価および予算の連携を強化するため、P D C Aサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））による進行管理を行います。

また、総合計画を確実に推進するため、施策目標に位置付けた成果指標について、定期的に数値を把握するとともに、より実効性の高い施策、事業展開を図るため、実施後に事務事業評価を行い、これに基づいて新規、拡充、縮小、廃止などの改善や見直しを行い、評価結果を次年度に反映していくマネジメントサイクルに基づいた進行管理を行います。

